



桑名市の後期基本計画  
2020（令和2年）-2024（令和6年）

KUWANA



本物力こそ桑名力

本物力こそ、桑名力。

桑名市総合計画

桑名市の後期基本計画  
2020（令和2年）-2024（令和6年）

KUWANA

本物力こそ、桑名力。





桑名市の後期基本計画  
2020（令和2年）-2024（令和6年）

**K U W A N A**



# 目次

## 第1章 序論

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第1節 総合計画の概要                 | 3  |
| 1. 策定の趣旨                    | 3  |
| 2. 総合計画の構成と期間               | 4  |
| 3. 基本理念                     | 5  |
| 第2節 これまでの主な取り組み             | 6  |
| 第3節 桑名市の現状                  | 14 |
| 1. 社会背景と人口                  | 14 |
| 2. 市民ニーズの多様化 ～市民満足度調査の結果から～ | 15 |
| 3. 財政状況                     | 16 |
| 4. 行財政改革                    | 17 |
| 第4節 後期基本計画の基本視点             | 18 |
| 第5節 まちづくりビジョン（体系図）          | 20 |

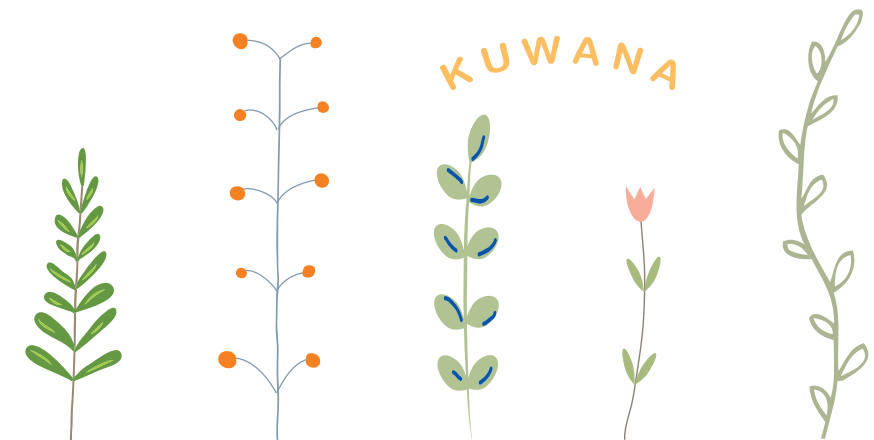
## 第2章 後期基本計画

|                     |    |
|---------------------|----|
| 第1節 11の重点プロジェクト     | 24 |
| 第2節 3つのミッション        | 28 |
| 第3節 基本計画 ～7つのビジョン～  | 30 |
| 1. 中央集権型から全員参加型の市政に | 32 |
| 市民と行政のパートナーシップ      | 32 |
| 男女共同参画              | 34 |
| コミュニケーション活動         | 36 |
| 地域福祉                | 38 |
| 人権政策                | 40 |
| 2. 命を守ることが最優先       | 42 |
| 防災                  | 42 |
| 防犯・交通安全             | 44 |
| 消防・救急               | 46 |
| 環境・廃棄物対策            | 48 |
| 介護保険・高齢者福祉          | 50 |
| 障害者（児）福祉            | 52 |
| 医療保険・生活保護           | 54 |
| 地域医療・健康づくり          | 56 |
| 河川                  | 58 |
| 上下水道                | 60 |

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 3. こどもを3人育てられるまち               | 62 |
| 子ども・子育て支援                      | 62 |
| 学校教育                           | 64 |
| 人権教育                           | 66 |
| 4. 世界に向けて開かれたまち                | 68 |
| 国際理解教育                         | 68 |
| 国内・国際交流                        | 70 |
| 5. 地理的優位性を活かした元気なまち            | 72 |
| 中心市街地                          | 72 |
| 道路                             | 74 |
| 公共交通                           | 76 |
| 6. 桑名をまちごと『ブランド』に              | 78 |
| 文化・スポーツ                        | 78 |
| 生涯学習                           | 80 |
| 農林業                            | 82 |
| 水産業                            | 84 |
| 商業                             | 86 |
| 工業                             | 88 |
| 都市デザイン                         | 90 |
| プロモーション活動                      | 92 |
| 7. 納税者の視点で次の世代に責任ある財政に（行政改革大綱） | 94 |
| 行財政改革                          | 94 |

## 第3章 資料編

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 土地利用構想図               | 104 |
| 桑名市中期財政計画             | 106 |
| 桑名市民満足度調査の結果          | 110 |
| 桑名市総合計画 後期基本計画策定の主な経過 | 113 |





第1章

序

論

2 ~ 21

1



## 1 策定の趣旨

この総合計画は、これからの桑名市がどんなまちを目指して、どのようにまちづくりを進めていくのか、その方向性をいろんな人たちと共有し、ともにまちづくりを進めていくためのものです。

平成 27 年（2015）からスタートした桑名市総合計画は、「本物力こそ、桑名力。」を基本理念に掲げ、このまちに関わる人すべてが、自信と誇りを持てるように、このまちに生きる「本物」がさらに光り輝き、大きくなり、みんなが持つ「桑名力」であふれるように、『全員参加型の市政』を目指したものです。

この桑名市総合計画は、基本理念、目指す桑名市の将来像、まちづくりの基本視点、7つのビジョンを含む「基本構想」と、これを具体化するための施策事業である「基本計画」の2つから構成されます。基本構想は、10年という長期的な視点で作られており、基本計画は前期、後期それぞれ5年を計画期間としています。

今回、桑名市のこれからの 5 年（令和 2～6 年度）を計画期間とする後期基本計画を策定します。



## 2 総合計画の構成と期間

桑名市では、平成 27 年に令和 6 年までの桑名市総合計画を策定し、「総合計画の基本理念」「目指す桑名市の将来像」「まちづくりの基本視点と 7 つのビジョン」を定めました。これらは後期計画においても、基本構想として引き続き掲げていくものになります。

| 年度   | 平成 27<br>2015 | 平成 28<br>2016 | 平成 29<br>2017 | 平成 30<br>2018 | 令和 1<br>2019 | 令和 2<br>2020 | 令和 3<br>2021 | 令和 4<br>2022 | 令和 5<br>2023 | 令和 6<br>2024 |
|------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 基本構想 | 10 年間         |               |               |               |              |              |              |              |              |              |
| 基本計画 | 前期            |               |               |               |              | 後期           |              |              |              |              |
| 実施計画 |               |               |               |               |              | 3 年間単位       |              |              |              |              |
|      |               |               |               |               |              |              | 3 年間単位       |              |              |              |
|      |               |               |               |               |              |              |              | 3 年間単位       |              |              |

### 計画の構成と期間

#### ● 基本構想

総合計画の基本理念と桑名市が目指す将来像、それを実現するためのまちづくりの基本視点、7 つのビジョン（施策の大綱）です。

計画期間は、平成 27(2015) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 10 年間です。

#### ● 基本計画

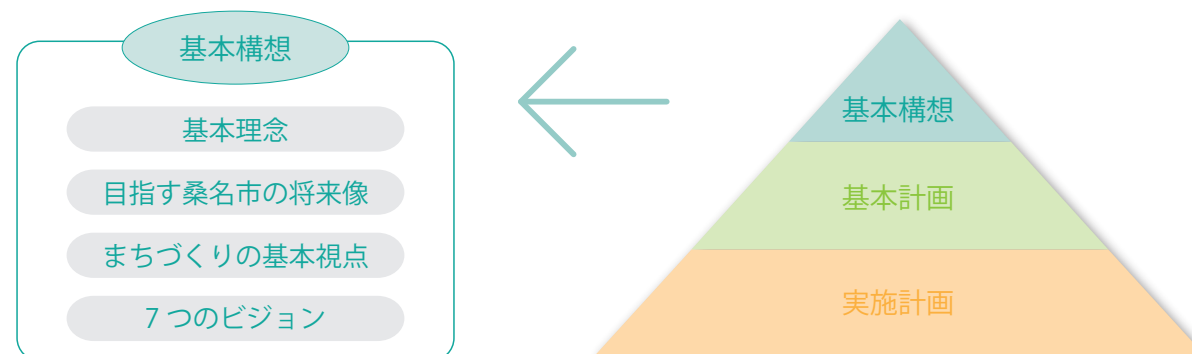
基本構想を実現するため、施策の基本的な考え方、展開方法、主な事業などを各分野別に示すものです。

後期基本計画の計画期間は、令和 2(2020) 年度から令和 6(2024) 年度までの 5 年間です。

#### ● 実施計画

基本計画に掲げた施策を、各年度の予算編成や行財政運営のなかで計画的かつ具体的にどのように推進するかを示すものです。

計画期間は 3 年間を単位として、毎年見直しをしながら、別途作成をおこないます。



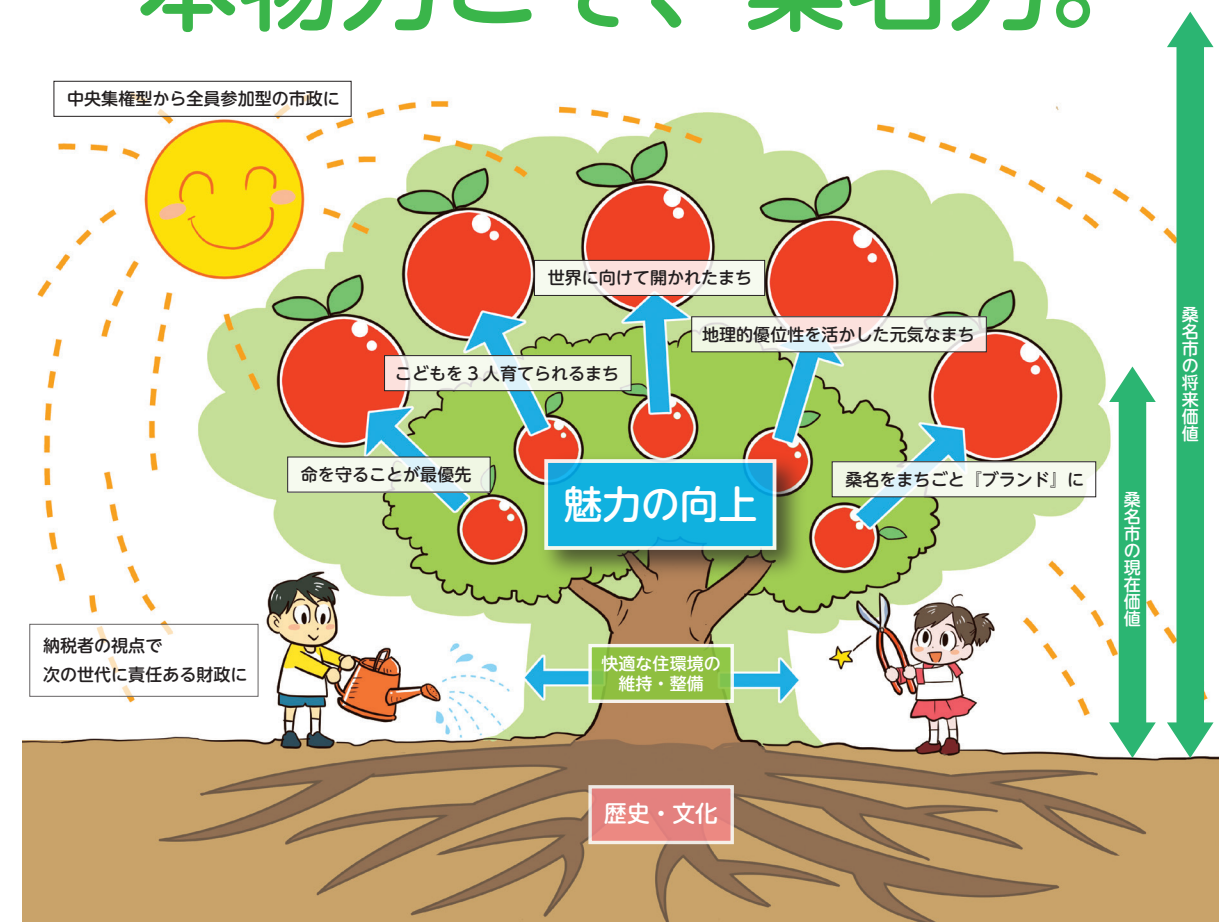
## 3 基本理念

桑名市は、歴史ある伝統文化や農水産物、匠の技が光る民芸品、観光名所を多く有し、また、全国有数のレジャー施設や優れた水辺環境、世界で活躍する企業など、世界中に誇れる価値の高い「本物」がたくさんあります。多くの市民が実感し、市外からも多くの転入者を引き付けている「快適な住環境」も、桑名がつくり、育ててきた「本物」といえます。

普段、桑名で暮らす中ではつい忘れがちな、こうした「本物」を「見つけ出し」「磨き上げ」「大きくする」力、いわゆる「本物力」「桑名力」を「まちづくり」においてもいかし、取り組んでいく必要があります。

また、これからのまちづくりは、行政のみならず、市民や地域の企業、関係する機関など、すべての関係者が参加し、協働して進めるべきものと考えます。

## 本物力こそ、桑名力。



私たちはこの「桑名力」を発揮して、  
桑名のまちづくりを進めていきます。

第2節 これまでの主な取り組み

前期の総合計画では7つのビジョンを掲げ、さまざまな課題に取り組んできました。主な事業の取り組みを以下にまとめました。

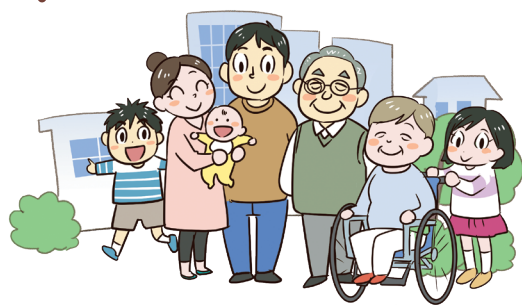
1 中央集権型から全員参加型の市政に

地域コミュニティ



地域創造プロジェクト(案)を進めています。

新しい福祉のかたち



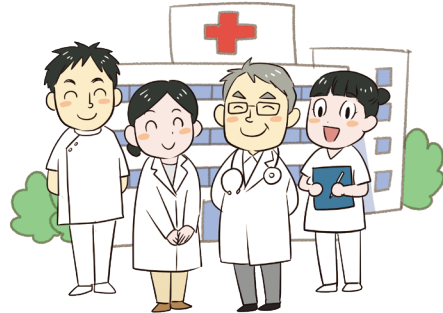
多世代共生型施設  
(仮称:福祉ヴィレッジ)の  
整備を促進しています。

● 基本計画ごとにまとめた主な取り組み

| 基本計画               | 主な実績、取り組みの内容                          |
|--------------------|---------------------------------------|
| 市民と行政の<br>パートナーシップ | ● 地域創造プロジェクト(案)を策定し、<br>地域活動への基盤整備を実施 |
| 男女共同参画             | ● 審議会等の女性登用率の上昇                       |
| コミュニケーション活動        | ● 市長カフェの実施<br>● ふれあいトークの実施            |
| 地域福祉               | ● 多世代共生型施設整備事業の促進                     |
| 人権政策               | ● 地区人権啓発推進会の設立数の増加                    |

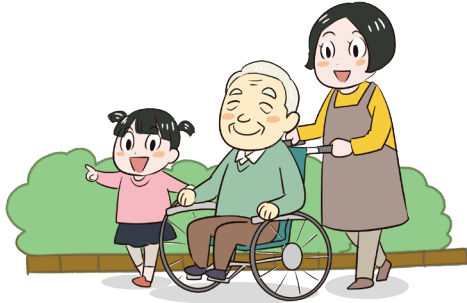
2 命を守ることが最優先

地域医療



桑名市総合医療センター  
(新病院)  
を開院しました。

地域包括ケア



大山田地区に総合的な  
地域包括支援センターを  
設置しました。

健康づくり



健康マイレージ  
(ポイント)制度を  
採り入れました。

防災・減災



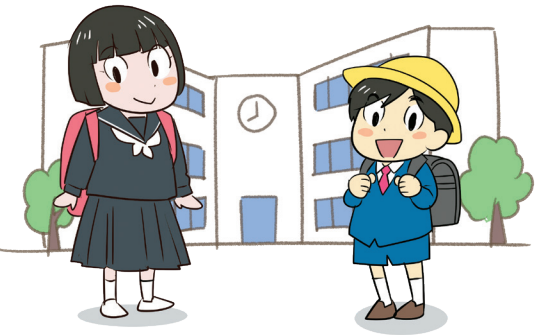
津波避難施設を  
整備していきます。



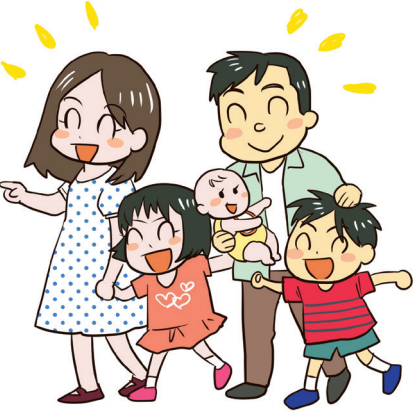
● 基本計画ごとにまとめた主な取り組み

| 基本計画       | 主な実績、取り組みの内容                                                                                                                                                                                      |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 防災         | <ul style="list-style-type: none"><li>● 浸水想定区域におけるデジタル同報系無線の整備（平成27年度～令和元年度）</li><li>● 長島地区の東名阪自動車道法面に緊急避難施設を整備（平成24年度～平成27年度）</li><li>● 星見ヶ丘地区に防災拠点施設を整備（平成27年度～）</li><li>● 自主防災組織数の増加</li></ul> |
| 防犯・交通安全    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 刑法犯の発生件数の減少</li></ul>                                                                                                                                     |
| 消防・救急      | <ul style="list-style-type: none"><li>● 消防指令センターの共同運用開始（平成28年度～）</li><li>● 住宅用火災警報器取付支援の開始（平成29年度～）</li><li>● 救急ワークステーションの運用開始（平成30年度～）</li></ul>                                                 |
| 環境・廃棄物対策   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 桑名広域清掃事業組合において、新処理施設である「可燃ごみ焼却施設」の稼働（令和元年度～）</li><li>● 市民1人あたりの1日のゴミ排出量の減少</li></ul>                                                                      |
| 介護保険・高齢者福祉 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 福祉なんでも相談センターを大山田コミュニティプラザに開設（平成29年度～）</li></ul>                                                                                                           |
| 障害者(児)福祉   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 障害者基幹相談支援センターの設置（令和元年度～）</li></ul>                                                                                                                        |
| 医療保険・生活保護  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 未就学児の医療費の窓口無料化（令和元年度～）</li><li>● 生活困窮者の新規相談数の増加</li></ul>                                                                                                 |
| 地域医療・健康づくり | <ul style="list-style-type: none"><li>● 桑名市総合医療センター（新病院）の開院（平成30年度～）</li><li>● 健康マイレージポイントの開始（平成30年度～）</li></ul>                                                                                  |
| 河川         | <ul style="list-style-type: none"><li>● 員弁川の河川内の樹木伐採を地域住民・県・市と協働で実施（平成29年度～令和元年度）</li><li>● 城南海岸整備率の上昇</li></ul>                                                                                  |
| 上下水道       | <ul style="list-style-type: none"><li>● 上下水道事業経営戦略の策定(平成27年度)</li><li>● 導、送、配水管の耐震率の上昇</li><li>● 下水道普及率の上昇</li></ul>                                                                              |

3 こどもを3人育てられるまち



小中一貫教育を推進しています。



待機児童ゼロの継続を目指しています。

● 基本計画ごとにまとめた主な取り組み

| 基本計画      | 主な実績、取り組みの内容                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども・子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 商業施設内に公設の子育て支援センター「にこにこ」を開設（平成29年度～）</li><li>● 待機児童対策のための小規模保育所の整備（平成30年度～）</li><li>● 小学校敷地内へ放課後児童クラブを移設（平成29年度～）</li><li>● 産婦健康診査の助成、産後ケア事業の開始（令和元年度～）</li></ul>                                                 |
| 学校教育      | <ul style="list-style-type: none"><li>● 小中一貫教育を核とした、授業改善の方向性の明確化・一定の学力の向上</li><li>● 各学校にタブレットPCを配備、校務用PCの配備など教育ICT環境の整備（令和元年度）</li><li>● PTAと連携し「スマホおやすみ運動」を展開啓発チラシ発行</li><li>● 幼稚園、小学校への空調設備の整備（平成30年度・令和元年度）</li><li>● トイレ改修の実施（平成27年度～令和元年度）</li></ul> |
| 人権教育      | <ul style="list-style-type: none"><li>● 同和教育副読本「あゆみ」の改訂（平成29年度）</li><li>● 差別をなくそうとする意識の高揚（人権に関する意識調査）</li><li>● 児童生徒のいじめ防止への意識向上</li></ul>                                                                                                                |

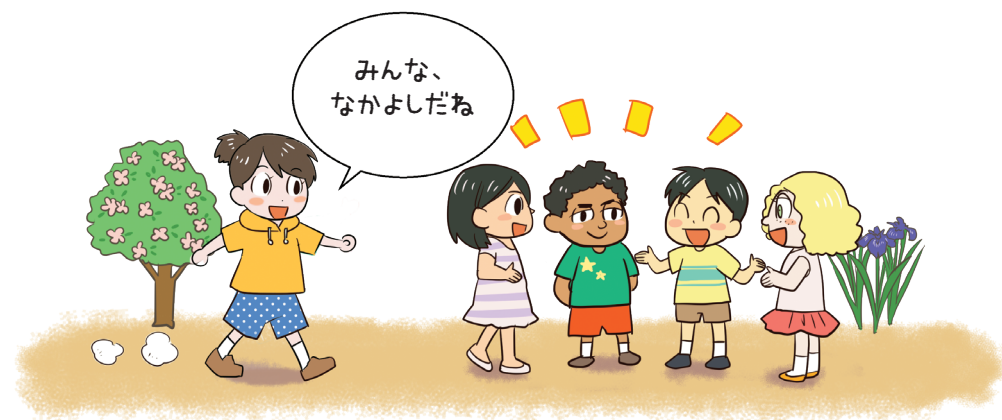
4 世界に向けて開かれたまち



2016 年ジュニア・サミット in 三重を開催しました。

● 基本計画ごとにまとめた主な取り組み

| 基本計画    | 主な実績、取り組みの内容                                                                                                              |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国際理解教育  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 桑名子ども英語コンテストの開催（平成30年度～）</li><li>● 第 69 回日米学生会議 in 三重に伴う交流会への参加（平成29年度）</li></ul> |
| 国内・国際交流 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 2016ジュニア・サミットin三重の開催（平成28年度）</li><li>● 外国人住民のための防災セミナーの実施（平成28年度）</li></ul>       |



5 世界的優位性を活かした元気なまち



桑名駅の東西をつなぐ連絡通路を整備しています。

● 基本計画ごとにまとめた主な取り組み

| 基本計画  | 主な実績、取り組みの内容                                                                                                                                                                                                            |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中心市街地 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 土地区画整理事業の実施</li><li>● 桑名駅自由通路等整備事業着手（平成28年度～）</li><li>● 桑名駅周辺地区整備構想の策定（平成30年度）</li><li>● 立地適正化計画の策定（平成29年度）</li><li>● 都市機能誘導区域の設定（平成28年度）</li><li>● 居住誘導区域の設定（平成30年度）</li></ul> |
| 道路    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 加速度センサーの搭載されたスマートフォンによる道路劣化状況調査「ICT 道路調査事業」の導入（令和元年度～）</li><li>● 国道 1 号桑名東部拡幅事業等の促進に向けた国や県に対する要望活動の実施</li><li>● 橋りょう修繕実施数の増加</li></ul>                                          |
| 公共交通  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 一般社団法人養老線管理機構の設立<br/>公有民営方式による事業形態へ移行（平成29年度～）</li><li>● 北勢線への沿線市町による運行支援の実施（平成28年度～）</li><li>● 桑名市都市総合交通戦略の策定（平成30年度）</li></ul>                                                |



6 桑名をまちごと「ブランド」に



観光業と他産業の融和により、新たに稼げる仕組みを地方創生で構築しています。

● 基本計画ごとにまとめた主な取り組み

| 基本計画      | 主な実績、取り組みの内容                                                                                                                                                 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文化・スポーツ   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 全国近代化遺産活用連絡協議会の桑名大会を開催（平成29年度）</li><li>● 近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の三重大会を開催（平成30年度）</li><li>● 桑名市体育協会と共催で市民体育大会を開催</li></ul> |
| 生涯学習      | <ul style="list-style-type: none"><li>● JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）と宇宙航空教育活動に関する協定の締結（平成30年度）</li></ul>                                                         |
| 農林業       | <ul style="list-style-type: none"><li>● 農業経営における農地中間管理事業の実施</li></ul>                                                                                        |
| 水産業       | <ul style="list-style-type: none"><li>● 農山漁村地域整備交付金の活用による伊曾島漁港の整備（平成24年度～平成28年度）</li></ul>                                                                   |
| 商業        | <ul style="list-style-type: none"><li>● 桑名市ビジネスサポートセンターを市、商工会議所、産業支援センターが連携して開設（平成29年度～）</li></ul>                                                           |
| 工業        | <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域未来投資促進法重点促進区域等の工場立地法に定める緑地面積率の緩和（平成29年度～）</li><li>● 先端設備導入促進基本計画を策定し、先端設備の導入計画の認定を開始（平成30年度～）</li></ul>            |
| 都市デザイン    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 景観届出件数の増加</li></ul>                                                                                                  |
| プロモーション活動 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 小規模体験プログラム「桑名ほんぱく」を開催（平成27年度～）</li><li>● フィルムコミッションによる映画等の撮影誘致件数の増加</li><li>● MICE国際会議の誘致（平成30年度～）</li></ul>         |

7 納税者の視点で次の世代に責任ある財政に



行政と民間の持つ経営資源を協働しながら効果的に活用しています。

● 基本計画ごとにまとめた主な取り組み

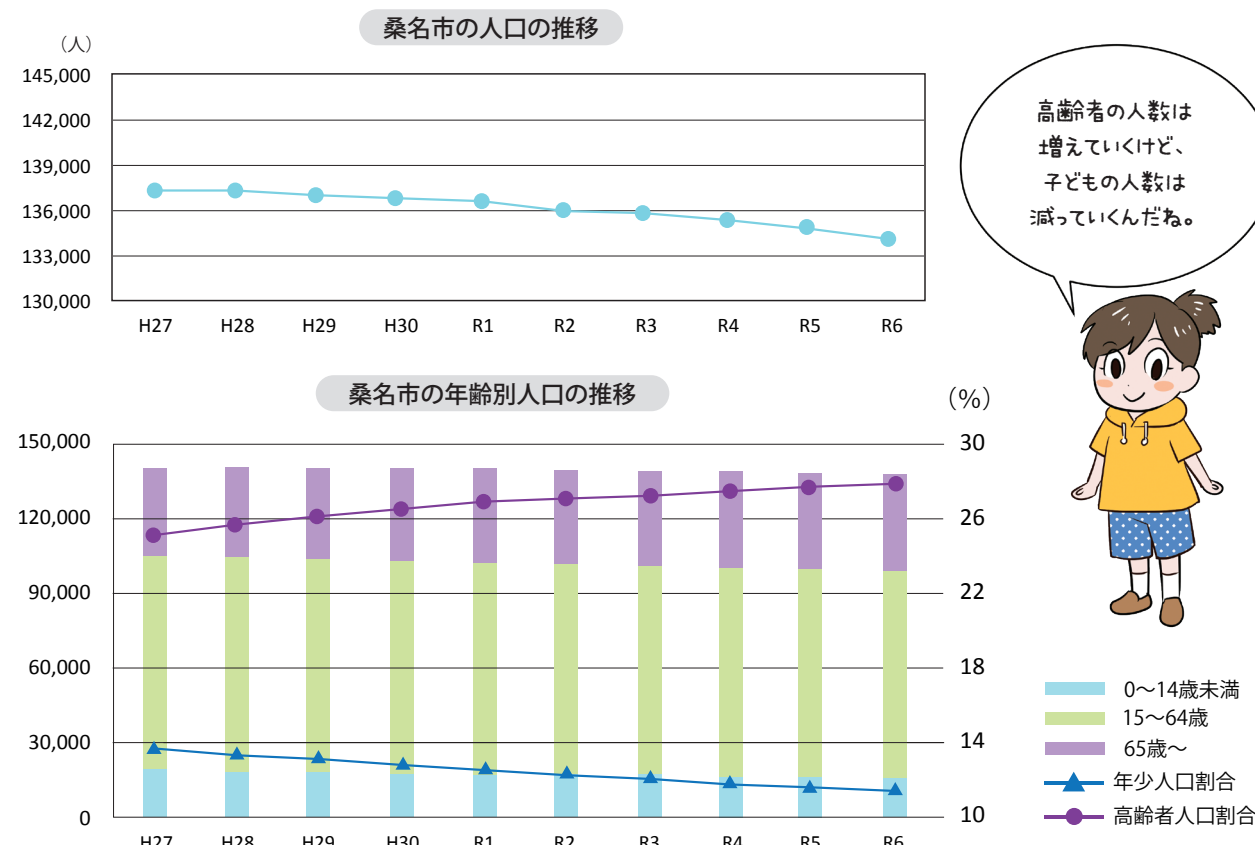
| 基本計画                               | 主な実績、取り組みの内容                                                                                                               |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全員参加型市政に向けた組織力と職員力の向上<br><b>ヒト</b> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 桑名市定員適正化計画にもとづいた適正な人員配置と業務効率の向上</li></ul>                                          |
| 資産の有効活用<br><b>モノ</b>               | <ul style="list-style-type: none"><li>● 桑名市公共施設等総合管理計画第1次アクションプランの推進</li></ul>                                             |
| 効率的・効果的な行財政運営<br><b>カネ</b>         | <ul style="list-style-type: none"><li>● 桑名市土地開発公社の解散（平成28年度）</li><li>● 使用料・手数料、補助金の見直し</li><li>● 財政指標（経常収支比率）の改善</li></ul> |
| 公民連携の取り組み                          | <ul style="list-style-type: none"><li>● 公民連携ワンストップ窓口「コラボ・ラボ桑名」の設置（平成28年度～）</li></ul>                                       |

## 1 社会背景と人口

全国的に、少子高齢化とそれに伴う労働力人口の減少が進んでおり、経済成長へのマイナス影響や様々な社会基盤の維持困難などが問題となってきています。また、新しい在留資格の創設などにより、外国人の増加が見込まれています。

桑名市においても、社会保障費の増加や高齢化社会への対応、介護サービスの充実化、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、人口構造の変化に伴う様々な課題に対応していく必要があると考えられます。

桑名市の人口は、平成27年の国勢調査によると140,303人となっており、おおむね横ばいの推移になっています。将来推計について、平成26年度に策定した「桑名市総合計画」の人口推計をもとに時点修正をおこなった結果、計画期間が終了する令和6年度の人口は137,218人と人口を維持しつつも、わずかに減少する見通しです。また、桑名市においても高齢者の人口は増加しているのに対して、子どもの人口は減少していく見通しです。



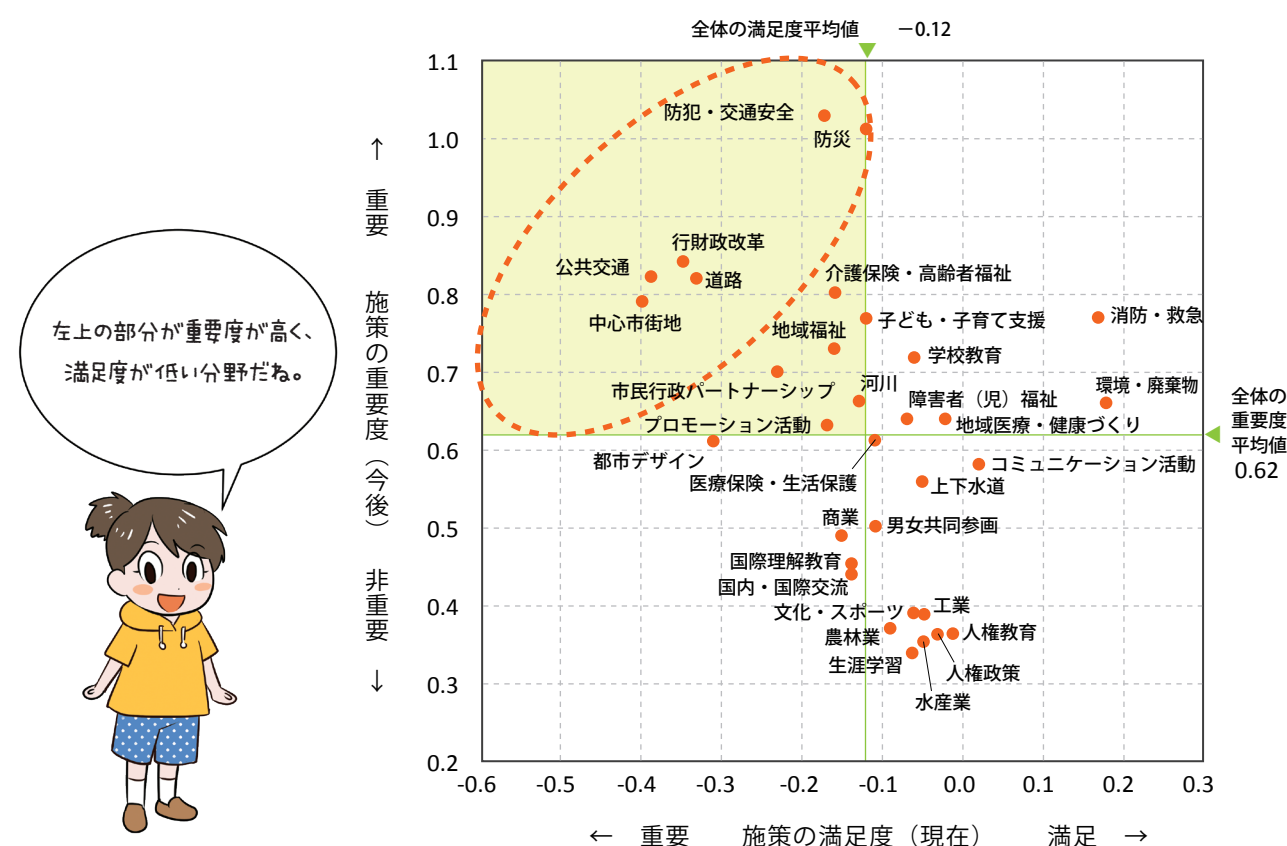
※ 実績値のうち、平成27年は総務省「国勢調査」による人口。平成28・29・30年は三重県「月別人口調査」による各年の推計人口。

※ 推計値は、平成30年の人口を基に、コーホート要因法を用いて推計したもの。

## 2 市民ニーズの多様化 ～市民満足度調査の結果から～

人口構造の変化や情報技術の進展などの社会情勢の変化を背景に、市民の意識やライフスタイルは変化しており、様々なニーズに対応することが求められています。また、桑名市総合計画のビジョンにおいて「中央集権型から全員参加型の市政に」を掲げ取り組んできたことから、市民の市民参加型のまちづくりへの関心が高まっており、今後さらに市民への積極的な情報提供や市民による主体的なまちづくり活動への支援を進めていくことが重要になっています。

市民の意識や生活スタイルなどの変化によるニーズを把握するために、平成30年6月から7月にかけて市民満足度調査を実施し、総合計画にある各施策の進行を確認しました。特に市民が重要であるとする施策と施策に対する満足度が分かる表が以下の分布図となります。

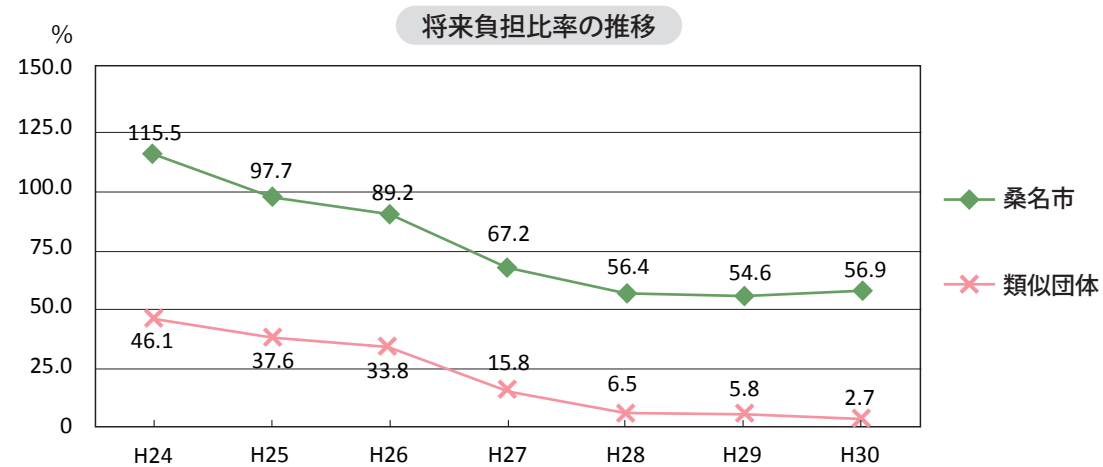
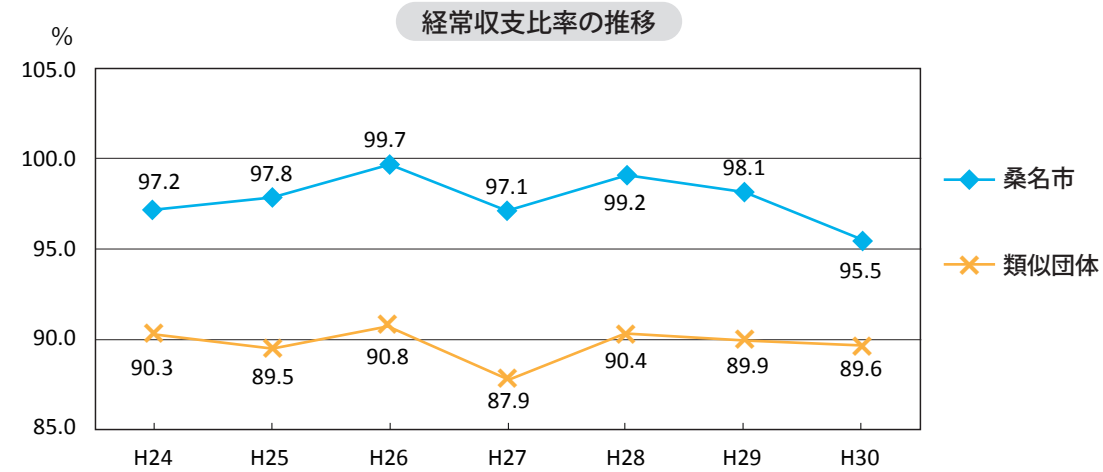


この分布図においては、重要度が高くかつ満足度が低い領域（図の左上の網掛け部分）にある項目が特に今後重点的に取り組むべき優先度の高い施策分野であることを示しています。今回の調査結果では、「公共交通」「行財政改革」「中心市街地」「道路」などが該当しています。また、「防犯・交通安全」「防災」について重要度が非常に高くなっています。

### 3 財政状況

桑名市の財政は、厳しい状況にありましたが、財政健全化の取り組みを進めた結果、主な財政指標では改善傾向が継続しており、少しずつ明るいきざしが見えてきました。

今後も健全な財政運営を堅持しながら、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などに機敏に対応していけるよう、行財政改革の取り組みを継続し、公民連携などの新たな手法やアイデアを積極的に取り入れていく必要があります。



※「経常収支比率」とは、自由に使えるお金の度合い、財政の「ゆとり」を示す指標です。  
(数値が高いほど、財政の自由度が小さい)

※「将来負担比率」とは、市が抱える借金の度合い、財政の「負担」を示す指標です。  
(数値が低いほど、借金による負担が小さい)

お金は大事に使わないといけねえ！



### 4 行財政改革

桑名市の総合計画は、行政改革大綱を計画の中に位置付け、行財政改革と合わせて取り組む計画としてスタートしました。

行政の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」を効率的・効果的に活用することを基本に、民間のアイデアや経営資源を積極的に活用する「公民連携」の考え方を取り入れ、目指す将来像を実現するための行財政運営を進めてきました。

現在、社会情勢は刻々と変化し、新たな課題や市民ニーズが多様化する一方で、AI<sup>1</sup>やRPA<sup>2</sup>に代表される情報技術も登場しております。新たな技術を活用しながら、業務の効率化や効果的な市民サービスを提供することが求められています。

今後も、桑名の魅力を高め維持していくため、継続して行財政改革の取り組みを進めていく必要があります。



- 1 AI：人工知能のこと。学習、推論、判断といった人間の知能をもつ機能を備えたコンピューターシステム。Artificial Intelligence の略。
- 2 RPA：ソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。Robotic Process Automation の略。



## 第4節 後期基本計画の基本視点

桑名市総合計画は、平成27年度から令和6年度までを計画期間とし、「本物力こそ、桑名力。」を基本理念として掲げるとともに、「快適な暮らしを次世代にも誇れるまち」「桑名市の魅力が自他ともに認められるまち」を『目指す桑名市の将来像』としました。

「まちづくりの基本視点」と「7つのビジョン」をもとに、市民、団体、企業、行政などの各主体が、地域のあるべき姿を共有しながら、その実現に向けて取り組むこととした、「全員参加型の市政」を実現する計画です。

この総合計画は、適正な進行管理と柔軟な施策展開を図るため、前期と後期（各5年）に分け、前期が終了する前に内容の見直しを行うこととしており、持続可能な開発目標（SDGs<sup>3</sup>）の考え方や次に掲げる視点を踏まえて、時代に即した計画として見直しをおこなう必要があります。

<sup>3</sup> SDGs：エスディージーズ。2015年9月の国連サミットで採択された国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓う。Sustainable Development Goalsの略。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



桑名市総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの方向性は、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念と同様であり、総合計画の推進により、持続的な市民の安全・安心な暮らしや豊かな地域社会の実現と次世代を見据えたまちづくりを進めていきます。

## 重点プロジェクトの視点

特に重点的に進めるべき政策・施策を「重点プロジェクト」として後期総合計画に設定することで、桑名市の課題を明確化し「選択と集中」の実現を目指します。

また、政策・施策間連携を進めることで、多様化する課題に対して、部局の枠組みを越えた的確な対応ができる計画とします。

## 多様化する市民ニーズの視点

市民満足度調査の結果を受け、満足度が上昇した分野である、中心市街地、地域医療・健康づくり、行財政改革や、満足度の低下及び重要度が上昇した分野である、防犯・交通安全、防災、公共交通、道路など、多様化する市民ニーズに対応するための計画とします。

## 社会情勢の変化の視点

財政の新たな局面、少子高齢化、労働力人口の減少、多文化共生社会の到来、情報技術（AI・RPA・ICT<sup>4</sup>）の進歩、災害の頻発化・激甚化による市の強靱化の必要性など、社会情勢の変化により様々な課題に対応していく計画とします。

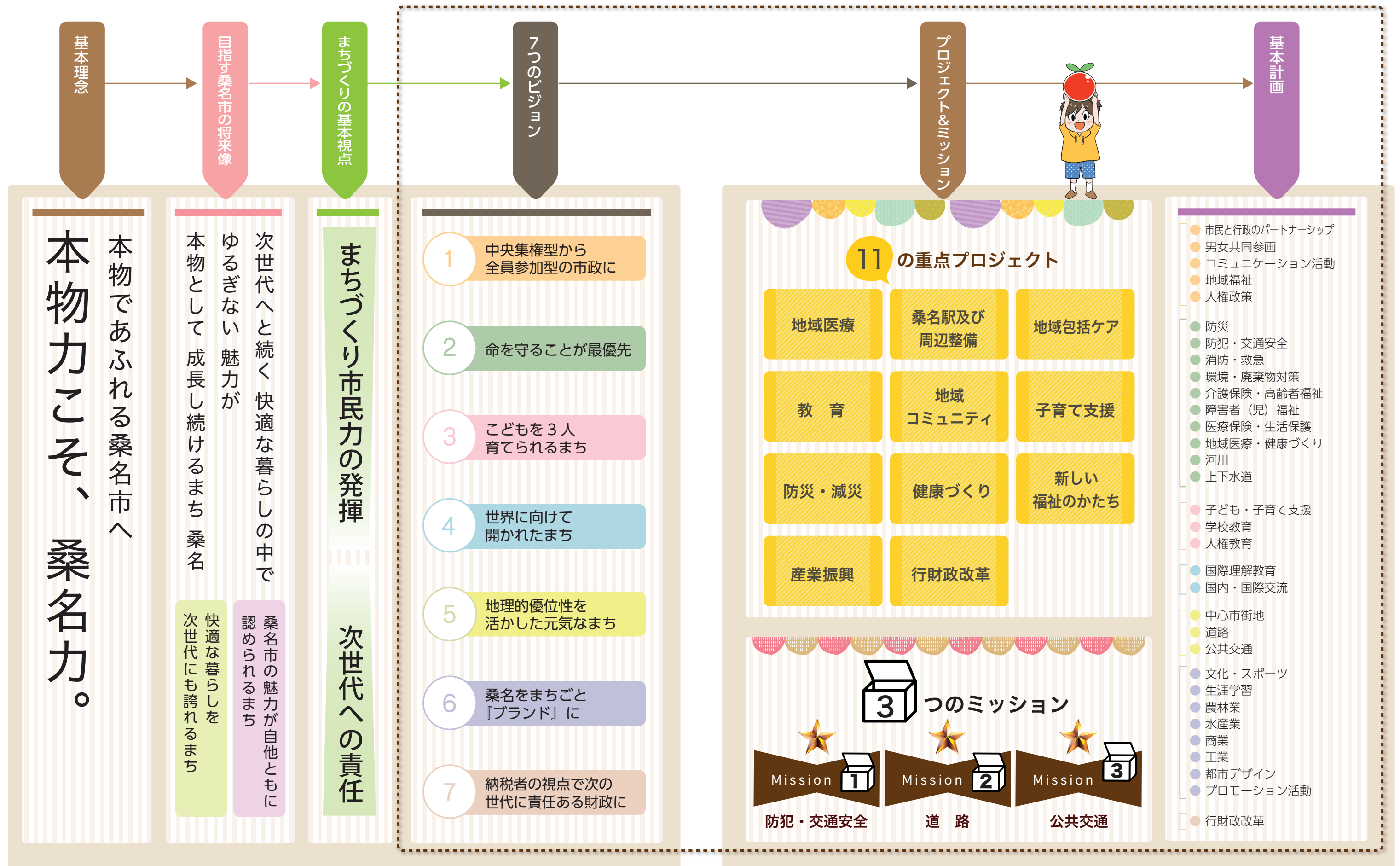
基本構想や上記視点を踏まえ、基本事業の必要性と優先順位を定める「選択と集中」により、メリハリのある計画とします。

いろんな視点が  
大切だね。



<sup>4</sup> ICT：情報通信技術のこと。Information and Communication Technologyの略。

## 第5節 まちづくりビジョン（体系図）





第 2 章

後期基本計画

24 ~ 101

2





KUWANA

第1節

# 11の重点プロジェクト

後期基本計画の中で、桑名市が目指す将来像を実現していく上で、特に重点的に実施すべき基本事業を11の重点プロジェクトとして位置付けました。

必要性和優先順位を見極め「選択と集中」により、11の重点プロジェクトを次のとおり選定し、事業を推進していきます。

桑名市を良くしていくための、  
特に、重要な事業が  
11個あるんだね。



重点プロジェクト

## 地域医療

ビジョン2／地域医療

- 地域医療体制の整備および充実
- 救急医療体制の整備および充実

安心して医療を受けられる  
環境づくりを目指します。



重点プロジェクト

## 桑名駅 及び 周辺整備

ビジョン5／中心市街地

- 都市交流拠点の整備

安全で便利な  
まちづくりを進めます。



重点プロジェクト

## 地域包括ケア

ビジョン2／介護保険・高齢者福祉

- 地域包括ケアシステムの  
深化・推進

地域包括ケアシステムの  
仕組みを多世代に活用します。



重点プロジェクト

## 教 育

ビジョン3／学校教育

- 確かな学力の定着と向上
- 教育環境の整備
- 地域とともにある学校づくり

小中一貫教育を推進します。



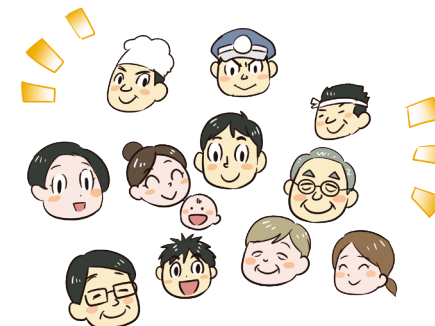
重点プロジェクト

## 地 域 コミュニティ

ビジョン1／市民と行政のパートナーシップ

- 市民自治の推進および  
地域運営組織の形成

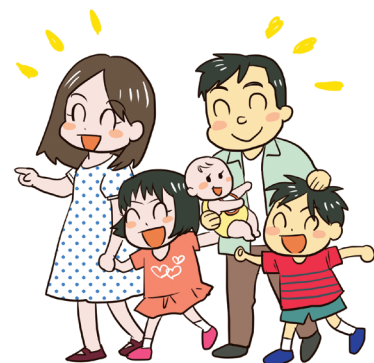
地域と行政が連携して  
まちづくりを進めます。



重点プロジェクト

## 子育て支援

安心して子どもを預けられる  
環境づくりに努めます。



ビジョン3／子ども・子育て支援

- 就学前の教育・保育の充実

重点プロジェクト

## 新しい 福祉のかたち

多世代共生型施設  
（仮称：福祉ヴィレッジ）の  
整備を促進します。



ビジョン1／地域福祉

- 地域をつなげる場づくり

避難対策施設の  
整備を進めます。



重点プロジェクト

## 防災・減災

ビジョン2／防災

- 避難対策の推進

観光業と他産業の融和に  
より、新たに稼げる仕組み  
をつくります。



重点プロジェクト

## 産業振興

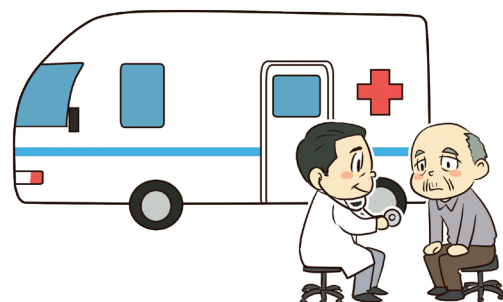
ビジョン6／プロモーション活動

- 観光事業の魅力向上

重点プロジェクト

## 健康づくり

市民が主体的に健康づくりに  
取り組めるよう支援します。



ビジョン2／地域医療・健康づくり

- 予防を重視した市民が主役の  
健康づくり事業の推進

重点プロジェクト

## 行財政改革

効率的・効果的な行財政運営を  
実現する「スマート自治体」に  
転換します。



ビジョン7／行政改革大綱

- AI・RPAなど技術革新の活用
- 多機能複合化の推進



# 3

## つのミッション

### Mission 1

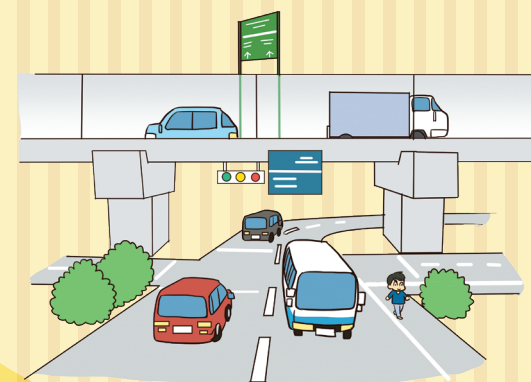
#### 防犯・交通安全



安全で、  
安心なまちに  
住みたいな。

### Mission 2

#### 道路

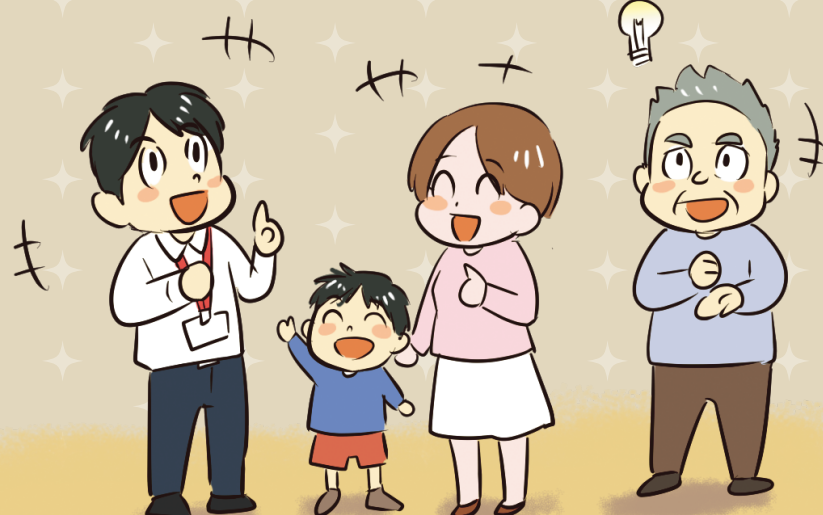
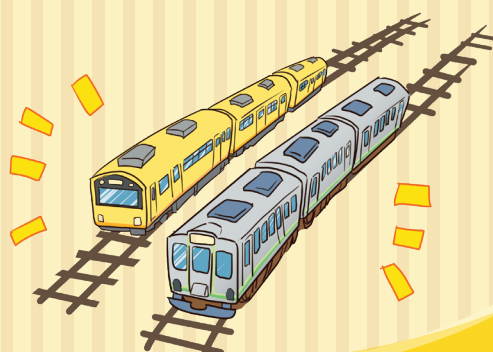


道路がきれいで、  
みんなが安全に  
使える道だと  
嬉しいな。

### Mission 3

#### 公共交通

電車やバスを  
使いたい人が  
増えていて、  
出かける時に、  
移動が便利に  
なるといいな。





# 『7つのビジョン』には、これからの桑名のまちの姿が詰まっているよ！

## ★ 1. 中央集権型から全員参加型の市政に

市民と行政の  
パートナー  
シップ



男女共同参画



人権政策



コミュニケーション  
活動



地域福祉



## ★ 2. 命を守ることが最優先

防災



防犯・交通安全



介護保険・  
高齢者福祉



障害者（児）  
福祉



消防・救急



環境・  
廃棄物対策



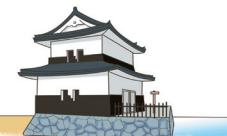
医療保険・  
生活保護



地域医療・  
健康づくり



河川



上下水道



## ★ 3. こどもを3人育てられるまち

子ども・  
子育て支援



学校教育



人権教育



## ★ 4. 世界に向けて開かれたまち

国際理解教育



国内・  
国際交流

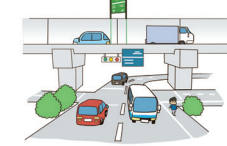


## ★ 5. 地理的優位性を活かした元気なまち

中心  
市街地



道 路



公共交通



## ★ 6. 桑名をまちごと「ブランド」に

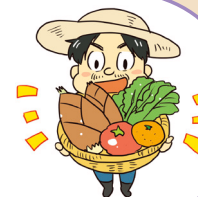
文化・  
スポーツ



生涯学習



農林業



水産業



商 業



工 業



都市デザイン



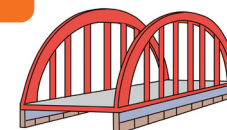
プロモーション活動



## ★ 7. 納税者の視点で次の世代に責任ある財政に（行政改革大綱）

行財政改革

モノ



行財政改革

ヒト



行財政改革

カネ



あなたも将来の桑名市をつくっていく一人だよ。  
全員参加で、まちづくりに取り組もうね。



1. 中央集権型から全員参加型の市政に

ささ えて わたし し  
支 え あ い 手 を と り あ え る 私 と 市

市民と行政のパートナーシップ



10年後の  
目指す姿

市民の個性が活かせる  
地域コミュニティ※1が  
できています。

- 市民、企業、行政が協働して、それぞれの特性を活かした地域コミュニティづくりを進めています。
- 世代を越えてお互いに助け合いながら、地域や社会活動に自ら参加し、自分の持つ力を最大限に発揮して地域課題に取り組んでいます。

施策の現状は？

- 市民活動センターで、施設の提供や専門相談、情報誌の発行などをおこない、事業に対する補助制度により、市民の自主的な活動の支援に努めています。
- 自治会、NPO※2、市民団体が連携を深める機会場の場づくりとして、コミュニティ活動の報告会を年に1回、合同で開催しています。
- 地域を支える人材育成に取り組んでいますが、市民活動への関心は地域により異なります。

課題は？

- 団体の性質や方向性に応じた適切なサポートや、団体が地域で連携・協力できるようなコーディネート機能の向上が求められます。
- 市民一人ひとりが多様な地域課題を解決するために「自分たちのまち自分たちでつくる」という意識を持ち、職員は市民との協働に向けて意識改革に取り組み、地域と行政が協働で持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

※1 日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いのつながりや信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会のことです。

※2 さまざまな社会貢献活動をおこない、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称のことです。

目指す姿を実現するために必要なのは？

市民活動環境の充実

- 市民活動のさまざまな情報や事例を紹介して参加を呼びかけます。また、施設を提供して市民活動を支援し、各団体がお互いに関係をつくれる仕組みづくりをおこない、市民活動環境の充実を図ります。

市民自治の推進および地域運営組織の形成

- 自治会をはじめ地域のさまざまな団体や市民活動団体が連携して、地域における課題解決の意識を高め、支え合いをはじめとする課題解決のための活動に主体的に取り組むことを支援します。



市が  
取り組みます！

市民活動を紹介して市民の皆さんと情報を共有し、活動への参加を促します。

地域の課題を解決するため、新しい地域コミュニティの体制づくりを支援します。

活動の場や情報の提供などの環境を整えて、市民活動団体の運営を支援します。

市民が  
行動します！

世代を越えてお互いに助け合い、地域の課題に対して自ら取り組みましょう。

自分の個性を生かしながら地域の行事や社会活動に積極的に参加して、地域コミュニティをつくっていきましょう。

| まちづくりの指標      | 指標の説明                                                                 | 平成30年度現状 | 方向性 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------|----------|-----|
| 地域運営組織の設立数    | 当該組織が設立されることは、住民主役のまちづくりの推進につながるため、主体的な取り組みを支援します。                    | 0 組織     | ↗   |
| 市民活動センターの利用者数 | 市民の自主的、主体的な活動を展開できる環境づくりが求められています。その成果の一つとして、市民活動センターの施設利用者数の増加を図ります。 | 1,511 人  | ↗   |

1. 中央集権型から全員参加型の市政に

す すめよう い ろんな分野で 共 同参画

男女共同参画



10年後の  
目指す姿

男女が自分の個性と  
能力を活かせる社会に  
近づいています。

- 個人がその個性と能力を十分に発揮でき、一人ひとりが大切にされ、心豊かに生きられる男女共同参画社会に近づいています。

施策の現状は？

- 平成30年度に新たに桑名市男女共同参画基本計画を策定し、みんなが力を発揮できる社会や働きやすい社会、みんなが安心して生活できる社会の実現に向けて取り組みを進めています。
- 男女共同参画という言葉の周知や固定的な役割分担意識の解消に向けて、継続的に取り組む必要があります。

課題は？

- 政策や方針決定の場へみんなが参画できるよう、人材育成などの能力開発の支援も含めた積極的な取り組みが必要です。
- みんなが家庭、職場、地域社会などにおいて平等な立場で参画できる環境を整えることが必要です。

目指す姿を実現するために必要なのは？

みんなが力を発揮できる社会の実現

- 男女共同参画の理解を促進します。
- 政策・方針決定過程における男女共同参画を促進します。

働きやすい社会の実現

- 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスを推進します。
- 就労の場における男女共同参画を促進します。

みんなが安心して生活できる社会の実現

- 人権が尊重され安心して生活できる施策を推進します。
- 男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組みを推進します。



市が  
取り組みます！

男女共同参画推進のための施策を総合的に策定し、実施します。

市民や国、県などと協力・連携しながら、男女共同参画を進めていきます。

市民が  
行動します！

男女共同参画への理解を深め、家庭や地域などさまざまな分野で男女共同参画を進めていきましょう。

| まちづくりの指標          | 指標の説明                                         | 平成30年度現状 | 方向性 |
|-------------------|-----------------------------------------------|----------|-----|
| 審議会などにおける女性委員の登用率 | 政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会などへの女性の登用率を高めていきます。 | 30.4%    |     |



1. 中央集権型から全員参加型の市政に

とど 届けよう いつも身近な まちのこえ ちの声

コミュニケーション活動



10年後の  
目指す姿

まちの情報がいつでも  
わかり、自分の声が  
市政に届きます。

- 広報紙、ホームページなどを利用して、市民が知りたい情報を簡単に取得できるようになっています。
- 市民が市政に意見を述べることができ、市政への参加を実感できるようになっています。
- 行政情報を積極的に発信して、市民との情報の共有ができています。

施策の現状は？

- 広報紙やホームページなどで、桑名市のイベント情報などを発信しています。また、ふれあいトークやパブリックコメントなどで市民の意見をお聞きしています。
- 広く市政に関する情報を公開し、市民の市政に対する理解と信頼を深めることが必要です。

課題は？

- 広報紙やホームページによる情報発信に加えて、市民と双方向のコミュニケーションがこれまで以上に求められています。
- 一人でも多くの人が市政に参加していることを実感できるよう、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報の共有を図ることが必要です。
- 市民との信頼関係をつくるため、市民の声を市政に反映する制度の充実が求められます。

※1 広報紙、ツイッター、庁内モニター、メールマガジン、ホームページのことです。

目指す姿を実現するために必要なのは？

広報・広聴活動の充実

- 広報紙による市政に関する情報の発信に加え、ホームページなどを充実させ、情報の発信をおこないます。また、市民アンケートやパブリックコメント、ツイッターなどを活用し、市民と双方向の情報交換をおこない、市民の意見を市政に反映できるように努めます。

情報の共有

- 市政に関する情報を積極的に公開し、市民への説明責任を果たすことで、市政の透明化をめざします。

コミュニケーション活動の推進

- 市長と市民が直接対話をおこなう「どこでも市長室」「市長カフェ」のほか、職員と市民が対話する機会を充実させます。



市が  
取り組みます！

- 市民が市政に参加しやすい環境を整えます。
- 行政情報を市民と共有できるよう、積極的に情報発信をおこないます。
- 市民から求められる情報は積極的に公開するよう、職員の意識改革をおこないます。

市民が  
行動します！

- 地域活動や団体活動を通して、コミュニケーションをとりながらまちづくりに参加しましょう。

| まちづくりの指標 | 指標の説明                                          | 平成 30 年度現状         | 方向性 |
|----------|------------------------------------------------|--------------------|-----|
| 情報発信の媒体数 | 桑名市の情報発信力を向上させるため、発信対象を考<br>えて、情報発信の媒体を多様化します。 | 5 媒体 <sup>※1</sup> |     |

1. 中央集権型から全員参加型の市政に

お <sup>たが</sup>互いが <sup>ささ</sup>みんなのために 支えあう

地域福祉



10年後の  
目指す姿

市民が支えあい、  
安心して暮らせる地域を  
つくっています。

- 市民一人ひとりがお互いに協力・連携することにより、地域のなかで安心して暮らせる生活環境が整っています。

施策の現状は？

- 家庭や地域のなかで障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしく安心した生活が送れるように支援をおこなっています。
- 地域福祉関連団体、民生・児童委員、地域福祉計画推進市民会議、ボランティア団体などにさまざまな活動支援をおこなっています。

課題は？

- 関連団体の活動の継続性と取り組みを広げるための人材育成を進める必要があります。
- 安心した生活を送るためのニーズが多様化してきたため、公的なサービスだけでは対応しきれなくなっています。
- 核家族化が進んだことや個人の権利が大切にされるようになってきたことから、住んでいる地域や隣近所における人と人との関わり合いが薄れてきています。何らかの支援を必要とする人とそれを支えたい人を結びつける必要があります。

※1 さまざまな社会貢献活動をおこない、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称のことです。

目指す姿を実現するために必要なのは？

地域を支える人づくり

- 地域福祉を支える人づくりのために、ボランティアなど地域で福祉活動を担う幅広い人材育成を進めます。また、市民一人ひとりの福祉意識を高め、地域の課題解決に向けた行動を起こせるように「地域福祉」に関する市民同士の啓発活動を進めます。

地域を見守る仕組みづくり

- 地域のなかには、支えを必要とする人がたくさんいます。こうした人たちを地域全体で支えるために、地域で活動する人や団体などのネットワークをつくり、地域の見守りなどを充実させて、問題解決ができる地域包括ケアなどの仕組みづくりを進めます。
- 福祉に関する身近な情報を提供し、相談できる体制づくりを進めます。

地域をつなげる場づくり

- ひとり暮らしの高齢者など何らかの支援を必要としている人が増加しているため、公共施設や身近な地域の施設を活用し、地域住民の交流を深めながら、地域ぐるみでまちづくりに取り組めるよう、さまざまな人が集える地域福祉の活動拠点づくりを進めます。



市が  
取り組みます！

社会福祉協議会などと連携しあい、市民の活動を支援します。

できる限り多くの市民が地域福祉活動に参画できるよう、周知や啓発をさまざまな場面でおこなっていきます。

市民が  
行動します！

市民、自治会、各地区社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、婦人会、子ども会、障害者団体、ボランティア団体、NPO<sup>※1</sup>、サービス提供事業者などみんなが連携しあいましょう。

地域福祉活動に参加しましょう。

| まちづくりの指標       | 指標の説明                                              | 平成30年度現状 | 方向性 |
|----------------|----------------------------------------------------|----------|-----|
| ボランティアグループの登録数 | 多くの市民がボランティアに参加する機会を増やすため、ボランティアの育成と活動しやすい環境を整えます。 | 117 団体   |     |



1. 中央集権型から全員参加型の市政に

むかんしん 無 関心 それでは差別は な くなるらない

人権政策



10年後の  
目指す姿

一人ひとりの人権が  
尊重される差別のない  
明るいまちになっています。

- 市民一人ひとりがさまざまな人権問題を自分自身の課題としてとらえ、その解決に向けて努力できるようになっています。
- すべての人の人権が尊重されるため、国や県、人権擁護委員などと連携して人権侵害のないまちづくりが進められています。

施策の現状は？

- 差別のない明るいまちの実現に向け、人権啓発活動の取り組みをおこなっていますが、今日においても不当な差別や人権侵害は依然として存在しています。
- 近年の情報化の進展など社会環境の変化によって、虐待やインターネット上での誹謗中傷・差別を助長する悪質な書き込みなどの新たな人権侵害が生じています。
- 2016年（平成28年）に「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の差別解消に関する法律が施行され、人権尊重意識がさらに高められるよう人権啓発をおこなっています。

課題は？

- 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を、市民一人ひとりが自分の問題としてとらえ、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて市民と行政が一体となって取り組んでいく必要があります。
- 社会に存在するさまざまな人権問題について、その実態と原因について正しく把握、理解し、また、あらゆる機会を通して解決に向けて取り組んでいく必要があります。

目指す姿を実現するために必要なのは？

人権尊重意識の啓発

- 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、街頭啓発、講演会、学習講座などを継続的に実施して人権尊重意識を高められるよう、啓発活動をおこないます。

人権が尊重されるまちづくり

- 人権が尊重されるまちづくりのため、市民と行政が一体となって地域に密着したきめ細かな啓発活動ができるよう、小学校区単位を基本とした各地区の人権啓発推進会との連携をおこないます。また、当該推進会が全地区で設置できるよう努めます。

人権侵害に対する支援体制の充実

- 差別や人権侵害など、多様化する人権問題に関わる相談に対応できるよう、人権相談員の専門性を高め、資質の向上を図ります。あわせて、国・県など関係機関、警察、民生委員・児童委員などとの連携を深めて支援体制を整えます。



市が  
取り組みます！

- 市政のあらゆる分野において、市民一人ひとりの人権意識を高めることに努めます。
- 講演会や学習会などのさまざまな人権啓発活動の取り組みを進めます。
- 人権問題に関わる相談に対して関係機関と連携し、問題解決のための支援体制を整えます。

市民が  
行動します！

- お互いの人権を尊重しましょう。
- 人権問題に対する正しい理解、認識を深めましょう。また、地域社会と一緒に、問題の解決に向けて取り組みましょう。

| まちづくりの指標      | 指標の説明                                                  | 平成30年度現状     | 方向性 |
|---------------|--------------------------------------------------------|--------------|-----|
| 地区人権啓発推進会の設立数 | 人権が尊重されるまちづくりを進めるため、市民と行政が一体となり、「人権尊重の輪」を市内全域に広めていきます。 | 19団体<br>(地区) |     |

2. 命を守ることが最優先

日頃から 備えることが 第一歩

防災



10年後の  
目指す姿

共に助け合える、  
防災意識の高いまちに  
なっています。

- 防災行政無線<sup>※1</sup>、防災備蓄倉庫、避難所などの防災設備が整備され、安心して生活ができる体制が整い、市民一人ひとりが高い防災意識をもっています。
- 災害時には地域で協力できるコミュニティがつけられています。
- 防災・減災に対する取り組みを継続することで、安心して生活できるまちになっています。

施策の現状は？

- 地震、風水害ともに災害が激甚化するとともに発生頻度が高まっており、国内各地に大きな被害をもたらしています。本市もいつこのような災害に見舞われてもおかしくない状況となっています。
- 災害の激甚化に伴い、国（中央防災会議など）が新しい地震対策、風水害対策の方針を示しています。
- 気象予報など防災情報が高度化するとともに、その収集手段や伝達手段などが多様化してきています。
- 国が災害対策における公助の限界を認め、国民に「自らの命は自らで守る」意識を持つよう求めるなど、災害対応における自助・共助の重要性がさらに高まってきています。

課題は？

- 頻発化・激甚化する自然災害に対応することができる防災態勢を整えるとともに、国などが示す新しい地震対策、風水害対策に対応するため、防災情報などの収集・伝達機能の整備、避難体制の構築、受援体制の強化などを早急に進める必要があります。
- 災害対策における市民や企業などの自助・共助の取り組みを促進するため、これに資する自主防災組織などの活動や防災教育、防災啓発の取り組みを強化する必要があります。

※1 防災用の無線設備で、その行政区域において防災行政のために設置・運用するものです。

※2 災害発生時に混乱を生じさせないよう、情報伝達手段として複数整備していくことです。（同報系防災行政無線、防災ラジオ、衛星携帯電話、FM放送、メールサービスなど）

目指す姿を実現するために必要なのは？

防災体制および災害対策機能の強化

- 災害対策本部機能の充実や災害対策本部体制の見直し、関係機関などとの連携体制の構築など、市の災害対応力の強化を図ります。
- 災害時の物資の円滑な受け入れなどに活用する防災拠点施設の整備を進めるとともに、備蓄物資や資機材の整備を進めます。

避難対策の推進

- 海拔ゼロメートル地帯の避難対策として、津波避難施設の整備や広域避難対策の検討などに取り組みます。
- 避難時に援助が必要な方（避難行動要支援者）への支援を適切におこなうための仕組みづくりを進めます。

地域防災力の向上

- 避難所運営について、地域との連携を強化します。
- 防災教育について、各学校の地域課題などに応じたカリキュラムの検討や講習の実施に取り組みます。
- 自主防災組織の活動支援や防災リーダーとなる人材の育成などに取り組みます。

市民・企業などの自助・共助の災害対策促進

- 旧耐震基準の木造住宅について耐震化の支援を実施し、住宅の耐震化に取り組みます。
- 市民、企業などの防災対策における自助・共助を促進するための啓発活動などを推進します。



市が  
取り組みます！

広域的な避難活動の推進、防災施設、備蓄資機材と備蓄物資の充実に努めます。

素早く正確に情報を伝える手段を確立し、情報発信手段の多チャンネル化<sup>※2</sup>に努めます。

市民の意識啓発や情報共有によって、市民・行政・関係機関が一体となった防災体制の強化に努めます。

市民が  
行動します！

自分の命（安全）を自分自身で守り備える「自助」、お互いに助け合って地域を守る「共助」の考えを理解して、素早い避難行動や初動対応がとれるようにしましょう。

防災訓練などに参加して、正確な防災情報を把握し、防災意識を高めましょう。

| まちづくりの指標     | 指標の説明                                                      | 平成 30 年度現状 | 方向性 |
|--------------|------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 自主防災組織数      | 地域防災力を向上させるため、「自分たちのまちは自分たちで守る」理念のもと、共助を担う自主防災組織の結成を促進します。 | 348 組織     | ↗   |
| 自主防災訓練参加人数   | 地域で実施する自主防災訓練への参加を促進し、地域全体の防災力を高めます。                       | 2,950 人    | ↗   |
| 木造住宅の耐震診断実施数 | 減災力向上のため、旧耐震基準の木造住宅について、耐震性、改修の必要性を判断するための耐震診断を推進します。      | 2,270 戸    | →   |



2. 命を守ることが最優先

安全は一人ひとりの心がけ

防犯・交通安全



10年後の  
目指す姿

防犯、交通安全意識の  
高いまちに  
なっています。

- 犯罪情報などが共有されて地域の防犯体制が充実し、地域で連携した防犯活動がおこなわれる環境となっています。
- 交通危険箇所の改善や交通安全施設の充実、交通安全教育が浸透し、交通安全意識の高いまちとして、交通ルールや交通マナーが守られる安全な交通環境となっています。

施策の現状は？

- 刑法犯認知件数は減少しているものの、市民の体感治安は改善していません。
- 高齢者などを狙った特殊詐欺の被害が発生しています。
- 市内で交通事故が1日あたり10件以上発生するなど、交通情勢は依然として厳しい状態が続いています。

課題は？

- 地域自主防犯団体の活性化を図るとともに、関係機関（警察など）と連携した防犯ネットワークの強化が必要です。
- 特殊詐欺などの被害を防止するため、被害防止機器の普及と関係機関が連携した被害防止対策などが必要です。
- 交通安全教室などにより、市民の交通安全意識の醸成を図るとともに、交通事故が起こりにくい道路環境の整備が必要です。

目指す姿を実現するために必要なのは？

防犯意識の向上と防犯の推進対策

- 地域自主防犯団体の活動の活性化を図るとともに、新たな団体の結成と担い手の育成を支援します。
- 特殊詐欺対策などの啓発を積極的におこないます。
- 地域における防犯対策として、防犯カメラなどの設置を推進します。

防犯ネットワークの強化

- 県、警察、地域生活安全協会や教育委員会などからの情報をより効率的かつ効果的に地域自主防犯団体や事業所などへ伝達できる防犯ネットワーク強化を図ります。
- 地域自主防犯団体などの活動を連絡・共有できる組織体制の構築を図ります。

交通安全意識の醸成

- 小中学校での交通指導員による、参加・体験・実践型の交通安全教室を実施します。
- 高齢者などに対する交通安全啓発活動をおこない、交通安全対策の充実を図ります。
- 各種イベントなどでの交通安全啓発活動に取り組みます。

安全かつ快適な交通環境の整備

- パトロールなどをおこない、交通危険箇所の把握と対策に取り組みます。
- 県、警察、自治会や地域団体など、関係機関との連携を図り、交通危険箇所の把握と早期の改善、対策に取り組みます。
- 安全で快適な交通環境をつくるため、交通安全施設の整備・点検と危険箇所の対策をおこないます。



市が  
取り組みます！

市民と行政が一体となった防犯体制の構築をおこないます。

参加・体験・実践型の講習を拡充し、効果的な交通安全教育を進めることで市民の交通安全意識を高めていきます。

市民が  
行動します！

地域で連携した防犯体制づくりを進め、犯罪のない安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みましょう。

交通安全意識を高め、交通ルールやマナーを守りましょう。

| まちづくりの指標    | 指標の説明                                                        | 平成30年度現状 | 方向性 |
|-------------|--------------------------------------------------------------|----------|-----|
| 交通安全教室の参加者数 | 交通安全意識の醸成を推進するため、警察および自動車学校と共同でおこなう交通安全教室を充実させ、参加者数の増加を図ります。 | 9,711人   | ↑   |
| 交通人身事故の発生件数 | 交通人身事故を減少させるため、四季の交通安全運動などを通じて交通事故防止に関する広報・啓発活動を展開します。       | 272件     | ↓   |
| 刑法犯の発生件数    | 誰もが安全で安心して暮らせる社会環境をつくるとともに、身近で発生する犯罪のさらなる減少を図ります。            | 847件     | ↓   |

## 2. 命を守ることが最優先

# そなえよう みんなの命を守るため

消防・救急



### 10年後の 目指す姿

命や財産を守る  
備えが整い、安心して  
暮らしています。

- 救急救命士<sup>※1</sup>の育成が進み、救命率が向上しています。
- 住宅用火災警報器の普及が進み、火災時の逃げ遅れによる死者が減少しています。
- 消防団の施設や装備などの充実と消防団員の処遇の改善により、入団しやすい環境が整備され、消防力が向上しています。

### 施策の現状は？

- 近年の災害状況は大震災や台風および火災などにより、多くの人命や財産が失われています。

### 課題は？

- 今後想定される南海トラフ巨大地震や多様化する災害に対応することが必要です。
- 老朽化する消防庁舎や消防資機材の更新について検討が必要です。
- 共同消防指令センターのスムーズな運用が求められます。
- 火災の発生を未然に防ぐことや、火災が発生した場合の逃げ遅れによる死者をなくすための取り組みが必要です。
- 社会情勢の変化や救急件数の増加と救急業務の高度化に適應するため、より一層の救急体制の充実に取り組むことが必要です。
- 消防団員の確保のための取り組みが必要です。

※1 厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示の下に、救急救命処置をおこなう救急隊員のことです。

※2 緊急性がない症状が軽い場合は、救急車以外の交通機関の利用や医療情報案内などを活用し、真に緊急を要し、救急車が必要な方が救急車を利用できるようにすることです。

※3 自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) のことで、心臓突然死の原因のひとつである心室細動が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて心臓本来の機能を回復させる装置のことです。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

### 消防体制の充実強化

- 消防庁舎移転などの検討を進めます。
- 消防資機材・消防水利の整備と隊員の教育訓練を充実させます。
- 桑名市・四日市市・菰野町の3消防本部による共同消防指令センターのスムーズな運用に努めます。
- 緊急消防援助隊の受け入れと出動が、円滑に進むよう態勢を整えます。

### 火災予防対策の推進

- 防火対象物への立入検査の強化および違反対象物への是正指導の推進に努めます。
- 住宅用火災警報器の設置および適切な維持管理についての普及啓発に努めます。
- 火災予防運動や高齢者世帯の防火診断などにより、市民の防火意識を高めるようにします。

### 救急救命体制の強化

- 救急救命士・指導救命士の養成と教育訓練を充実させ、救急救命士の資質の向上をめざします。
- 救急件数の増加に対応するため、救急車の適正利用<sup>※2</sup>を呼びかけるとともに、救急隊の迅速な処置、医療機関との連携を強化させ、救急車の医療機関への収容時間の短縮を進めます。
- 救急隊の活動において、検証会をおこない、より適切な救急業務をめざします。

### 消防団の強化

- 消防団員の処遇の改善により、消防団に入団しやすい環境づくりを進めます。
- 消防団員の活動を充実させるため、さらに教育訓練をおこないます。また、消防団施設や車両、安全装備品などの整備をおこないます。



## 市が取り組みます！

- 消防施設と人員を活用して、市民の生命、身体、財産を火災から守ります。
- 災害などによる傷病者の搬送を適切におこなうよう努めます。
- 女性消防団を含め、消防団員の入団を推進します。

## 市民が行動します！

- 家に住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 災害現場に居合わせたら119番通報、火災時は初期消火に協力しましょう。
- AED<sup>※3</sup>の使用や心肺蘇生法などで応急手当ができるように訓練に参加しましょう。
- 消防団に加入し、地域に貢献しましょう。

| まちづくりの指標         | 指標の説明                                                                      | 平成30年度現状              | 方向性 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----|
| 救急車の医療機関収容平均所要時間 | 傷病者の搬送を適切におこなうため、119番入電から病院到着までの医療機関収容平均所要時間の短縮をめざします。(参考)平成29年中全国平均:39.3分 | 35.9分<br>(平成30年中)     | ↓   |
| 消防団員の定員充足率       | 地域の消防を担う消防団の強化のため、消防団に入団しやすい環境づくり、消防団員の確保に取り組めます。                          | 84.4%<br>(平成31.4.1現在) | ↑   |



2. 命を守ることが最優先

いっぽ ちきゅう やさ せいかつ  
一歩ずつ 地球に優しい 生活へ

環境・廃棄物対策



10年後の  
目指す姿

ゴミが減り、  
エネルギーの地産地消に  
取り組んでいます。

- 新エネルギーなどの活用や市民一人ひとりが環境負荷の少ない生活を送ることで、エネルギーの地産地消の取り組みにつながり、地球環境にやさしいまちとなっています。
- 廃棄物をきちんと処理し、循環型社会をつくるために、ゴミの発生抑制・減量・再利用・再生利用に取り組んでいます。

施策の現状は？

- 桑名市スマート・エネルギー構想に基づき、省エネルギーの啓発や再生エネルギーの活用をめざしています。
- 市民が自然に配慮した効果的な地域づくりを推進するとともに、市内の自然環境の維持保全に取り組んでいます。
- 家庭や事業所から出されるゴミは量が増え、質もさまざまになってきています。再資源化が進んでいますが、ゴミの処理量が増えるにともなって経費も増加しています。

課題は？

- 地域での地球温暖化対策や再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みが必要です。
- 自然環境の維持保全のため、市民一人ひとりが自然環境に配慮した取り組みが必要です。
- 市民の暮らしの環境リスクを最小限にとどめ、健康で安全・安心かつ快適な生活環境を保つことが必要です。
- 再利用・再生利用ができないゴミの適切な処理が必要です。
- 賞味期限・消費期限を正しく理解し、買いすぎや作りすぎなどによる食品ロスを減らすことが必要です。

※1 環境と経済の両立した循環型社会を形成していくためのキーワードのことです。

① Reduce(リデュース＝廃棄物の発生抑制) ② Reuse(リユース＝再使用) ③ Recycle(リサイクル＝再資源化)

目指す姿を実現するために必要なのは？

環境負荷の少ないまちづくり

- 地球温暖化対策や再生可能エネルギーの活用に向けた、省エネルギーの研修や啓発を積極的に実施します。
- 市民および事業所が引き続き環境に配慮した効率的なまちづくりを推進できるよう取り組みます。

豊かな自然と生活環境の保全

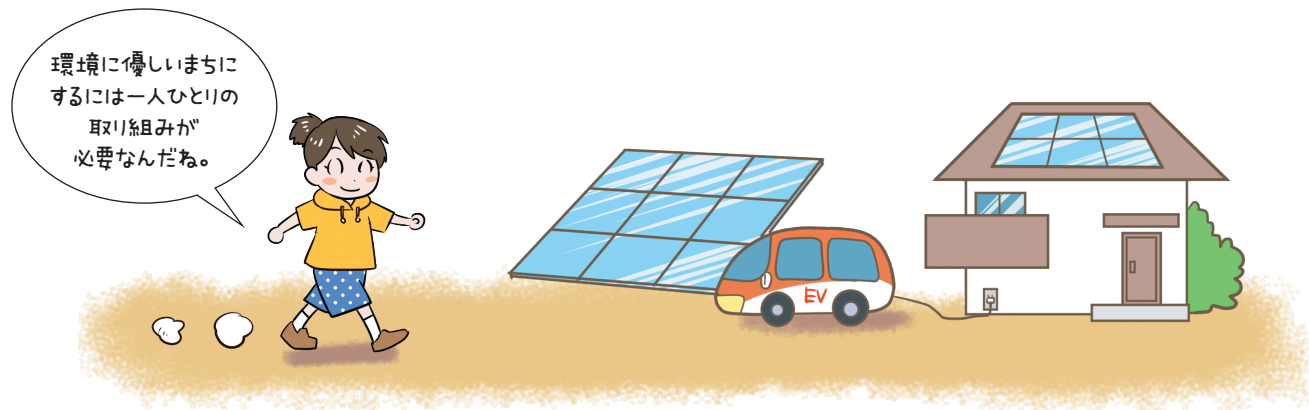
- 子どもを中心とした市民を対象に、自然学習や教室を積極的に開催します。
- 自然環境保護の取り組みや、豊かな自然保護の維持と拡充に対し、積極的に取り組みます。
- さまざまな公害の発生に関し、市民の安全・安心を確保するとともに、迅速かつ適切に対処・指導などをおこないます。

3R<sup>※1</sup>の推進

- 生ゴミ処理機、コンポストなどの利用推進を図り、ゴミの減量化に努めます。
- 食品ロスを減らし、ゴミの発生を抑制します。
- 資源物を回収しやすい環境づくりに努めます。

廃棄物の適正な処理

- 桑名広域清掃事業組合と連携して、令和元年度に稼働した可燃ゴミ焼却施設において廃棄物を適正に処理します。
- 桑名・員弁広域連合が設置する、し尿・汚泥再生処理施設への適正な処理に努めます。
- 不法投棄や資源物の持ち去りなどの防止に取り組みます。



市が  
取り組みます！

- 地球温暖化対策や環境学習の充実、身近な生活環境の保全に取り組みます。
- 家庭や事業者が出すゴミの減量・再利用・再資源化について、自主的な取り組みを促します。
- ゴミの処理については、適正な中間処理および最終処分施設を確保します。

市民が  
行動します！

- 毎月の光熱水費、使用量を把握するなど、さまざまな省エネルギーを心がけましょう。
- 地球温暖化について関心をもち、公共交通の利用やエコドライブを心がけましょう。
- ゴミの排出については、市が設定する分別区分に応じて、適正なりサイクルに協力しましょう。

| まちづくりの指標                 | 指標の説明                                                           | 平成30年度現状 | 方向性 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|----------|-----|
| 公共施設のCO <sub>2</sub> 排出量 | 環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、CO <sub>2</sub> 削減を目標に、行政が率先して環境配慮行動を実践します。 | 15,056 t | ↓   |
| 市民1人あたりの1日のゴミの排出量        | 環境への負荷を減らし、廃棄物の適正処理を進めるため、市民参加によりゴミ排出量の削減に努めます。                 | 616g     | ↓   |

2. 命を守ることが最優先

自分らしく 生きがい持って 住めるまち

介護保険・高齢者福祉



10年後の  
目指す姿

多くの高齢者が、  
住み慣れた地域で  
自分らしい暮らしを  
しています。

- 高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活を続けられています。
- 高齢者が健康で充実した生活を続けられています。
- 介護が必要となっても、質の高い介護サービスが安心して受けられます。

施策の現状は？

- 桑名市の高齢化率は 26.0%(平成 31 年 3 月末現在)で、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向かって高齢者が年々増加していきます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が望まれています。

課題は？

- 高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター※1 の充実が必要です。
- 高齢者、障害者、困難を抱える子どもや子育て家庭の方が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム※2 の構築の実現が必要です。
- 介護保険制度が持続可能となるような介護保険事業計画の策定が必要です。

※1 市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などを配置して、3 職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持および生活の安定のために必要な援助をおこなうことにより、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。

※2 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるような仕組みです。

目指す姿を実現するために必要なのは？

地域包括ケアシステムの深化・推進

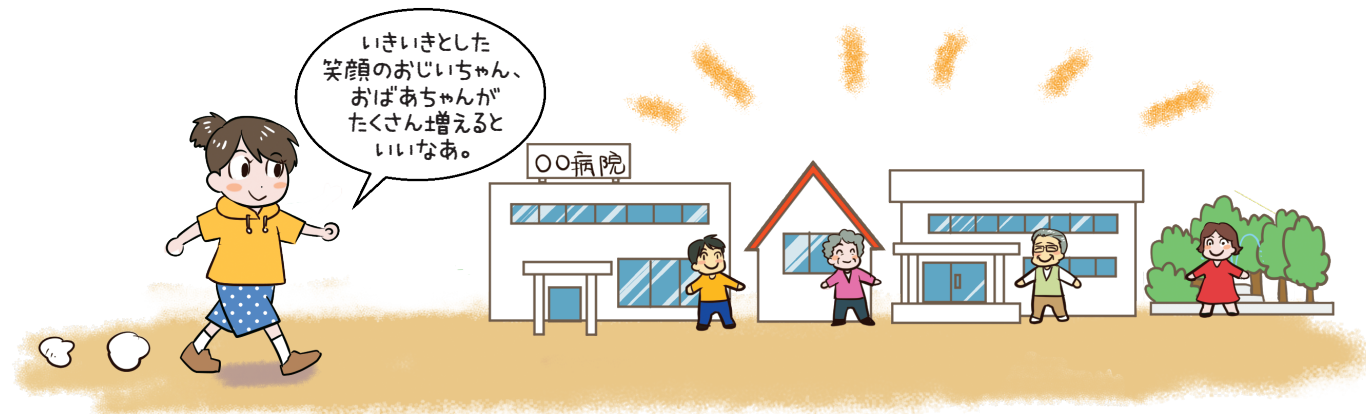
- 地域包括ケアシステムは、高齢期におけるケアを念頭としてきましたが、近年では育児と介護に同時に直面する世帯など課題が複合化してきていることから、その仕組みを多世代に活用し、包括的な支援体制の構築に取り組みます。

高齢者の交流・社会参加と日常生活の支援

- 高齢者がボランティアや地域活動を通して、健康で生きがいを持ち積極的に社会参加できるよう環境整備をおこないます。また、高齢者の普段の困りごとや生活の不安を取り除くために、地域包括支援センターの職員などが訪問活動を行います。

介護の必要な高齢者のための介護サービスの充実

- ケアマネジャーなどの人材の資質向上や介護給付の適正化に取り組み、介護保険財政が健全に運営できるようにします。また、ニーズ調査などで地域での課題を明らかにし、その地域に必要な基盤整備をおこないます。



市が  
取り組みます！

在宅医療と介護の連携促進、認知症施策の推進、地域ケア会議の実践、生活支援サービスの充実など、地域包括ケアシステムの構築をめざします。

高齢者の総合相談窓口である、地域包括支援センターの機能強化をおこなっていきます。

介護保険制度の持続性を高めるための取り組みをおこないます。

市民が  
行動します！

地域の中で自分の役割を理解し、協力して行動しましょう。

ご近所同士で安否確認など声をかけあい、地域で支えあいましょう。

老人クラブ、健康教室、ボランティア活動などで生きがいをつくり、介護のいらない生活をめざしましょう。

| まちづくりの指標                         | 指標の説明                                                        | 平成 30 年度現状 | 方向性 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 自立高齢者の割合                         | 高齢化が進み介護が必要になる方の増加が予測されますが、地域包括ケアシステムの推進により、自立高齢者数を維持していきます。 | 86.1%      | ➡   |
| 介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられると感じる割合 | 地域包括ケアシステムの推進により、多くの方が生き生きと住み慣れた地域で自立して生活を続けていけると思えるようになります。 | 52.4%      | ➡   |



2. 命を守ることが最優先

ささ あ こころ  
支 え 合 う ま ち も 心 も バ リ ア フ リ ー

障害者（児）福祉



10年後の  
目指す姿

支援が充実し、  
障害者の働きやすい  
環境が整っています。

- 障害者が安心して意欲的に働ける就労の場が確保され、地域社会の一員として自立して生活できる環境が整っています。
- 障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重しあい、誰もが地域で安心して生きがいを持って暮らせる社会になっています。

施策の現状は？

- 相談支援センターや職業安定所などの関係機関と連携を取りながら、障害者雇用の拡充に向けて支援をおこなっています。
- 障害者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、福祉サービスや相談支援の充実に努めています。
- 発達障害のある人に対して、保健・医療・福祉の各分野が連携し、できるだけ早い段階で必要とする支援ができるよう努めています。

課題は？

- 障害者の働きやすい環境整備を支援するとともに、障害者に対する理解の啓発を常におこなっていくことが必要です。
- 保護者の高齢化が進む中、利用者が福祉サービスを選択、利用して地域で安心して暮らしていくためには、サービスを提供する社会資源のさらなる充実が求められます。
- 障害の早期発見と途切れのない支援のため、障害の程度や特性に応じた適切な相談支援の強化が求められます。

※1 地域の障害児やその家族への相談・援助・助言をあわせておこなうなど、地域の中核的な療育支援施設のことです。

目指す姿を実現するために必要なのは？

自立支援と社会参加の促進

- 就労を希望する障害者が自立して生活できるよう、関係機関と連携して民間企業などに障害者雇用の理解と協力の働きかけを強化します。また、障害（者）に対する正しい理解と認識を深めるための啓発や地域住民との交流の機会を提供します。

福祉サービスと相談支援の充実

- 安定した障害福祉サービスの提供をおこなうとともに、サービスや相談支援体制のさらなる充実に図り、障害者（児）が継続的に地域で安心して暮らせる環境整備に努めます。

障害の早期発見と発達支援体制の充実

- 障害の早期発見と発達支援のため、母子保健施策や子ども総合相談支援などの充実に努めます。また、保健・医療・福祉の各分野の連携体制の確立を進め、一貫した支援体制・相談支援の充実に図るとともに、療育の中核の場として、児童発達支援センター※1の体制整備に努めます。



市が  
取り組みます！

地域自立支援協議会などを通じて、障害者支援のネットワーク化に取り組み、保健・医療・福祉の各分野の関係機関との連携・協力体制を構築するよう努めます。

市民に対して、障害（者）に対する正しい理解や認識を深めるよう努めます。

市民が  
行動します！

障害の有無にかかわらず、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合い、ともに生きる社会をつくらせていきましょう。

| まちづくりの指標     | 指標の説明                                                     | 平成30年度現状 | 方向性 |
|--------------|-----------------------------------------------------------|----------|-----|
| 計画相談支援の支給済者数 | 障害者（児）が適切に障害福祉サービスを利用できるよう、障害者（児）のサービスなど利用計画の作成相談支援を進めます。 | 1,120人   |     |

2. 命を守ることが最優先

すこやか 体 はまちの 宝物

医療保険・生活保護



10年後の  
目指す姿

安心して医療が  
受けられる制度が  
整っています。

- 市民すべてが安心して医療が受けられる国民皆保険制度が維持されています。
- 生活保護受給者や低所得者などの生活困窮者に対して相談機能を充実することによって自立する人が増え、地域全体の負担軽減が可能となり、住みやすいまちとなっています。

施策の現状は？

- 国民健康保険制度は、平成 30 年 4 月から財政運営が県に一元化されました。依然として高齢者や低所得者の割合が高く、高齢社会の進行とともに医療費は増加の傾向にあり、保険税負担が重いなどの構造的な問題を抱えています。
- 後期高齢者医療制度は、高齢化の進展、医療技術の高度化などにより保険給付費は大幅に増加しています。
- 福祉医療費助成制度での子ども医療費、障害者医療費、一人親家庭等医療費の対象者拡大を図ってきたことで、福祉医療費が増加しています。
- 生活保護世帯のうち、高齢世帯の比率が高くなっています。また、生活困窮者の相談が増えています。

課題は？

- 国民健康保険事業の安定した運営をおこなうために、財政基盤の強化に努め、医療費の適正化対策や保険事業の推進を図ることが必要です。
- 増加する後期高齢者の医療費適正化に取り組むことが必要です。
- 福祉医療費は今後も増加が見込まれることから、福祉施策全般および医療制度との整合性を図りつつ、持続可能な制度運営を図ることが必要です。
- 生活保護に至る前の自立支援策の強化を図ることが必要です。

目指す姿を実現するために必要なのは？

国民健康保険事業の充実

- 適正な賦課および収納率の向上に努めるとともに、年々増加する医療費に対応するため、医療費の適正化対策に取り組めます。また、効率的・効果的な保険事業を推進します。

後期高齢者医療制度の対応

- 医療費の適正化や保険料納付率の向上などに取り組めます。また、効率的・効果的な保健事業の実施に取り組んでいきます。

福祉医療費助成制度の適正な運営

- 障害者医療、子ども医療、一人親家庭などの医療費助成について、適正に運営します。

低所得者の生活安定の推進

- すべての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度に基づいて適切な支援をおこないます。
- 生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金その他の支援に努めます。



市が  
取り組みます！

- 国民健康保険事業の財政安定化、健全化に努めます。
- 後期高齢者医療事業は、安定した財政運営と被保険者の資格管理や給付事務など、適正な運営に努めます。
- 福祉医療費助成制度は、経済的な理由による医療機関への受診抑制を防ぐことを目的として取り組みます。また、受益と負担の公平性を考えながら、持続可能な制度運営を図ります。
- 生活保護制度と生活困窮者自立支援法による支援策の連携を進めます。

市民が  
行動します！

- 健康を意識した正しい食生活などを心がけましょう。
- 各種健（検）診を積極的に受診するよう努めましょう。
- 健康であることが、医療費や介護費用を減らすことにもなるという意識をいつももちましょう。
- 医療費の削減や地域医療を守るため、適正な受診に努めましょう。
- 自らの健康の維持増進と、収入・支出・その他生計の状況の把握に努めましょう。

| まちづくりの指標           | 指標の説明                                                  | 平成 30 年度現状 | 方向性 |
|--------------------|--------------------------------------------------------|------------|-----|
| 被保険者 1 人あたり医療費の伸び率 | 医療費適正化に向けて、1 人あたり医療費の伸び率を前年比 +2.0% 以内に維持する取り組みをおこないます。 | 2.0%       | ➡   |



## 2. 命を守ることが最優先

## 健康は一人ひとりの心かけ

地域医療・健康づくり

10年後の  
目指す姿医療体制が充実し、  
市民が健康づくりに  
取り組んでいます。

- すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし、安心して生活を送ることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援の連携体制がつくられています。
- 健康づくりを進める環境が整い、一人ひとりが健康だと感じ、お互いに支え合いながら充実した人生を送ることができるよう、主体的な健康づくりが活発におこなわれています。

## 施策の現状は？

- 桑名市総合医療センター（新病院）が開院しましたが、医師、看護師などの不足、進む少子高齢化、医療ニーズの多様化などにより、地域医療を取り巻く環境は厳しい状況です。
- 必要なときに必要な医療サービスが受けられる安心した医療体制の制度構築に取り組んでいます。

## 課題は？

- 急性期医療をはじめとする、病院・病床機能の役割分担の明確化が必要です。
- 適切な医療機関の受診についての啓発、医療機関の連携推進、在宅医療の充実など医療サービスの提供体制の制度構築と、医療従事者の確保が必要です。
- 糖尿病やがんをはじめとする生活習慣病対策などを自らが積極的に学び、継続的に健康づくりに取り組んでいくことが必要です。
- 市民の健康のために、情報提供や健（検）診などの環境づくりへの取り組みが必要です。
- 少子化や核家族化のなかで、安全・安心な出産、子どもの健やかな成長、親の育児のため、関係部署と連携した支援が必要です。

※1 一般的に外来診療をやっていない休日や夜間の時間帯に、救急外来を受診される緊急性のない軽症患者の行動（受診すること）のことです。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

## 地域医療体制の整備および充実

- 適切な医療サービスが切れ目なく提供されるよう、医療機関の機能分化と連携、介護・福祉サービスなどとの連携を進めます。
- かかりつけ医をもつこと、コンビニ受診※1を控えるなどの啓発をおこないます。

## 救急医療体制の整備および充実

- 継続的で安定した救急医療を提供するため、関係機関との協力と連携のもとで桑名市応急診療所の運営をおこないます。
- 高度・急性期医療における地域の中核病院となる、桑名市総合医療センターを支援します。
- 災害発生など、緊急時の医療連携体制の充実に努めます。

## 予防を重視した市民が主役の健康づくり事業の推進

- 市民が健康づくりに取り組めるよう、健康情報の提供や各種健（検）診、健康相談、健康教室などを実施します。また、地域の団体による健康づくり活動を支援します。

## 母子保健の推進

- 妊娠・出産・育児に関する情報提供や保健相談を充実させ、母性保護と子どもの健やかな成長を支援します。

## 感染症の予防およびまん延防止

- 予防接種法で定められた定期予防接種を実施し、市全体の免疫水準を維持します。また、感染症に関する情報提供および正しい知識の普及に努めます。

市が  
取り組みます！地域医療機能の体制整備と充実をおこないます。  
また、適切な医療情報を発信します。

地域の団体との連携による健康づくり活動を支援します。

各種健（検）診や健康教室、相談事業をおこない、  
健康情報を提供します。市民が  
行動します！

病気やケガの症状に応じて、適切な医療機関を受診しましょう。

地域での健康づくり活動に積極的に参加しましょう。また、保健サービスも活用しましょう。

定期的な健康診査・がん検診などを受け、健康的な生活習慣をつけるようにしましょう。

| まちづくりの指標         | 指標の説明                                                                             | 平成30年度現状                  | 方向性 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----|
| 人口10万人あたり<br>医師数 | 住み慣れた地域において、医療面で安心して生活を送る事ができる環境が求められています。医療環境の充実を計るひとつの指標として、人口10万人あたり医師数を増やします。 | 177人<br>(平成29年<br>12月末現在) | ↑   |

2. 命を守ることが最優先

まも かわ した きも  
守 ろうよ 川 に親しむ その気持ち

河 川



10年後の  
目指す姿

災害からまちを守る、  
美しく安全な河川が  
保たれています。

- 安心で快適な生活のために、安全で災害に強い河川施設の整備がされています。
- 優れた河川景観が保全・形成され、魅力ある親水空間として河川が利用されています。

施策の現状は？

- 国管理の一級河川からなる木曽三川、県管理の二級河川である員弁川など多くの河川があり、優れた河川環境・景観が桑名市の魅力のひとつとなっています。
- 長島町地域をはじめとした、市街地東部は大半が低地で、河川堤防などの治水施設に守られたまちといえます。
- 近年では、局地的豪雨が頻発しており、全国各地で洪水や浸水被害が発生しています。

課題は？

- 予想される地震発生に備えて、河川の防災対策を早期に実現することが求められます。
- 河川内の堆積土砂や樹木などの除去をおこない、適切な維持管理を進め、河川本来の治水機能を保つことが求められます。
- 局地的豪雨に対応するための河川機能の充実とともに、国や県と連携した河川まで導く排水施設の設備について検討することが求められます。

目指す姿を実現するために必要なのは？

国・県管理河川（海岸）の整備促進

- 河川、海岸の高潮対策、耐震対策について早期に整備し、河川の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>や、樹木伐採などの維持管理事業を進めていきます。
- 河川環境整備、保全を国や県に働きかけていきます。

管理者による改修と維持管理

- 河川、水路の点検、修繕および更新のための事業をおこないます。
- 浚渫、伐採や清掃など維持管理に力を入れていきます。また、計画的な河川の改修を進めていきます。

市民などによる維持管理

- 河川の日常的な管理は、市民の皆さんなどが河川環境を大切にする意識をもち、協力して清掃などの活動をおこなっていきます。



市が  
取り組みます！

- 国管理の河川施設について、高潮・耐震対策を進めるよう国に働きかけていきます。
- 県管理の河川・海岸施設について、耐震対策や維持管理を進めるよう県に働きかけていきます。
- 河川環境の保全形成を助ける事業実施について、国と県に働きかけていきます。
- 河川やその付近への不法投棄を防止するように取り組みます。

市民が  
行動します！

- 河川リフレッシュ、河川クリーン事業に積極的に参加しましょう。
- 日常的な河川清掃などはみんなで協力しておこない、河川環境を良好に保ちましょう。
- 河川やその付近への不法投棄を発見したら通報するようにしましょう。

| まちづくりの指標 | 指標の説明                     | 平成 30 年度現状 | 方向性 |
|----------|---------------------------|------------|-----|
| 城南海岸整備率  | 水害防止のため海岸整備を進めます。(事業認可区間) | 42.0%      |     |



## 2. 命を守ることが最優先

## 水道は暮らしを支えるライフライン

上下水道

10年後の  
目指す姿

災害に強い施設から、  
安全・安心な水が  
安定して  
供給されています。

- 基幹施設・管路の耐震化が図られています。
- 下水道整備の推進が図られています。
- 効率的に事業を実施し、健全な経営をおこなっています。

## 施策の現状は？

- 水道では、高度成長期以降に整備した施設や管路の老朽化が進んでいることから、耐震化を含めた管路の更新をおこなっています。
- 下水道では、集中豪雨による浸水被害の防止と、生活環境の改善や公共水域の水質保全など、生活基盤の向上のため、下水道の整備・維持管理をおこなっています。

## 課題は？

- 長期的に安全・安心な飲料水を確保し供給するための施設整備や管理をおこなう必要があるため、経営戦略に基づいて事業を実施するとともに経営基盤の強化が必要です。
- 今後発生が予想される南海トラフ巨大地震などの大規模な災害に備えて、上下水道施設の耐震化を早急におこなうことが必要です。
- 老朽化が進んだ施設について、更新や耐震化が必要です。

※1 給水量と料金として収入のあった水量との比率です。

※2 既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のことです。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

## 効率的で持続可能な上下水道事業経営の推進

- 安定的な事業運営のため、料金収入を確保するとともに、維持管理費の抑制や有収率<sup>※1</sup>の向上に努めるなど、継続的に経営改善の取り組みをおこなっていきます。

## 上下水道施設の長寿命化の推進

- 水道では、導・送・配水管の更新工事を着実に実施し、耐震化を図っていきます。
- 下水道では、施設の老朽化の状況を考慮し、ストックマネジメント<sup>※2</sup>を推進します。

## 安全・安心な水道水の確保と供給

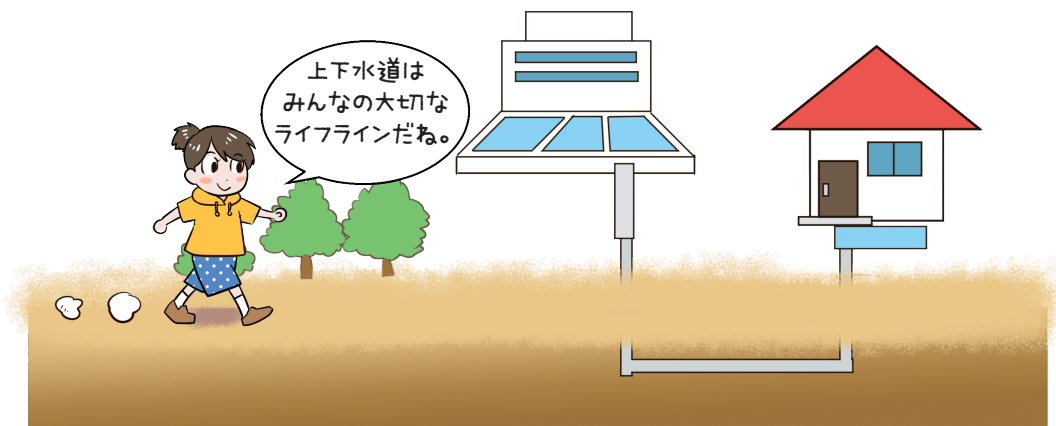
- 安全・安心な水を安定的に供給するため、市全体を見据えた水源確保の検討をおこないます。

## 安全・安心な生活基盤の提供

- 公共下水道の未普及地域において、計画的に下水道整備を進めます。また、既設の下水道管を点検し、必要に応じて修繕や更新工事をおこないます。

## 災害に強い上下水道の推進

- 策定済みの事業継続計画（BCP）の見直しをおこなっていきます。

市が  
取り組みます！

水道は、重要なライフラインの一つであり安全・安心な水道水を安定的に供給します。

浸水被害防止のため、気象台をはじめ民間の気象予報会社の情報を収集し、素早い初動体制を確立します。

生活環境の改善、公共水域の水質保全など生活基盤の向上のため、計画的な下水道整備を進めていきます。

市民が  
行動します！

限りある水資源を大切にしましょう。

大規模な災害などに備えて、訓練などに積極的に参加し、防災意識を高めましょう。

生活環境の改善と公共水域の水質保全のため、下水道整備が完了したら、すぐに下水道に接続しましょう。

| まちづくりの指標    | 指標の説明                                           | 平成 30 年度現状            | 方向性 |
|-------------|-------------------------------------------------|-----------------------|-----|
| 導・送・配水管の耐震率 | 発災時などにもできるだけ多くの市民に水道サービスが提供できるよう、施設の耐震化整備を進めます。 | 19.7%<br>(平成 29 年度実績) | ↑   |
| 下水道普及率      | 総人口に対して、下水道を利用できる区域の人口割合を高めます。                  | 76.3%                 | ↑   |

3. こどもを3人育てられるまち

そだてよう **こ**どもはみんなの **たからもの** 宝物

子ども・子育て支援



10年後の  
目指す姿

地域の支えで、  
子どもを3人育てられる  
まちになっています。

- 子育て家庭を地域で支え、安心して子どもを3人育てられるまちとなっています。
- 「子育てをするなら桑名市へ」と言われるまちとなっています。
- 家庭、地域、行政、関係機関が連携して、子育てに取り組むまちとなっています。

施策の現状は？

- 地域子育て支援センターでは、子育て親子の交流、相談、情報提供や子育てサークルなどへの支援をおこなっています。また、まちづくり拠点施設などを活用して子育てサロンを開催しています。
- 子どもの笑顔を守り、大人の笑顔も輝くまちづくりを目標に、「子どもを虐待から守る都市宣言」に基づき、関係機関と連携して児童虐待やDV に対しての未然防止・早期対応に努めています。

課題は？

- 子育て世帯が孤立しないように、地域が一体となって、子育てを支えるような仕組みづくりが必要です。
- 幼保無償化の開始により、新たな保育ニーズが高まる中、保護者が幅広く選択できる多様な保育環境の整備が必要です。
- 就学後も安心して働くことが出来るよう、公共施設を有効活用した放課後児童クラブの設置の推進が求められています。
- 妊娠から出産子育て期にいたるまでの途切れのない支援が求められています。
- 学校、幼稚園、保育所（園）および近隣住民などから児童虐待の通報があった場合は、迅速な対応をおこなうことが求められています。

目指す姿を実現するために必要なのは？

子育て家庭への支援サービスの充実

- さまざまな保護者のニーズに対応した休日保育、延長保育、一時保育などの保育サービスを充実させ、地域子育て支援センターを中心に子育て家庭の育児の負担軽減や、子育てガイドブック、子育てアプリなどによる情報発信に努めます。

子どもの安全な居場所づくりの推進

- まちづくり拠点施設、公園、幼稚園、保育所（園）などを活用して、関係団体と協力を図りながら、気軽に利用できる地域の居場所の充実に努めます。

安心して子どもを産み育てられる環境の整備

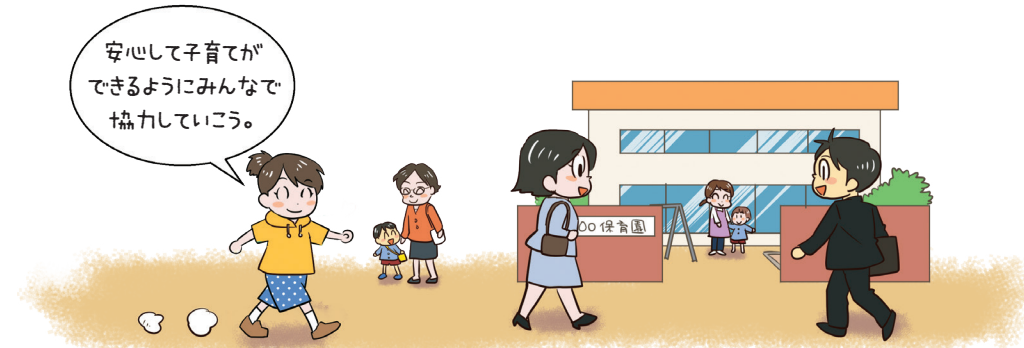
- 子育て体験事業などを通して命の大切さを考える機会を提供し、次代の親の育成をおこないます。
- 親支援プログラムを実施して、子育ての力を強めるとともに子育て家庭の交流を促進します。
- 関係機関との連携を強め、児童虐待などの未然防止や早期対応、ひとり親家庭に対する支援などによる子育て環境の整備に努めます。

地域全体での子育て支援の推進

- 相互援助活動をおこなうファミリーサポートセンター事業、子育て応援ボランティアの養成と活動支援、子育てサークル団体など地域の子育て事業への支援をおこないます。

就学前の教育・保育の充実

- 幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設などの多種多様な保育環境の整備に努めます。
- 保育現場への情報通信技術を導入し、保育所利用者へのサービスの向上をめざします。
- 市内の就学前教育にかかわる職員の専門的な知識などを高め、個々の資質向上を図ります。
- 小学校と就学前施設との連携を図り、よりよい接続につなげます。



市が  
取り組みます！

子育て世代のニーズに応じた支援サービスに力を入れ、子育て関係団体などの支援や人材育成に努めます。

子どもたちが安全に過ごすことができる居場所の充実に努めます。

支援を必要とする方に適切な子育てサービスが提供できるよう、関係機関などと連携して子育てしやすい環境づくりに努めます。

市民が  
行動します！

子育てに理解と関心を持ち、子育て支援や子どもの健全な育成に協力して子どもや子育て家庭を支えましょう。

自治会、民生委員・児童委員、主任児童委員、子育て関係団体は、行政サービスでは行き届かないきめ細やかな活動で子育て家庭を支えましょう。

| まちづくりの指標      | 指標の説明                                       | 平成 30 年度現状 | 方向性 |
|---------------|---------------------------------------------|------------|-----|
| 就学前施設の受入れ枠の確保 | 働きながら、子育てをする女性を応援するため、就学前施設の受入れ枠の確保をおこないます。 | 2,759 人    |     |



3. こどもを3人育てられるまち

がっこうのばしょ  
学校は みんなの未来 伸ばす場所

学校教育



10年後の  
目指す姿

安心できる環境で、  
子どもたちの生きる力が  
育っています。

- 生きる力を育み、豊かな未来をひらく子どもが育っています。
- 児童、生徒が、快適で安全・安心な学校生活を送れる学習環境が整っています。
- 学校と家庭、地域が連携した社会のなかで、子どもたちが育っています。

施策の現状は？

- 桑名市教育大綱の基本理念として「夢を持ちその夢に向かって努力する子の育成」を掲げ、豊かな未来をひらく子どもたちの育成に努めています。
- 小中一貫教育を導入し、義務教育9年間を通して、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぎます。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）などを活用し、保護者、地域住民、学校が、「地域の子を育てる当事者」として、教育力を発揮し、地域とともにある学校づくりをおこなっています。

課題は？

- 子どもたちが夢を持ち続け、自立し、さまざまな人とともに生きていこうとする態度を養う教育活動をさらに進める必要があります。
- 基礎的、基本的な知識と技能を活用して問題を解決しようとする資質・能力を育てる教育をさらに進めるため、小・中学校9年間を通した授業改善が必要です。
- 子どもたちの学校生活の様子を常に把握し、子どもたち同士のつながりや居場所のある環境を整えて、心身ともに健康な生活を営もうとする態度を育てていく必要があります。
- 施設の長寿命化に向けた計画的な対策が必要です。

目指す姿を実現するために必要なのは？

確かな学力の定着と向上

- 小中一貫教育を推進することにより「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、小・中学校9年間を通した授業改善をおこない、子ども主体の活動を進めます。
- 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに応じた指導・支援体制の実現をめざします。

豊かな心の育成

- 子どもたちの教育環境を整え、子どもたちが心身ともに成長し、健康で豊かな人間関係を築けるようにしていきます。

健やかな体の育成

- 各校に体力テストの結果を活用する工夫や、授業改善を図るよう呼びかけます。
- 食に関心を持ち、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けます。

教育環境の整備

- 快適で安全・安心な学校施設の整備を進めつつ、施設、設備の大規模な改修や長寿命化の対策を踏まえて計画的に進め、子どもたちの育ちにとって望ましい環境につなげます。
- 小中一貫教育に適した教育環境の整備を進めます。

地域とともにある学校づくり

- すべての市立小・中学校に設置されたコミュニティ・スクールにおいて、「社会に開かれた教育課程」を体現する取り組みを進めます。



市が  
取り組みます！

- 常に子どもたちの育ちを中心に置いて、それぞれの施策を進めます。
- 学校の状況や施策の課題、成果の情報提供に努め、地域住民とともに活動しながら事業を進めます。
- 家庭や地域と連携して、地域社会全体で子どもを育てる環境の整備に努めます。

市民が  
行動します！

- 地域で子どもを見守り、育てましょう。
- 地域全体で、子どもたちの規範意識を醸成しましょう。

| まちづくりの指標 | 指標の説明                                                         | 平成30年度現状 | 方向性 |
|----------|---------------------------------------------------------------|----------|-----|
| 授業改善の進捗度 | 授業改善を図り、「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答した割合を高めていきます。 | 74.0%    |     |

3. こどもを3人育てられるまち

なくしたい 差別の心 今からここから自分から

人権教育



10年後の  
目指す姿

一人ひとりが互いを  
認め合い、  
行動していきます。

- 子どもたち一人ひとりが自分の大切さやほかの人の大切さを認めることができ、それがさまざまな状況で態度や行動に表れるようになっていきます。

施策の現状は？

- 「人権教育基本方針」をもとにし、次代を担う子どもたちの健やかな育成に向けて、人権感覚あふれる学校づくり、人権尊重の地域づくりを進めています。
- 人権意識は高まりつつありますが、今もなお、子どもたちの生活のなかにある差別やいじめなど、さまざまな人権に関わる問題が起こっています。また、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティの人権に係わる問題など、さまざまな人権課題についての取り組みが求められています。

課題は？

- 子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るために実践行動できる力を育むため、人権問題解決につながる人権学習の充実が求められています。
- 校種間（保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校など）や家庭、地域、関係諸機関の間で連携をさらに深め、人権問題解決のための効果的な学習活動などがおこなえるような環境づくりが求められます。
- インターネットによる人権侵害や性的マイノリティの人権に係わる問題など、さまざまな人権課題について取り組みを進めていく必要があります。

目指す姿を実現するために必要なのは？

人権教育内容の充実

- すべての学校で、子どもたちがお互いを認め合い、大切にできる豊かな人間関係をつくります。また、人権尊重の意識と、実践力を養う意欲や態度を育むことができるよう、人権教育の内容の向上や指導方法のさらなる充実を図ります。

人権教育推進体制の充実

- 社会全体で子どもたちを育てていくという視点に立ち、学校、校種間および家庭、地域、関係諸機関などとの連携・協働による人権尊重の地域をつくっていくための推進体制や、指導者の育成などについて取り組みを進めます。



市が  
取り組みます！

人権感覚あふれる学校づくりを進めます。

保護者や地域、関係機関などと連携し、ともに人権尊重の地域づくりを進めます。

市民が  
行動します！

子どもたち一人ひとりが、一人の人間として大切にされている実感がもてる環境づくりをしましょう。

人権問題に関心をもち、積極的に教育活動や啓発活動などに参加することで、家庭や地域においても人権尊重の意識を広げていきましょう。

| まちづくりの指標     | 指標の説明                                                 | 平成30年度現状 | 方向性 |
|--------------|-------------------------------------------------------|----------|-----|
| 差別をなくそうとする意識 | 「他人事ではなく自分の問題として、差別をなくすように努力する」と回答する児童・生徒の割合を高めていきます。 | 49.1%    | ↑   |



4. 世界に向けて開かれたまち

# グローバル 世界はひとつ 見て触れて

国際理解教育



## 10年後の 目指す姿

互いの文化や考えを  
理解した子どもたちが  
交流しています。

- 国際理解を深め、国際感覚を身につけた子どもたちが、さまざまな国の人たちと交流し、自分たちの意見や考えを発信しています。
- 外国につながるのある子どもたちが夢をもち、桑名のまちでいきいきと生活しています。

## 施策の現状は？

- 国籍や生活習慣、文化の違いを互いに認め合い、ともに生きていこうとする態度を育むために、体験活動や出会い学習を進めています。
- ALT※<sup>1</sup>やJTE※<sup>2</sup>を活用して、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみながら、コミュニケーションを図る資質・能力を育む学習を進めています。
- 外国につながるのある子どもたちが、日本での学校生活にスムーズに適応できるよう、初期適応指導や日本語指導の充実に努めています。

## 課題は？

- 国際化が進むにともない、国際社会のなかで広い視野をもち、自分の意思をもって生きていく上で必要な資質や能力を子どもの頃から育てることが必要です。
- 積極的に外国語を使ってグローバル社会で通用するコミュニケーション力を身に付けるため、子どもの頃から外国語教育を充実させることが必要です。
- 日本語指導が必要な外国につながるのある子どもたちが増加しています。一人ひとりの能力が十分に発揮できるよう、きめ細かな指導の充実が必要です。

グローバルとは… 地球規模で、人、モノ、情報、資本などが国や地域の枠を越えて自由に移動する社会の様子のことです。

※1 小中学校において、英語の授業や英語活動の補助、英語指導教材の作成などをおこなう外国人の語学指導員助手のことです。

※2 小中学校において、英語活動の補助、英語指導教材の作成などをおこなう日本人の小学校英語活動支援員のことです。

※3 CEFR(セフアル)。外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠のことです。「A1」は実用英語検定3級程度です。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

### 国際理解教育の推進

- 桑名市の自然、産業、食、歴史や文化に関わる学習や体験を深め、郷土に愛着や誇りをもつ取り組みを進めます。
- 異なる文化・習慣を理解する学習や交流、体験活動などの国際交流を進め、相互理解と友好の機会を充実させます。

### 英語教育の推進

- 小・中学校9年間で系統立てた「桑名市英語教育プラン」をもとに、子どもたちが、英語を使い、自信を持って自分の思いや考えを表現したり、伝え合ったりすることができることをめざし、小中一貫した取り組みを進めます。

### 外国人児童・生徒の学校生活支援の充実

- 今後も日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの増加が見込まれます。国際化対応教員を派遣して、初期適応指導や日本語指導などの支援の充実を図ります。また、日本語指導と教科指導を結びつけたわかりやすい授業づくりを進めます。



## 市が 取り組みます！

学校教育や社会教育の場での国際理解教育や異文化理解のための学習機会の確保に努めます。

外国につながるのある子どもとともに学ぶ機会を充実させます。また、お互いの国の文化を尊重する取り組みを進めていきます。

## 市民が 行動します！

子どもたちに地域での国際交流の機会や場を提供しましょう。

外国につながるのある子どもたちの学びや生活をサポートしましょう。

| まちづくりの指標   | 指標の説明                                                                   | 平成30年度現状 | 方向性 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|----------|-----|
| 中学校3年生の英語力 | 「CEFR※ <sup>3</sup> 」A1レベル相当以上を取得している生徒および相当の英語力を有すると思われる生徒の割合を高めていきます。 | 35.6%    |     |

4. 世界に向けて開かれたまち

こうりゅう くわな みりよく ひろ  
交流で桑名の魅力を広げよう

国内・国際交流



10年後の  
目指す姿

まちの魅力が広く  
発信され、交流の輪が  
広がっています。

- 国内外に桑名市の持つ魅力が発信され、さまざまな交流が生まれ、人と人がつながり、広がりのある地域社会となっています。
- 異なる文化をもつ人たちがお互いに認め合い尊重しあう、国際感覚を身につけた地域社会が生まれ、外国人にとって快適な環境が整備されています。

施策の現状は？

- 社会経済活動のグローバル化や情報通信ネットワークの進展で、人々の行動は国内外を問わず広範囲に広がり、地域を越えた交流が盛んになっています。
- 国内では、埼玉県行田市、福島県白河市、北海道苫前町との間で友好都市を締結して、観光物産交流、スポーツ交流、文化交流などさまざまな交流をおこなっています。
- 市内の外国人住民が増加しており、今後さらに多言語による対応が求められます。また、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、外国人労働者の受け入れ拡大が進められることにより、外国人の増加が見込まれています。

課題は？

- 広範囲に広がる人々の交流を進めるためには、さまざまな機会や手段を通じて交流をおこない、桑名市の良さを活かした取り組みを進める必要があります。
- 日本語の理解力や文化の違いなどにより生活をにくい外国人住民が、豊かな生活を送ることができるようにする必要があります。
- 外国人住民が安心して相談できる環境や、一人ひとりの能力を発揮できる場所を作ることが必要です。
- 異なる文化をもつ人々が共に認め合って生活でき、多様性を活かして活躍することができる社会にすることが必要です。

目指す姿を実現するために必要なのは？

国内地域間交流の推進

- 友好都市をはじめとするさまざまな地域との交流を深めるため、歴史・文化などの交流活動を進めます。また、地域のもつ資源や固有の文化などの価値を高めるため、これまでの枠組みにとらわれない新たな地域間交流について検討を進めます。

多文化共生の推進

- 情報の多言語化、日本語や日本文化の学習機会の提供に努めます。
- 異なる文化をもつ人たちが安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 多文化共生の意識の向上と外国人住民の地域活動への参加を促進します。

国際化の推進

- 国際感覚を身につけるため、海外からの視察を受け入れたり、海外の子どもたちと交流を図ったりして、持続性のある多彩な交流を進めます。



市が  
取り組みます！

- 友好都市との交流を進め、さまざまな地域との交流にも努めます。
- 市民や民間主体の交流が進むように支援します。
- 外国人住民と地域住民との交流を支援します。

市民が  
行動します！

- 友好都市をはじめとした、さまざまな地域との交流活動に参加しましょう。
- 多くの国々の文化や言語を理解するための交流活動に参加しましょう。
- 観光に訪れた外国人に、おもてなしの心を持った対応をしましょう。

| まちづくりの指標 | 指標の説明                                                     | 平成30年度現状 | 方向性 |
|----------|-----------------------------------------------------------|----------|-----|
| 活動団体の登録数 | 外国や多文化に関心を持ち理解を示す市民が増加するよう、外国人と共生し文化の交流などを深められる場の拡大を図ります。 | 6団体      |     |



5. 地理的優位性を活かした元気なまち

べんり

# コンパクト 便利ですてきな まちづくり

中心市街地



## 10年後の 目指す姿

暮らしやすくにぎわいある、  
コンパクトなまちに  
なっています。

- 桑名駅周辺では、駅西広場が整備され、自由通路の整備とJR・近鉄が橋上駅舎化することで東西の行き来が自由になり、交通結節点としての機能が強化されています。都市機能の再構築により、駅周辺にはにぎわいが生まれています。
- 旧城下町では、歴史的・文化的資源を活用した集客・交流機能の整備などが進められ、誰もが暮らしやすく、来訪したくなるコンパクトな都市がつくられています。
- 多度、長島地区の歴史文化、自然、観光といった資源を整備、発掘して、それらを有効活用した新しい観光の魅力が創られています。

## 施策の現状は？

- 桑名駅周辺では、駅東西の交流が円滑にできるよう東西自由通路を中心に整備が進められています。
- 中心市街地において、誰もが便利で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

## 課題は？

- 桑名駅西周辺の混雑を減らし利便性の向上を図るため、桑名駅西土地区画整理事業を進めることが必要です。それにあわせて、自由通路整備などによる東西一体型整備をおこない、駅周辺と中心市街地の機能強化、魅力創りが必要です。
- 旧城下町で、これからも継続的な魅力ある観光交流都市づくりが必要です。また、高齢化社会に対応し、歩いて暮らせるまちづくりを進めるためには、駅を中心としたコンパクトなまちづくりの再編整備が必要です。
- 桑名駅周辺地区整備構想に基づき、桑名の玄関口としてふさわしく、安全で便利な交通結節点づくりが必要です。また、にぎわいを生み出し、安心して暮らせる都市機能を集積した、市民生活と観光交流の拠点づくりが必要です。
- 多度、長島地区の歴史文化、自然、観光といった資源を有効に活用することが必要です。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

### 都市交流拠点の整備

- 桑名地区の玄関口である桑名駅周辺では、駅東西地区の連携強化を図るとともに、交通結節機能を強化し、にぎわいと活力ある拠点として整備を進めます。
- 桑名駅周辺地区整備構想に基づき、安全で利便性の高い交通結節機能を再構築するとともに、にぎわい創出や安心して暮らせる都市機能を集積させるまちづくりを進めていきます。

### にぎわいある中心市街地の整備

- 持続可能なコンパクトシティの実現のため、立地適正化計画による住みよいまちづくりを進めていきます。
- 桑名駅西土地区画整理事業を推進し密集住宅地の住環境改善などを図ります。

### 観光資源の魅力アップ

- 多度、長島地区の歴史文化、自然、観光といった資源を整備、発掘し、有効活用していきます。



## 市が 取り組みます！

中心市街地の計画をつくるときには、市民の幅広い意見を取り入れて、必要なインフラ整備などを進めます。

桑名駅周辺で事業化された事業の進捗状況について情報発信します。

歴史的・文化的資源や観光資源などの情報収集と発信をおこないます。

## 市民が 行動します！

まちづくりに関するイベント・活動などに参加して、にぎわいづくりや地域の魅力づくりに取り組みましょう。

| まちづくりの指標   | 指標の説明                                                              | 平成 30 年度現状                  | 方向性 |
|------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----|
| 桑名駅旅客乗車人員数 | 桑名駅西口駅前広場および自由通路・橋上駅舎化により、交通結節点として機能強化することで、駅利用者である旅客乗車人員の増加を図ります。 | 6,281,493 人<br>(平成 28 年度実績) | ↑   |
| 六華苑利用者数    | 中心市街地のにぎわい創出のため、旧城下町における歴史的・文化的資源を活用した集客・交流機能の整備を進めます。             | 45,533 人                    | ↑   |

5. 地理的優位性を活かした元気なまち

じせだい あんしん みち  
次世代へ 安心できる 道づくり

道 路



10年後の  
目指す姿

だれもが安心して  
通行できる道路に  
なっています。

- 歩行者空間の整備や通学路が安全に保たれ、安心して歩くことができる道路になっています。
- 道路ストック<sup>※1</sup>のメンテナンスサイクルが確立され、安全・快適に道路が利用されています。
- 高速道路、主要国道が整備され、交通利便性が向上しています。
- 高速道路、主要国道と連絡する道路のネットワークがつくられています。

施策の現状は？

- 主要な骨格幹線道路の一つである国道 258 号の 4 車線化が完了したことにより、大垣方面への渋滞が緩和されました。しかし、新名神高速道路および東海環状自動車道の一部完成による来訪者の増加、また、いなべ方面からの通勤などにより、渋滞が発生しています。

課題は？

- 地理的優位性を活かしたまちづくりや緊急路線確保の観点からも、国道 1 号桑名東部拡幅事業および都市計画道路桑部播磨線の早期完成が求められます。
- 産業系での土地利用をめざす地域において、企業誘致が進む中、多様なアクセス道路の確保が課題となっています。
- 道路ストックの老朽化が進んでおり、安全で安心な道路利用のため、パトロール強化と計画的な維持管理をおこなっていくことが必要です。

※1 桑名市がこれまでに整備や設置をおこなっている道路の舗装、橋りょう、附属物（照明、標識、横断歩道橋）、擁壁、のり面やその他情報掲示板などのことです。

目指す姿を実現するために必要なのは？

道路舗装・付属施設の維持管理

- 道路の施設（舗装、付属施設、擁壁・のり面など）について、計画的な点検、補修と応急的な修繕や改修を継続的に実施して、安全・快適に利用できるようにしていきます。

橋りょうの維持管理

- 橋りょうなどの計画的な点検、補修と応急的な修繕や改修を継続的に実施し、安全・快適に利用できるようにしていきます。

幹線道路などの整備

- 国や県に対して、各幹線道路の整備促進を要望しつつ、事業に関する調整などをおこない、交通利便性の向上を図ります。

生活道路などの整備

- 狭あい道路<sup>きょうあい</sup>の整備や、通学路をはじめとする歩行者の安全確保のための道路整備をおこない、人にやさしい道路空間づくりに努めていきます。



市が  
取り組みます！

- 国や県に対して、高速道路や主要国道、幹線道路の整備について働きかけます。
- 交通ネットワーク確保のための路線整備について進めていきます。
- 道路ストックの計画的かつ継続的な点検・補修に努めます。
- 道路パトロールなどの日常点検を強化して、事前に安全確保するよう努めます。

市民が  
行動します！

- 市民のできる清掃などの維持管理を協力しておこなっていきましょう。
- 普段利用している道路の破損や危険箇所を早く発見し、通報しましょう。
- 損傷の原因や道路利用の妨げとなる、過積載や不法投棄をしないようにしましょう。
- 交通ルールを守って道路を利用しましょう。

| まちづくりの指標  | 指標の説明                                                                    | 平成 30 年度現状 | 方向性 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|------------|-----|
| 道路舗装修繕延長  | 道路利用者および第三者の被害を防止するため、舗装・道路附属物などの損傷状況の実態を把握し、平成 26 年度より計画的に修繕をおこなっていきます。 | 724m       | →   |
| 橋りょう修繕実施数 | 平成 26 年度から平成 30 年までの点検結果を基に修繕計画を更新し、計画的に修繕施工を進めます。                       | 8 橋        | →   |



5. 地理的優位性を活かした元気なまち

ひと まち に ぎわい支える バス・鉄道

公共交通



10年後の  
目指す姿

人が移動しやすく  
交流できる、元気なまちに  
なっています。

- 市内外から人が集まり、活発な交流がなされるにぎわいと活力のあるまちがつくられています。
- 誰もが移動しやすい交通手段によって、買い物や通院、通学などの生活を支える交通環境が整っています。

施策の現状は？

- 高齢化社会の進展により免許を返納する人も増えており、年齢ごと、地域ごとの移動ニーズも多様化しています。従来からある交通空白地の解消も併せて、公共交通のあり方について見直す時期が到来しています。

課題は？

- 少子高齢化の進展により、地域の移動ニーズは多様化しています。地域が主体となって実情に応じたコミュニティバス<sup>※1</sup>のルートの見直しが必要です。
- 車を利用できない方の買い物、通院、通学や今後免許返納で運転できなくなる高齢者の市民生活を支える交通環境を整えるためにも、公共交通の維持、確保に取り組むことが必要です。

※1 地方自治体や地域住民などが、交通空白地域などの解消や地域住民の外出促進を通じた「まち」の活性化などを目的として、自らが主体的に運行を確保するバスのことです。

※2 MaaS(マース)・・・「Mobility as a Service」の略。マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ(移動)を1つのサービスとしてとらえ、最適な移動手段を一元的につなぐ新たな「移動」の概念

目指す姿を実現するために必要なのは？

鉄道輸送の確保・維持

- 養老線については、養老線沿線自治体とともに、一般社団法人養老線管理機構の運営をおこないます。北勢線については、沿線自治体とともに、三岐鉄道の北勢線運営費に対する支援をおこないます。

バス輸送の確保・維持

- 交通空白地の解消、高齢者の移動手段の確保を図るためコミュニティバスのルートの見直しをおこないます。
- 地域が主体となって実情に応じたコミュニティバスのルートになるよう、地域が話し合える土台作りをします。

地域公共交通網形成計画の策定

- 民間交通事業者と共存し市内の公共交通が持続できるよう、地域全体の公共交通のあり方、住民・交通事業者・行政の役割を定める地域公共交通網形成計画を策定します。また、地域の実情に応じて MaaS<sup>※2</sup>などの新たなモビリティサービスの導入を検討していきます。



市が  
取り組みます！

公共交通の状況などの情報収集と発信をおこないます。

公共交通の利便性向上に努めます。

市民が  
行動します！

公共交通の利用を進める取り組みに、理解と関心を持ちましょう。

バス・鉄道などの公共交通を積極的に利用しましょう。

| まちづくりの指標 | 指標の説明                                           | 平成30年度現状 | 方向性 |
|----------|-------------------------------------------------|----------|-----|
| 市民満足度    | 平成30年度の市民満足度調査における満足度の向上をめざし、コミュニティバスの利便性を高めます。 | 55.5%    | ↗   |

6. 桑名をまちごと『ブランド』に

した ぶんか ひごろ  
親 しもう 文 化やスポーツ 日 頃から

文化・スポーツ



10年後の  
目指す姿

芸術や歴史・スポーツに  
親しむ人が  
増えています。

- 誰もが積極的に文化芸術活動に参加できる環境が整い、市民が誇りをもてるまちになっています。
- 桑名ブランド発信基地となる文化施設が、桑名の顔として活用されています。
- 多くの文化財がある魅力あるまちとして、たくさんの人に行ってみたいと思われるまちになっています。
- 健康志向の高まりにより、市民がスポーツに関心を持つようになり、スポーツに触れる、観る、応援するなど、日常的にスポーツに関わっています。

施策の現状は？

- 市民展や市民芸術文化祭を開催し、市民に文化・芸術に親しむ場を提供しています。
- 指定文化財や天然記念物について、多くの市民に知ってもらうため、小学校などへの出前講座、関係団体などとの保全活動を実施しています。
- 運動をしている人が増えているなか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、三重とこわか国体などの大きなスポーツイベントを控え、市民のスポーツ推進の機運を高める好機となっています。

課題は？

- 多くの市民が文化芸術活動に参加できるように機会を増やし、文化への意識を高める必要があります。
- 文化財の保全活動をする人の高齢化などが進んできたことにより、参加者が減少してきたことから、実際に活動する人の輪を広げることが必要です。
- 誰もが気軽に参加できる魅力あるスポーツイベントの開催や、それらに関する情報提供が必要です。
- スポーツに対する市民の関心を高め、試合や競技の観戦に来てもらえるような工夫が必要です。
- スポーツ施設において、利用実態を踏まえた施設のあり方の検討が求められています。

目指す姿を実現するために必要なのは？

桑名ブランドの推進

- 桑名の歴史や文化、スポーツなど、桑名ブランドとしての取り組みを関係機関と進めます。

文化芸術活動の推進

- 市民展、市民芸術文化祭など、市民が芸術や文化に親しむ場を充実させ、市民の文化向上の支援に努めます。

文化財の保護・活用

- 六華苑など、貴重な市民の財産である文化財を保護・活用し、桑名の魅力として公開していきます。
- 出前講座、関係団体との保全活動を通じて、文化財に関心を持ってもらい、保存活用に努めます。

スポーツ活動の支援

- 市民が気軽に参加でき、楽しめるスポーツイベントを開催し、市民の健康への関心を高めます。
- 既存の施設案内やイベントを積極的に公開し、また、スポーツを始めたい方に情報を提供します。

競技スポーツの振興

- 市民体育大会などを通じて、競技スポーツへの動機づくりに努めます。
- 地元出身の競技選手や地元競技チームの活動情報を提供します。



市が  
取り組みます！

- 市民の文化・芸術に対する意識の向上や親しむ機会を増やすため、情報発信や活動の場の提供をおこない、活動を支援します。
- 桑名ブランドの充実のために文化財の調査をおこない、指定文化財の増加・昇格に取り組みます。
- 市民がスポーツに関わりやすくするため、「いつ、どこで、何が」の情報を発信します。
- 生涯にわたり、スポーツに親しめるよう、地域のスポーツ活動を支援します。
- スポーツに関する市民ニーズの把握に努め、多くの市民がスポーツや体力づくりに関われる事業を推進します。

市民が  
行動します！

- 一人ひとりが文化・芸術活動に参加し、桑名ブランドの発信者として地域の文化財などを郷土の誇りとして紹介していきましょう。
- 市民が自ら、地域スポーツ活動の推進に取り組みましょう。
- 自分の健康を保つため、各種スポーツイベントに参加しましょう。

| まちづくりの指標         | 指標の説明                                      | 平成 30 年度現状 | 方向性 |
|------------------|--------------------------------------------|------------|-----|
| 文化事業への参加者数       | 市民展、市民芸術文化祭、十六夜コンサートなどの文化事業に参加する人の増加を図ります。 | 7,367 人    | →   |
| スポーツイベント教室など参加者数 | 市民のスポーツ活動を支援するため、イベントやニュースポーツ教室などを開催します。   | 18,666 人   | ↗   |



6. 桑名をまちごと『ブランド』に

まな きかい

# 学ぶ機会 いつでもどこでも だれにでも

生涯学習



## 10年後の 目指す姿

誰もが自由に学べ、  
交流する場が  
生まれています。

- 市民の誰もが、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学び、その成果を活かすことができます。また、この学びが地域に還元され、住みよいまちづくりがおこなわれています。
- 家庭や学校、地域の連携により、青少年が心身ともに健やかに成長しています。

## 施策の現状は？

- 定期的に各種講座・学級などを開催して、市民の要望に応じたさまざまな学習機会を提供しています。
- 市内の各図書館は地域の特性を活かしながら、多様な市民ニーズに応えるサービスを提供し、多くの市民に利用されています。
- 家庭や学校、地域が連携しながら、青少年の健全育成に関するさまざまな取り組みがおこなわれています。

## 課題は？

- 市民の学習ニーズを的確に把握し、パブリックセンターなどでおこなう講座・学級の開催時期や内容などを見直す必要があります。
- まちづくり拠点施設は地域コミュニティ活動の拠点として、地域の身近な学習活動の場となり、その学習成果が地域の課題解決やまちづくりに還元されていくような環境づくりが期待されています。
- 生涯学習施設などを活用した、桑名の歴史や文化などの魅力や価値を再認識してもらえる学びの場の開設が求められています。
- 子どもの数の減少や多様化する考え方の違いなどにより、子ども会などの地域活動への参加が縮小傾向にあります。

※1 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のことです。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

### 桑名ブランドの推進

- 生涯学習を通じた学びにより、桑名に対する誇りと認識が深まるよう関係機関と取り組みを進めます。

### 学習機会の提供・支援

- 幅広い市民の要望に対応した学習機会の提供に力を入れ、市民の主体的な生涯学習活動を進めます。
- 社会教育関係団体による自主的な学習活動の支援をおこない、生涯学習に関するさまざまな情報提供と相談体制の充実を図ります。

### 生涯学習施設などの適切な管理・運営

- 誰もが安全で快適に使用できる管理・運営方法に努めます。
- 地域の特性を活かした柔軟な施設運営を図ります。

### 青少年健全育成活動の推進

- 学校や家庭、地域が一体となって青少年の健全育成活動を進めます。また、地域活動などへのサポートに努めます。



## 市が 取り組みます！

子どもから高齢者まで、ライフステージ<sup>※1</sup>に応じて自由に進んで学習活動に取り組める環境を整えます。また、学びの成果を地域に還元する仕組みをつくります。

誰もが生涯学習に取り組む機会を得られるよう、情報を発信します。

地域の親や住民が力をあわせて青少年を守り育てる仕組みづくりを支援します。

## 市民が 行動します！

各種講座・教室や地域で開催される行事などに参加しましょう。

自らの学習成果をボランティアなどで地域へ還元しましょう。

地域の青少年は地域で守り育てる意識をもち、青少年の活動を支援し、協力しましょう。

| まちづくりの指標    | 指標の説明                                                      | 平成30年度現状 | 方向性 |
|-------------|------------------------------------------------------------|----------|-----|
| くわな市民大学受講者数 | 学びの成果をまちづくりに活かすことを目的とする「くわな市民大学」の受講者を増やすことで、学びの地域還元をめざします。 | 3,362人   |     |

6. 桑名をまちごと『ブランド』に

そだてよう 自然の恵み 食文化

農林業



10年後の  
目指す姿

桑名のおいしい農産物が  
全国で愛されています。

- 桑名ブランドが確立した、競争力の強い農産物の産地となっています。
- 安全で高品質な農産物が安定的に生産されています。
- 水田の利用率が向上し、大豆や麦などが生産されています。

施策の現状は？

- 農業、農村は食料を供給する役割だけでなく、国土保全などの多目的な機能を発揮しています。
- 農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大、農業後継者の減少が進んでいます。
- 消費者の農産物への安全・安心志向が高まるとともに、生産者はさまざまなかたちによる販売に取り組んでいます。
- 農業の基盤は農地と水であり、良好な農地や農業用水などを確保するための農業基盤整備が、農業生産力を支える上で重要な役割を担っています。
- サル・イノシシ・シカなど、野生鳥獣による農作物被害が拡大しています。

課題は？

- 農業が魅力的でやりがいのあるものとなるよう、効率的で安定した農業経営を営む担い手<sup>※1</sup>を育成することが必要です。
- 安全で高品質な農産物が安定的に生産されるよう、地産地消<sup>※2</sup>の推進が必要です。
- 農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るため、農業生産基盤の整備や適正な管理が必要です。
- 地域や三重県と連携して、獣害対策を進めます。また、市民の獣害に対する知識の向上を進めていくことが必要です。
- 桑名の優れた農作物を市内外に広めて、消費アップに取り組む農家を支援・育成することが必要です。

※1 効率的・安定的な農業経営をめざして経営改善に取り組む農業生産者のことです。

※2 地元で生産された産物を、地元で消費することです。

※3 洪水時に樋門（水門）から内水を排水できずに堤内地に水が溜まってしまいます。

目指す姿を実現するために必要なのは？

桑名ブランドの推進

- なばな、トマト、タケノコなど産地強化に努め、ブランド化を進めて消費拡大に取り組みます。

農業経営基盤の強化および整備

- 担い手への農地利用集積、集約化、優良農地の適切な管理、農地の有効利用を促進します。
- 農業後継者の育成に努めます。

農業生産基盤の強化および整備

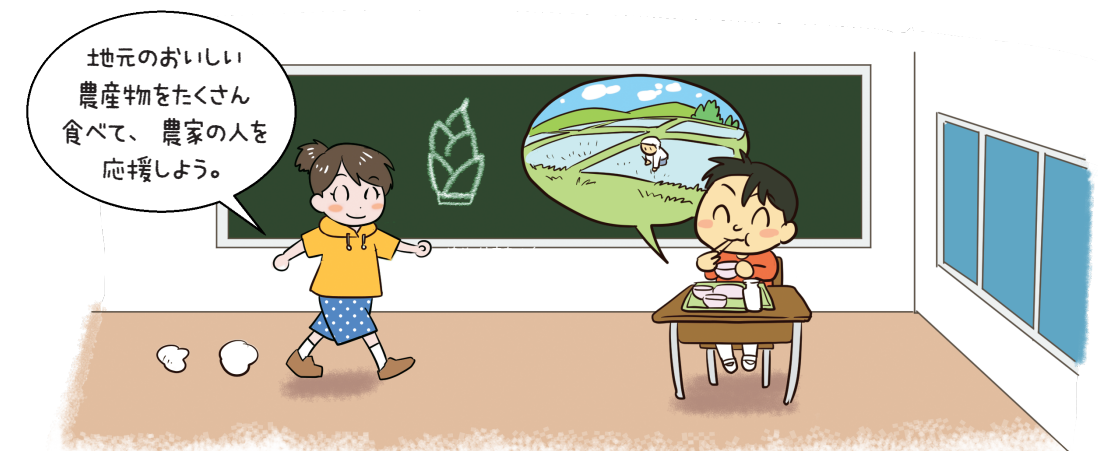
- 湛水<sup>※3</sup>被害の解消、農業用水の安定確保を図るために、排水機場や用排水路の改修・整備を進めます。
- 農用地などを活用し、良好な農村景観の保全を図ります。

地産地消の推進

- 学校給食に地元産の米を積極的に使用し、また、旬の地元食材を使用した献立づくりを進めます。地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を広めます。

有害獣対策の推進および強化

- 農産物被害の防止のため、狩猟免許取得者による有害獣の駆除・捕獲や住民協同で追払いなどの活動をおこないます。



市が  
取り組みます！

- 農業の担い手づくりを支援します。
- 農業生産基盤を強化します。
- 地元農産物のPRに努めます。

市民が  
行動します！

- 地元の農林業の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。
- 地元の農産物をどんどん食べましょう。
- 農林業者は、地元農産物のファンを増やすようにしましょう。
- 農林業者は、農地などの適切な維持・管理に努めましょう。

| まちづくりの指標 | 指標の説明        | 平成30年度現状 | 方向性 |
|----------|--------------|----------|-----|
| 新規就農者    | 新規就農者を促進します。 | 2経営体     | ↑   |



6. 桑名をまちごと『ブランド』に

まも かわ めぐ うみ さち  
守 ろうよ 川 の恵みと 海 の幸

水産業



10年後の  
目指す姿

後世に引き継がれる  
漁業で、地域水産物を  
豊かに提供しています。

- つくり育てる漁業が確立され、安定した漁業が持続できる環境が整っています。
- 桑名ブランドが確立され、販路の拡大がされています。

施策の現状は？

- 木曾三川河口の汽水域<sup>きすいいき</sup>を漁場として、古くからハマグリやシジミなど貝類の漁獲や海苔養殖などがおこなわれてきましたが、漁場環境の変化などで漁獲量が減ってきています。また、こういったことにより後継者が不足し、漁業者の高齢化が進んでいます。
- ハマグリは長年の種苗生産、資源管理の成果により漁獲量が復活しつつありますが、密漁が後を絶たず、密漁対策の問題を抱えています。

課題は？

- 消費者の魚離れが進み、また、食の安全・安心が求められています。積極的な普及活動により、市民が漁業を理解し、地元の水産物を多く消費することが必要です。
- 持続的な漁業をおこなうために、ハマグリ<sup>はまぐり</sup>の種苗生産、貝類・稚魚の放流、統一した資源管理と漁場に適した品種の導入による海苔養殖の取り組みをおこなって、水産資源を増やし、品質を高めることが必要です。
- 意欲ある漁業後継者の育成と確保が必要です。
- 県や海上保安庁などと連携しながら、密漁パトロールや広報紙などによる啓発により、密漁に関する市民の理解を深めることが必要です。
- 漁業交流センターや漁業まつりなどのイベントを通して、漁業や地元水産物への理解を深め、水産物の消費を拡げていくことが必要です。

※1 地元で生産された産物を、地元で消費することです。

目指す姿を実現するために必要なのは？

桑名ブランドの推進

- ハマグリ、海苔などの水産資源の魅力さをさらに磨き、桑名のブランドとして誇れる取り組みを市民の皆さん、関係機関とともに進めます。

漁業経営基盤の強化および整備

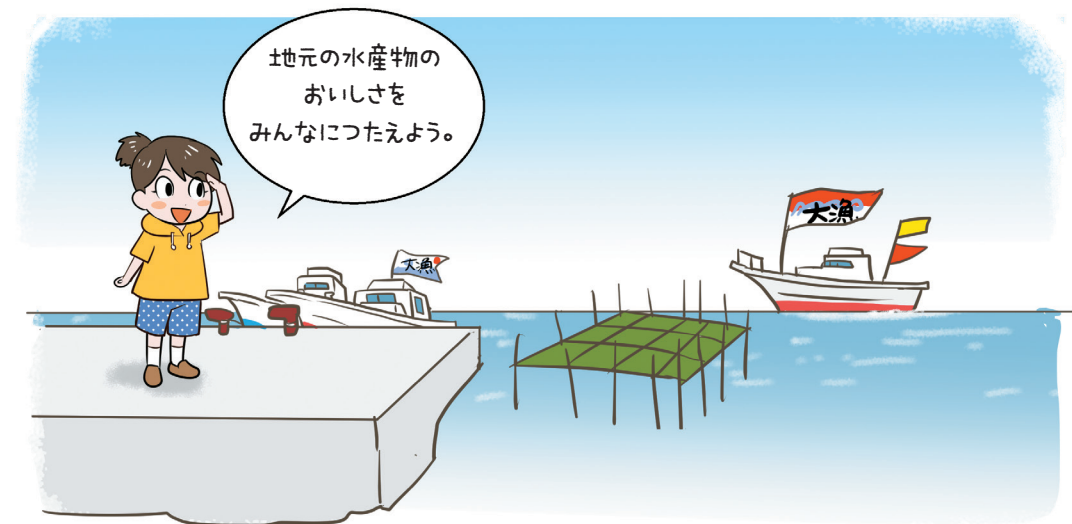
- 漁協・漁業経営の体質強化、漁協研究会などの活動の支援や漁業施設の近代化の支援などにより、経営基盤の強化と整備をおこないます。

漁業生産基盤の強化および整備

- 木曾三川全体で、統一した資源管理やつくり育てる漁業の推進、漁港施設の維持補修、地元漁業への理解促進をおこない、生産基盤の強化と整備をおこないます。

交流・地産地消<sup>※1</sup>の推進および拡充

- 漁業まつりなどのイベント支援などにより市民交流や漁業・漁村への理解、地元水産物の消費拡大を進めます。



市が  
取り組みます！

- 漁業者が取り組む活動を支援します。
- 地元漁業や水産物、漁業まつりなどのイベントのPRに努めます。
- 市民の皆さんに、漁業について理解してもらえるようにします。

市民が  
行動します！

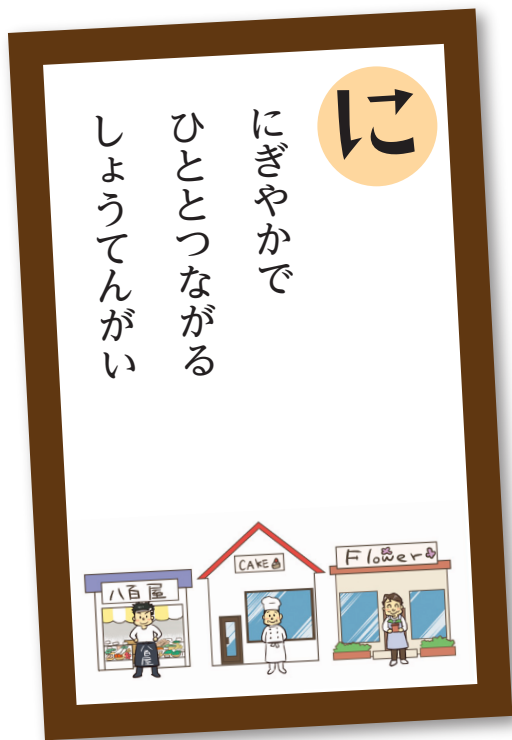
- 地元の水産物の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。
- 地元の水産物をどんどん食べましょう。
- 漁業者は、地元水産物のファンを増やしていくようにしましょう。
- 漁業者は安全・安心な水産物を安定して供給できるように努めましょう。

| まちづくりの指標 | 指標の説明                                                | 平成30年度現状 | 方向性 |
|----------|------------------------------------------------------|----------|-----|
| 貝の漁獲高    | 水産業の振興、特に、ハマグリ、シジミなどの貝類の漁獲拡大と資源保護の両立を図ります。           | 375 t    | ↗   |
| 漁業交流者数   | 漁業交流センター（はまぐりプラザ）を活用するなど、水産業を活かした交流、地産地消の推進・拡充を図ります。 | 28,947 人 | ↗   |

6. 桑名をまちごと『ブランド』に

# にぎやかでひととつながる商店街

商業



## 10年後の目指す姿

魅力あるお店と  
買い物する人で、  
まちのにぎわいが  
あふれています。

- 創業者への支援体制が整備され、多くの人が創業しています。
- 既存の商業者が経営意識の改革と近代化に取り組んでいます。
- さまざまな魅力ある商店で、市民が身近に買い物やサービスを受けることができ、にぎやかで活力のあるまちがつくられています。

## 施策の現状は？

- 近年、郊外に大規模小売店舗などの立地が進み、買い物が便利になり、地域経済が発展し、雇用の創出にも貢献してきました。一方で、商店街では客足が遠のいたり、さまざまな要因によって店舗数が減り、特に中心市街地の商業機能の低下・空洞化が進んでいます。
- 関係機関と連携し、創業支援や、商業者の経営力の向上、販路開拓などの支援をおこなっています。

## 課題は？

- 商業者の経営力向上と魅力づくりが必要であり、魅力的な商品を市内外の人に知ってもらう取り組みを進める必要があります。
- 集客力を高めるため、魅力ある商業空間をつくる必要があります。
- 商業の活性化のために開業率アップをめざし、地域での創業支援を関係機関と連携しておこなう必要があります。
- 創業支援だけでなく、後継者の育成や事業承継についても取り組む必要があります。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

### 桑名ブランドの推進

- 桑名の魅力的な商品をさらに磨き、桑名ブランドとして市内外の人に知ってもらう取り組みを関係機関と進めます。

### 商店街の活性化

- 関係機関との連携によって、回遊性のある商業空間づくりを進めます。
- 地域の商店街の集客力を高める取り組みを支援します。
- 創業者や後継者の育成、事業承継に取り組めます。

### 商業経営環境の整備

- 小規模事業者の設備資金と運転資金の安定的な調達や、商店街などがおこなう近代化・高度化・活性化のための事業を支援します。
- 経営力の向上、新商品・新サービスなどの国内外への販路開拓を支援します。

### 商業団体などの支援

- 関係機関と連携して、消費を呼び起こすための事業の支援をおこないます。
- 商業者の組織強化や共同事業化、商業団体の活動を支援します。



## 市が取り組みます！

- 商店街や商業関係団体などがおこなう事業を支援します。
- 商業者の自主的な活動と創業をめざす人を支援します。

## 市民が行動します！

- 商業者は、魅力ある個店・商業空間づくりに努めましょう。
- 地元の商店を利用して、地域の活性化に協力しましょう。

| まちづくりの指標   | 指標の説明                                                     | 平成 30 年度現状      | 方向性 |
|------------|-----------------------------------------------------------|-----------------|-----|
| 創業支援事業参加者数 | 事業所数の増加、商店街の活性化を目的に、商工会議所などが開催する創業塾や相談会、セミナーなどの支援をおこないます。 | 150 人<br>(延べ人数) | ↑   |



## 6. 桑名をまちごと『ブランド』に

でんとう

## 伝統とハイテクがつくるものづくり

工業

10年後の  
目指す姿

地域に根ざした工場が  
活気にあふれています。

- 市内企業で新商品開発や販路開拓への取り組みが増えています。
- 付加価値の高いものづくりがおこなわれ、国際競争力を備えた活力のある工業地域があります。

## 施策の現状は？

- 産業のグローバル化が進むなかで、原材料価格の変動や海外企業との価格競争に左右されにくい、付加価値の高いものづくりの重要性が高まっています。
- 鋳物、サンダル履物などの地場産業は、従事者の高齢化や後継者不足によって事業者が減少しています。

## 課題は？

- 地場産業が衰退し、技術の伝承が困難になっています。また、事業者の自立した取り組みを支援し活性化を図る必要があります。
- 工業者の経営力向上と魅力づくりが必要であり、魅力的な製品を市内外へ誇る取り組みを進める必要があります。
- 少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応などで、中小企業は厳しい事業環境におかれており、労働生産性は伸び悩んでいます。
- 地理的優位性を活かした工業団地・用地への、将来性豊かな企業や成長分野の企業の誘致が必要です。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

## 桑名ブランドの推進

- 鋳物・サンダルなどの桑名を代表する工業品をさらに磨き、桑名ブランドとして誇れる取り組みを関係機関と進めます。

## 中小企業の振興と競争力向上

- 地場産業の技術向上と活性化を図ります。
- 中小企業の厳しい事業環境を改善するため、老朽化した設備を生産性の高い設備へと一新させ、労働生産性の向上を図ります。

## 経営改善に対する支援

- 小規模事業者の設備資金と運転資金の安定的な調達を支援します。また、制度融資の斡旋保証など、資金供給の円滑化・信用補完制度の取り組みを進めます。
- 経営力の向上、新商品・新サービスなどの国内外への販路開拓を支援します。

## 企業誘致の推進

- 多度地区企業用地への誘致活動を関係機関とともに取り組むほか、高速道路インターチェンジ付近の開発を促進し、新しい産業拠点づくりに力を入れます。また、地域の産業集積の形成と活性化について、県や近隣市町と連携して広域で取り組みます。

市が  
取り組みます！

長い歴史と伝統に育まれた地場産業の魅力に磨きをかけ、市内外にその価値を再認識してもらう取り組みに力を入れます。

付加価値の高いものづくりなど、企業の順調な操業のための取り組みを支援するとともに企業誘致を進め、工業振興に力を入れます。

市民が  
行動します！

雇用を増やし地域経済を元気にするために、企業誘致の必要性を理解しましょう。

地元企業に、より関心をもち、お互いに理解を深めましょう。

| まちづくりの指標                            | 指標の説明                             | 平成30年度現状                 | 方向性 |
|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|-----|
| 製造品出荷額                              | 中小製造業の振興と競争力向上を図るため、支援をおこなっていきます。 | 38,931,623万円<br>(平成29年中) | ↑   |
| 桑名市企業誘致促進<br>条例適用事業所数<br>(立地協定締結件数) | 地域経済の振興、雇用の場の拡大のため、企業誘致を推進します。    | 24件                      | ↑   |

## 6. 桑名をまちごと『ブランド』に

美しく **み**んなが住み良い **ま**ちづくり

都市デザイン

10年後の  
目指す姿

景観が美しく保たれ、  
みんなにやさしいまちが  
できています。

- 自然、歴史、文化的な景観を活かした景観形成都市となっています。
- ユニバーサルデザイン<sup>※1</sup>を取り入れた、人にやさしく、快適な都市となっています。

## 施策の現状は？

- 桑名市景観計画により、各地域の特性（水辺、緑、歴史）に応じた景観形成基準に沿いながら建築行為などに対し、啓発誘導をおこなっています。
- 違反広告物の除去や啓発パトロールにより、まちなみの景観を保全し、市民の意識を高めるよう取り組んでいます。
- 公共施設で、ユニバーサルデザインを取り入れた、人にやさしいまちづくりが求められています。
- 適切に管理がおこなわれていない空家などから発生する地域住民の生活環境に及ぼす諸問題が、全国的な課題となっています。

## 課題は？

- 地域の特性に応じた景観づくりに取り組むため、都市デザインの桑名ブランドをつくる必要があります。
- 違反広告物の除去やパトロールなどにより、市内の美観・風致<sup>ふうし</sup>の維持が必要です。
- 民間施設においても、ユニバーサルデザインを取り入れる必要があります。
- 空家などの増加を抑制するため、予防や解消に取り組む必要があります。

※1 年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることです。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

## 桑名ブランドの推進

- 桑名のまちなみをはじめとする都市デザインを桑名ブランドとして誇れるよう、関係機関と取り組みを進めます。

## 魅力ある住環境の推進

- 桑名の美しいまちなみや景観を保全するため、屋外広告物事務の拡充に取り組めます。
- 桑名市空家等対策計画により、空家などの対策に取り組めます。

## みんなに優しいまちづくり

- 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の対象となる建築物に係る事務を通じて、だれもが利用しやすい公共施設整備がおこなわれるよう普及啓発をおこないます。

## 緑地、緑化の保全形成

- 都市のうるおいや防災の機能を含めた貴重な資源として、市内に残された公園・緑地と調和した計画的市街地などの形成に取り組めます。

市が  
取り組みます！

- 違反広告物の除去や啓発パトロールを進めます。
- ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備の推進や民間施設への普及啓発をおこないます。
- 景観重点地区や景観重要建築物・樹木の指定を検討します。
- 建築行為などに対して、桑名市景観計画に基づく景観形成基準に沿ったまちづくりへの啓発や誘導をおこないます。
- 多様な年代層が快適に生活できる良好な住宅地・公園などの住環境の形成を図り、市民が安心して居住できる住宅の確保を進めます。

市民が  
行動します！

- まちなみ、景観に対する意識を高めましょう。
- 土地所有者として緑地の保全に協力しましょう。
- 違反広告物の通報をするなど、景観保全に協力しましょう。

| まちづくりの指標              | 指標の説明                                                              | 平成30年度現状 | 方向性 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------|----------|-----|
| 三重県ユニバーサルデザイン条例による適合率 | みんなに優しいまちづくりを進めるため、条例に基づくユニバーサルデザインの完了検査件数に対する適合証交付件数の割合を増やしていきます。 | 18%      | ↑   |



6. 桑名をまちごと『ブランド』に

みりょく

# ようこそと まちの魅力で おもてなし

プロモーション活動



10年後の  
目指す姿

まちの魅力が、  
桑名ブランドとして  
広く世間に  
知れ渡っています。

- 桑名が誇る本物の良さや魅力が国内外に広く発信され、桑名ブランドとして確立されています。
- 市民や桑名に関わる人が桑名市に愛着をもってまちづくりに参加し、活気とにぎわいのあるまちとなっています。

## 施策の現状は？

- 自然や文化、歴史、祭り、大規模アミューズメント施設、食文化など豊富な観光資源があり、年間 1,800 万人以上の観光客が訪れる県内屈指の観光都市です。
- MICE<sup>※1</sup>、国際会議の誘致や産業観光の推進、四日市港などに寄港する外航クルーズ客の誘致によりインバウンドを進めています。
- 桑名市東京 PR 事務局や桑名フィルムコミッション<sup>※2</sup>により、さまざまなメディアへ地域情報を提供することで、桑名を深く知ってもらう取り組みを進めています。
- 住吉地区および七里の渡し周辺は、六華苑・諸戸氏庭園、さらには七里の渡し跡などがあることから、桑名の歴史的・文化的な中心として位置づけられています。

## 課題は？

- 桑名市を訪れる観光客の滞在時間を延伸させる取り組みを実施することで、市内での消費喚起に繋げることが必要です。
- 立地を活かした桑名の魅力発信では、海外観光客へのアピールが不足しています。県、関係市町と広く連携することが必要です。
- 桑名の良さや魅力の、時流の変化に応じた効果的な発信が求められています。首都圏や全国、海外に向けた情報発信を進めていくことが必要です。
- 昔からの東海道筋の街並みを活かしながら、かつての宿場町のにぎわいをほうふつさせるような、まちづくりをおこなっていく必要があります。

※1 企業などの会議 (Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。  
 ※2 桑名市を舞台とする映画やテレビドラマなどのロケーションを支援するために、撮影に関する地域の情報提供、公共施設の使用手続きの調整などをおこなう窓口のことです。  
 ※3 ソーシャル・ネットワーキング・サービスのことで、インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービスのことで。

## 目指す姿を実現するために必要なのは？

### 桑名ブランドの推進

- 桑名には魅力ある食、歴史、文化などたくさんの資源があります。これらを全国に PR することで、桑名を広く知ってもらい、桑名に対するイメージを高めます。

### 観光事業の魅力向上

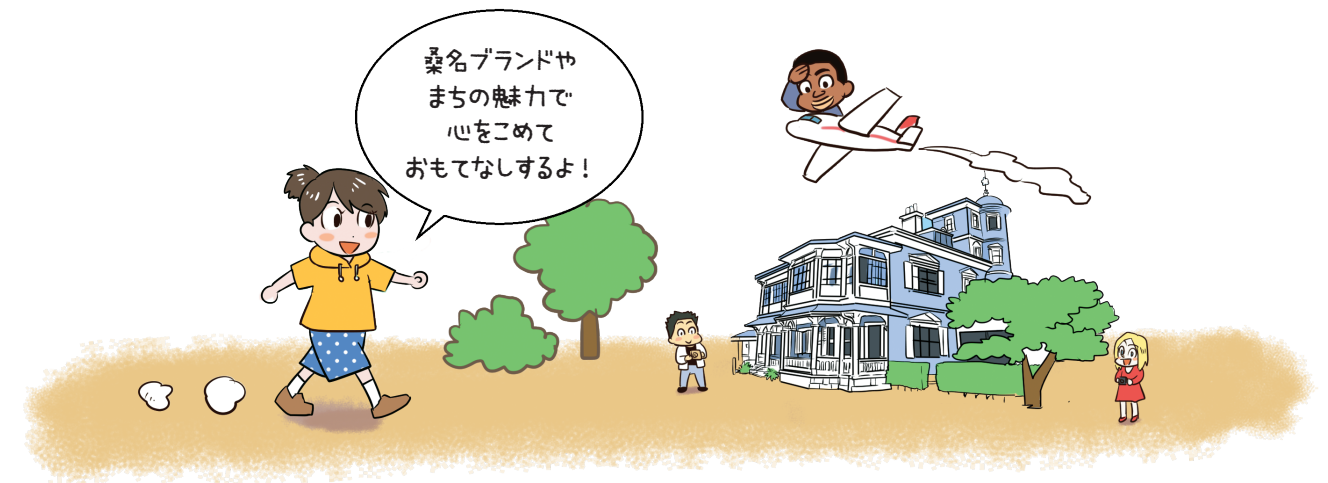
- 観光資源のさらなる魅力アップと情報の発信によって、外国人観光客も含めた誘客を進めます。

### 広域連携による誘客

- 外航クルーズのツアーやMICE、国際会議の誘致について、三重県をはじめ関係市町と連携し、誘客の取り組みを進めます。

### 住吉地区および七里の渡し周辺のまちづくり

- 民間主体で、桑名の歴史的・文化的な中心である住吉地区および七里の渡し周辺の新たなにぎわいを生み出して交流人口の増加につなげていき、地域の活性化を図ります。



## 市が取り組みます！

- 豊富な観光資源の魅力に磨きをかけ、市民の皆さんに桑名の良さを再認識してもらうようにします。
- SNS<sup>※3</sup> などを利用する個人旅行者や外国人観光客のニーズに合わせた情報発信を進めていきます。
- 幅広い観光PRをおこなうために、積極的に広域連携の仕組みづくりを進めます。

## 市民が行動します！

- 桑名の良さや魅力を市内外に発信しましょう。
- 来訪者に対し、おもてなしの心をもった対応をしましょう。
- 桑名の良さや魅力の再発見に、積極的に関わっていきましょう。

| まちづくりの指標       | 指標の説明                                        | 平成 30 年度現状 | 方向性 |
|----------------|----------------------------------------------|------------|-----|
| 観光入込客数         | 桑名ブランドを首都圏メディアに積極的に紹介し、露出を図ることで、観光客の増加を図ります。 | 1,860 万人   | ↑   |
| 七里の渡し休憩施設の利用客数 | 住吉地区および七里の渡し周辺の魅力向上を図り、休憩施設の利用客を増やしていきます。    | —          | ↑   |

7. 納税者の視点で次の世代に責任ある財政に（行政改革大綱）

# 納税者の視点で次の世代に責任ある財政に

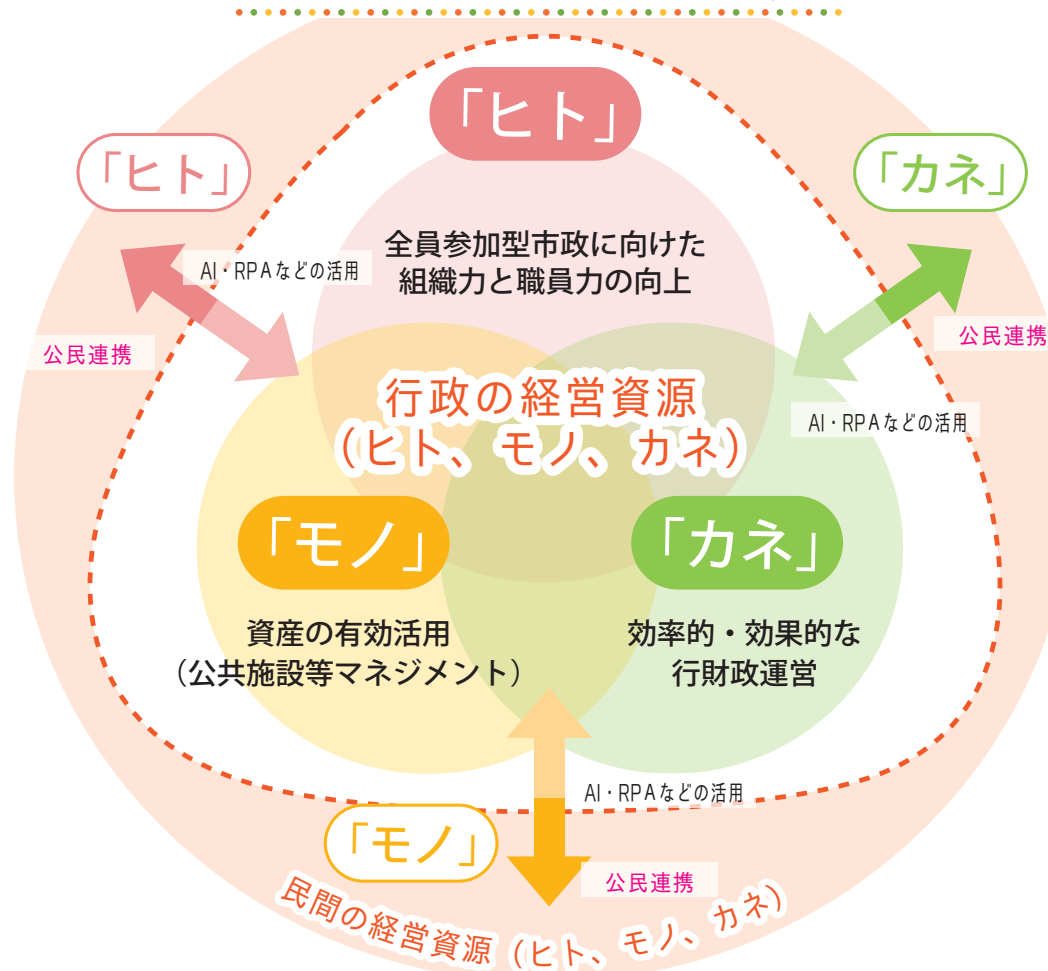
～スマート自治体に向けて～ 市民の役に立ち続ける市役所として、桑名の未来を切り拓く力を育むための取り組みです

行財政改革

## 基本方針

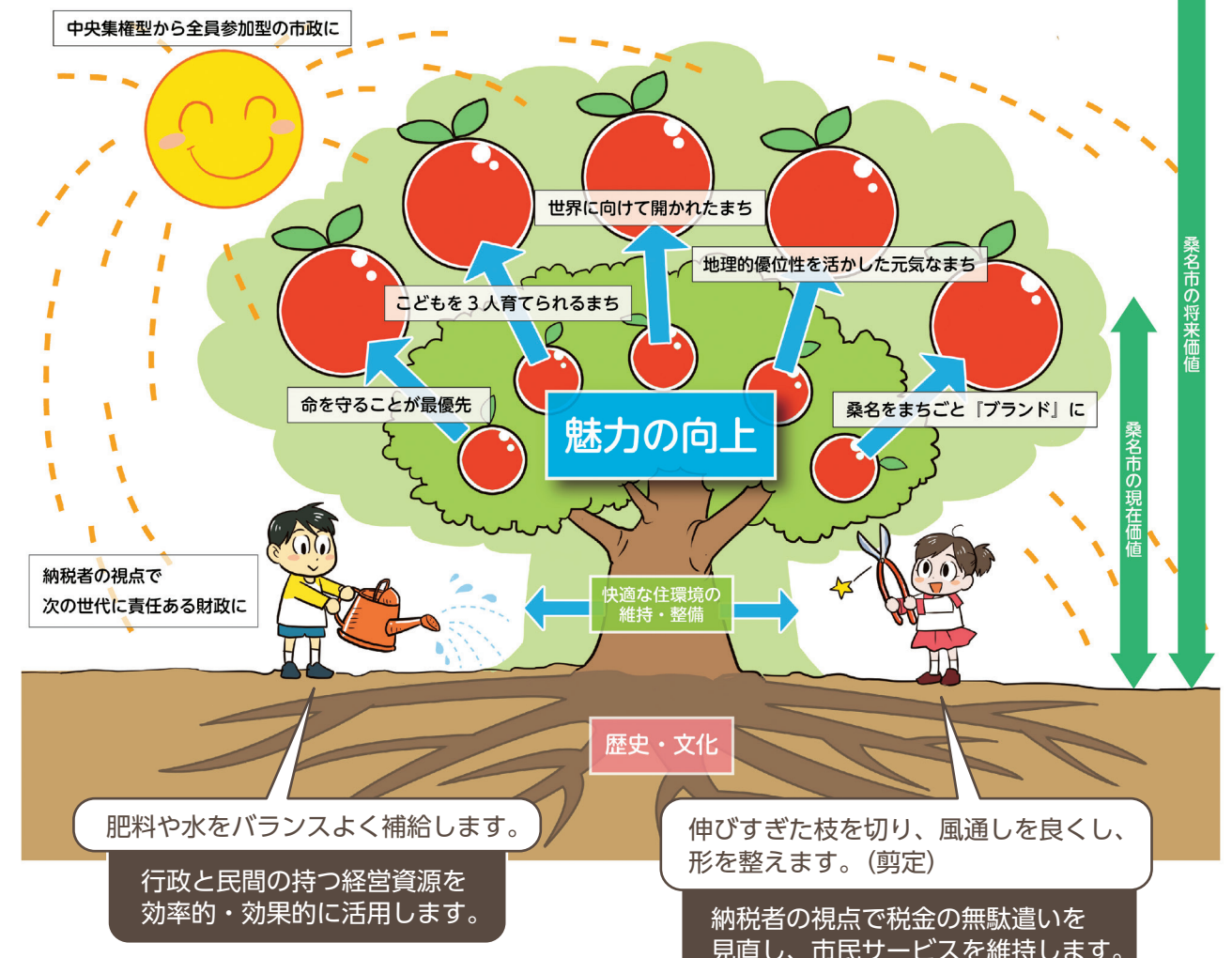
- サービスを納税者の視点で考え、税金の使い方を見直し、財政基盤を強化しながら、新しい時代に対応したサービスの提供を図るため、「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」を基本方針として掲げます。
- これまでの常識や価値観に捉われることなく、社会の変化を絶えず意識し、そこで得た「情報」を取り入れ、発想の転換や新たなアイデアの導入によって、柔軟に変化し続けていきます。
- 縦割り行政を廃し、新たな手法やアイデアを柔軟に取り入れて、個人が保有するスキル、公共建築物やインフラなどの公共施設、各部署が保有する「情報」をシェア（共有）するなど、既存の枠組みに捉われない取り組みを進めます。
- 行政の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」を基本に、これらの経営資源を民間の視点から見直し、民間の経営資源を積極的に活用したサービスの実現をめざす「公民連携」を、さらに進めます。
- 行政の経営資源が制約されるなか、AI・RPAなどの技術革新の成果を積極的に活用し、業務の効率化や効果的なサービスの提供を図ります。
- 「ヒト」「モノ」「カネ」が、より有効活用され、かつ「情報」をシェア（共有）しながら、それぞれの結びつきを強めることにより、これまでよりも効率的・効果的な行財政運営を実現する「スマート自治体」への転換を図ります。

## 「スマート自治体」への転換



## 総合計画の基本理念における行財政改革の役割

## 本物力こそ、桑名力。





# 1. 全員参加型市政に向けた組織力と職員力の向上 ヒト

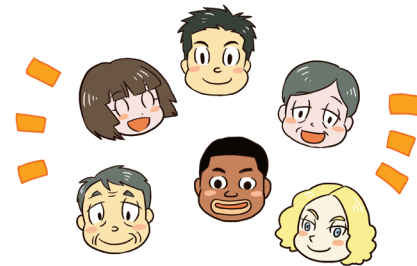
～スマート自治体に向けて～ 市民の暮らしを支えるヒトを育むための取り組みです

## めざす未来

納税者の視点に立ち、「市民の暮らしをしっかりと支え、職員の誰もが輝き、いきいきと活躍する組織となり」次の世代へ責任を持って引き継いでいきます。

### Point

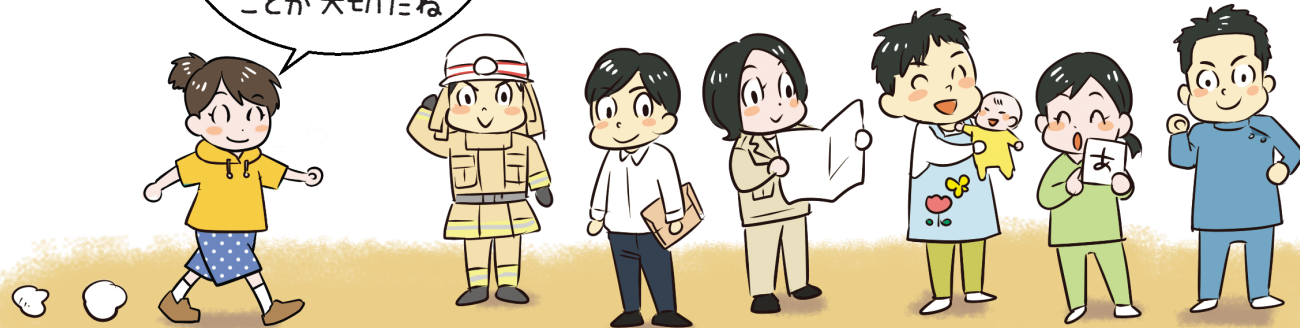
誰もがいきいきと活躍できる  
元気なまちになるといいな。



## 現状と課題

- ・職員一人ひとりの能力を最大限に引き出すとともに、その能力を発揮できる仕組み、環境を整備することが求められています。
- ・人口減少や時代の変化に合わせながら、市民や民間事業者などがより積極的に参加できるよう、職員の意識改革や創意工夫が必要となっています。

市民の暮らしを支える  
職員をきちんと育てる  
ことが大切だね



## 組織の見直し

- 限られた労働力のなかで本来の機能が発揮できるよう、AI・RPAなどを活用して、効率的・効果的なサービスの提供に努めます。
- 職員の意欲と能力を引き出すことを念頭に長期的な視点に立ち、適材適所の人員配置を進めます。

職員の役割も、  
変化していく必要があるね。

- 部署間での「情報」のシェア（共有）が図られる工夫など、部署ごとの縦割りをなくしていく取り組みを進めます。



## 職員力の向上

- 「高い倫理観、強い使命感と豊かな人間性を持った職員」をめざし、職員力の向上に努めます。
- 職員のキャリア形成を支援し、職員一人ひとりが意欲を高め、その意欲をいかす仕組みや組織づくりに取り組みます。
- さまざまな市民ニーズに応えるために、スペシャリストなど外部の人材も含めた多様な人材を活用し、組織の活性化を図ります。
- 社会の変化を絶えず意識し、そうした「情報」を幅広く取り入れながら活用し、行動できる人材の育成に努めます。

一人ひとりの  
やる気が大切だね。

## 職場環境の向上

- 長時間労働を前提とした働き方を見直し、職員が率先して「ワーク・ライフ・バランス」の実践に努めます。
- 自己研さん・地域活動・社会参加に積極的に取り組み、そこで得た知見を業務にいかせる職場づくりを進めます。

プライベートが充実し  
ていることが働く意欲  
につながるね。



## 2. 資産の有効活用 モノ

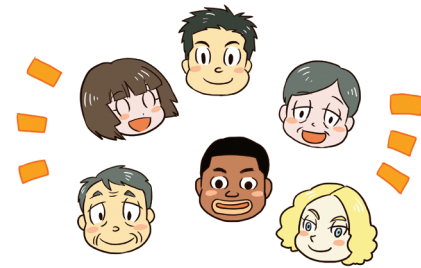
～スマート自治体に向けて～ 公共施設などの総量を見直すとともに、適正なあり方をめざすための取り組みです

### めざす未来

納税者の視点に立ち、「限られた公共施設などの資産を、有効的に活用し」次の世代へ責任を持って引き継いでいきます。

#### Point

みんなの声を聞きながら  
今後の計画をしっかりと立てる  
ことが必要だね。



### 現状と課題

- ・人口減少や時代の変化に合わせて、役割が重複する施設の機能転換などの活用方法を検討する必要があります。
- ・公共施設の老朽化に伴い、多くの施設が大規模改修などの更新時期を迎えます。
- ・さまざまな市民ニーズに応じたサービスの提供が求められています。

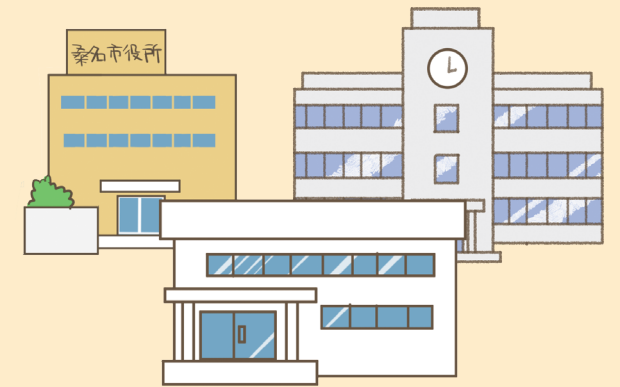
私たちが次の世代のことを考えていけない  
といけないね。



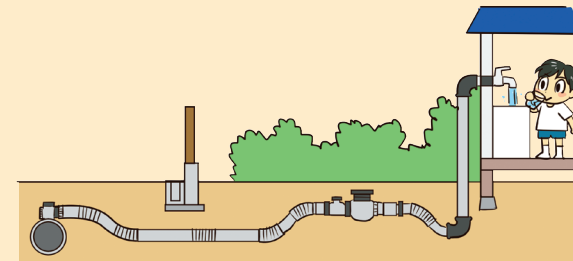
### 公共建築物、いわゆる「ハコモノ」のマネジメント

- 公民連携をはじめとした多様な手法を用いて、複合化、多機能化、シェア（共有）の推進をめざします。
- 第1次アクションプランに示した取り組みの方向性を具体化するため、個別施設計画を策定し、計画的に公共施設等マネジメントに取り組みます。
- 桑名市が保有する資産を有効的に活用し、効果的なサービスの提供を図ります。
- 公共建築物の効率的な維持保全、また有効活用を図るため、民間事業者などが提案できるように「情報」を適切に公開します。

次の世代のために、  
公共施設の未来を  
みんなで考えていく  
必要があるね。

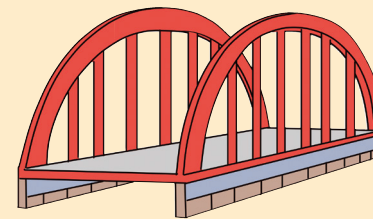


### 社会基盤施設、いわゆる「インフラ」のマネジメント



- インフラの更新費用が不足するなかで、適正な更新と維持管理をおこないます。
- 大規模災害にも耐えうるインフラの機能強化に努めます。
- 効率的な維持保全を図るために、「情報」のシェア（共有）を進めます。

社会基盤となる  
施設の更新と  
維持管理の計画を、  
しっかり立てないと  
いけないね。





### 3. 効率的・安定的な財政経営 **カネ**

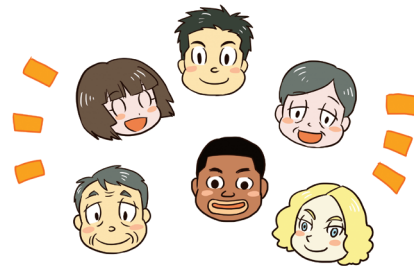
～スマート自治体に向けて～ 皆さまからの大切な税金を、有効に使うための取り組みです

#### めざす未来

納税者の視点に立ち、「市民ニーズに応える、健全で持続可能な行財政運営をおこない」次の世代へ責任を持って引き継いでいきます。

#### Point

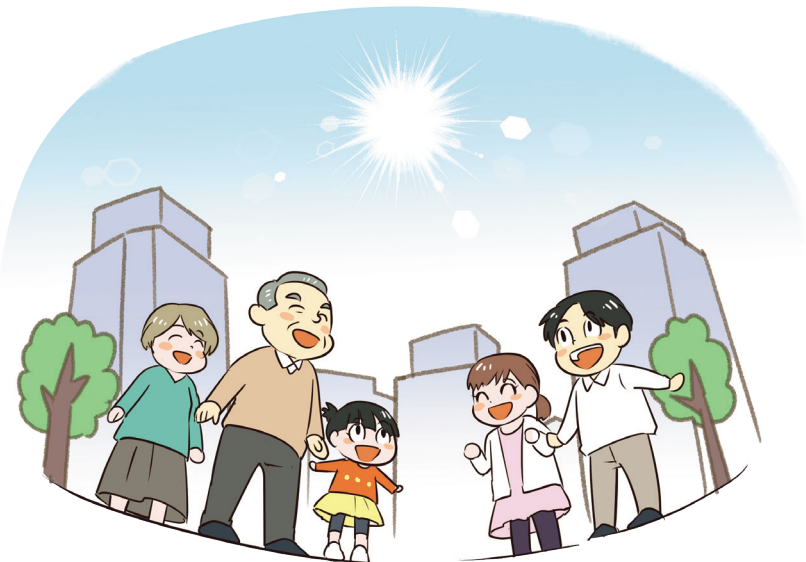
新しい時代に対応した取り組みを進めることで、「財政が良くなりそうな光」が見えてきそうだね。



#### 現状と課題

- ・人口減少や時代の変化により、将来的に歳入の減少が見込まれるなか、稼ぐ意識を持った取り組みが必要です。
- ・無駄のない予算編成に努めて、歳出削減をおこなってきましたが、新しい時代に対応した行財政運営の仕組みづくりを進めていくことが求められています。

今までは節約を続けてきたけど、これからはみんなが喜ぶようなお金の使い方が必要になってくるね。



#### 財政基盤の強化（財政健全化）

- 技術革新がもたらす効率化により生産性を向上し、スマート自治体へと転換することで、「ヒト」「モノ」「カネ」の結びつきをさらに強めて、財政基盤を強化します。
- 長期的な視点に立ち、新しい時代に対応した効率的な行財政運営をおこなうことで、持続可能なまちをめざします。



「財政基盤の強化」は、みんなの関心も高いから、しっかり考えていかなければいけないね。

#### 新たな歳入確保の推進



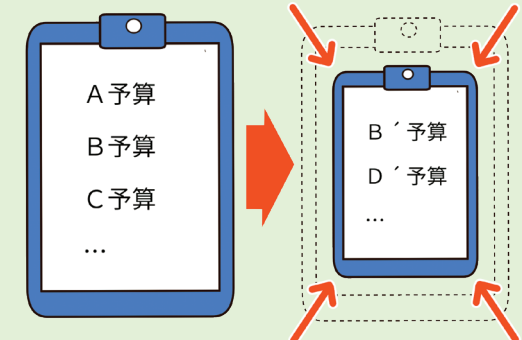
- 地域経済の活性化、好循環を生み出す事業に取り組むために、稼ぐ意識を持ちながら、これまでにない新しい予算編成をおこないます。
- ふるさと応援寄附、未利用財産の売却・貸付、桑名市の保有する財産に広告事業やネーミングライツを導入するなど、公民連携をはじめとした多様な手法により、税収入以外の歳入確保をより一層図ります。

これからは、自治体も「稼ぐ視点」を持つことが、求められていくね。

#### 歳出削減

- 限られた財源の中で、「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方に基づき、的確な予算編成に努めるとともに、新しい時代に対応した事業を進めます。
- 公民連携をはじめとした多様な手法により、サービスを提供しつつ、コスト削減を図ります。

無駄なく必要なところに使えるように、お金の使い道はしっかりと考えないといけないね。





第 3 章

資 料 編

104 ~ 114

3



# 土地利用構想図



## ゾーン別の方針

### 1. 中心市街地ゾーン

桑名駅の東西に形成されている市街地を中心市街地として位置付け、各種都市機能の集積を図り、内外から人が集まる賑わいと活力ある拠点づくりを進めます。

### 2. 商業・観光ゾーン

商業施設が集積する商業地は、選択性・利便性に富んだ市民の消費生活を支えることができるように、現状の商業・サービス機能の維持・更新を支援し、桑名が誇る観光・交流拠点の魅力を積極的に発信し、広域からの集客を図ります。

### 3. 産業誘導ゾーン

多度地域の南部やインターチェンジ周辺を産業誘導ゾーンとして位置づけ、自然環境や周辺景観との調和に配慮しながら、産業の誘致及び支援を進めます。

### 4. 居住ゾーン

生活道路や下水道などのインフラ整備や維持、公園・緑地の適正管理や緑化の推進に努め、快適に暮らせることができる居住ゾーンを形成します。また、少子高齢化と人口減少に伴って発生が見込まれる居住地における空洞化及び過疎化への対策を進めていきます。

### 5. 田園環境保全ゾーン

優良農地の保全に努め、農業生産基盤の維持を図ります。また、田園環境を保全しながら、道路など日常生活に必要な生活基盤の整備を進め、居住環境の充実を図ります。

### 6. 森林・緑地ゾーン

景観や防災、環境保全などの森林が持つ多面的な機能の維持・増進を図るとともに、市民や来訪者が楽しむことができるレクリエーション空間として活用します。

### 7. 水辺環境保全ゾーン

木曾三川や市街地を流れる河川の貴重な水辺環境を保全するとともに、水産資源を活用した漁業の振興を図ります。河川環境を生かしたうおいのある親水空間を整備するとともに、地震、風水害に備えた防災対策を強化します。

### 8. 中心拠点

交通結節点である桑名駅周辺を中心市街地として位置付け、コンパクトな都心を目指すため、機能の再構築を図ります。

### 9. 地域拠点

地域の日常生活の拠点として、地域コミュニティの維持と良好な居住環境の創出を図ります。

桑名市中期財政計画

総合計画に基づき、本市の普通会計に係る中期財政計画を次のとおりとします。

※ 普通会計は、各地方自治体間で財政比較を行うため用いられている統一的な会計区分で、一般会計と公営企業や収益事業などの会計以外の特別会計とを合算したものです。

本市における普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計（独法移行後）です。

背景

本市の財政状況は、歳入では、普通交付税の合併算定替の特例措置が段階的に縮減していましたが、令和元年度でこの段階的縮減が最終年度を迎え、また、市税収入はここ数年堅調に推移しており、今後の行財政運営に希望の光が射してきたものと期待できます。しかしながら、今後、人口、特に生産年齢人口が少しずつ減少していく中で、歳入全般としては楽観視できない状況にあります。

一方、歳出では、将来のために適切な投資をし、まちの魅力を磨き上げていくために、優先的に進めるべき事業に取り組んでいくほか、急速な高齢化の進展を背景とした社会保障関係経費の増加や公共施設の多くが更新の時期を迎えることから、その更新についても、市の歳出の増加要因になるものと考えられます。

策定目的

総合計画の実現及び自立的・持続的な行政運営を進めるにあたり、中長期的な視野に立った財政基盤の確立及びそれに基づく計画的な財政運営を行うため策定するものです。

各年度の予算編成は、本計画との整合性を図りながら進めます。

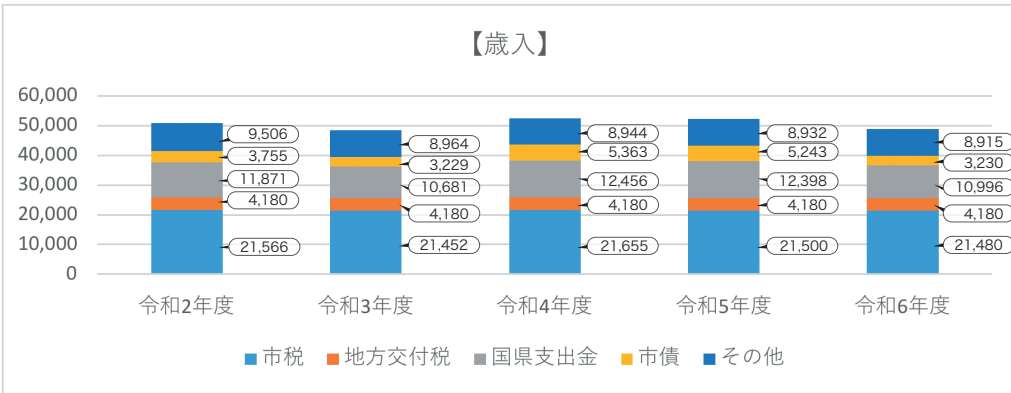
計画期間

中期財政計画は、総合計画後期基本計画と同期間の令和2年度から6年度までの5年間とします。

年度別計画

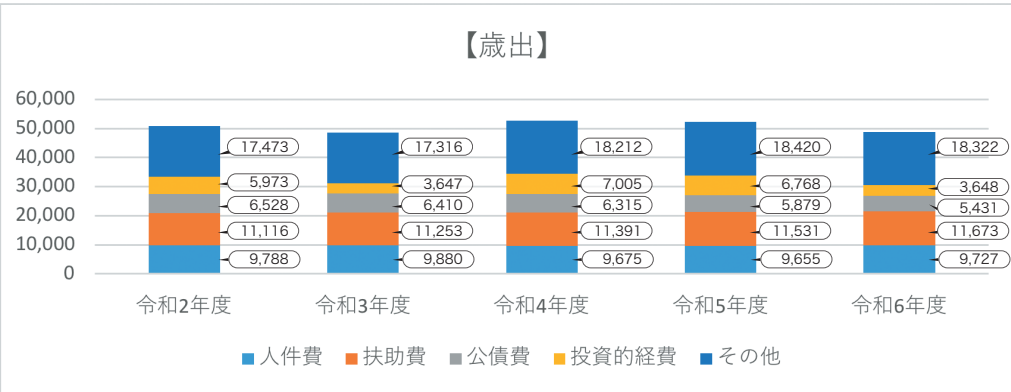
【歳入】 (単位：百万円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税    | 21,566 | 21,452 | 21,655 | 21,500 | 21,480 |
| 地方交付税 | 4,180  | 4,180  | 4,180  | 4,180  | 4,180  |
| 国県支出金 | 11,871 | 10,681 | 12,456 | 12,398 | 10,996 |
| 市債    | 3,755  | 3,229  | 5,363  | 5,243  | 3,230  |
| その他   | 9,506  | 8,964  | 8,944  | 8,932  | 8,915  |
| 歳入合計  | 50,878 | 48,506 | 52,598 | 52,253 | 48,801 |



【歳出】 (単位：百万円)

| 区分    | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費   | 9,788  | 9,880  | 9,675  | 9,655  | 9,727  |
| 扶助費   | 11,116 | 11,253 | 11,391 | 11,531 | 11,673 |
| 公債費   | 6,528  | 6,410  | 6,315  | 5,879  | 5,431  |
| 投資的経費 | 5,973  | 3,647  | 7,005  | 6,768  | 3,648  |
| その他   | 17,473 | 17,316 | 18,212 | 18,420 | 18,322 |
| 歳出合計  | 50,878 | 48,506 | 52,598 | 52,253 | 48,801 |





## 策定・推計方法

### ● 共通

|       |                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経済見通し | 経済成長率（平成 31 年 1 月「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）の「ベースラインケース」の見通しを反映しています。<br>（実質 GDP 成長率 1.0 ～ 1.4% 名目 GDP 成長率 1.5 ～ 2.3%） |
| 消費税率  | 令和元年 10 月 2 % 増（8 % → 10%）の影響額を反映しています。                                                                          |

### ● 歳入

|          |                                                                                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市 税      | 人口推計の生産年齢人口を考慮し、見込んでいます。<br>法人市民税の減税（令和元年 10 月 1 日施行）を考慮し、見込んでいます。<br>令和 2 年度以降 3.7% 減（9.7% → 6.0%）                     |
| 各種税交付金   | 地方消費税交付金 令和元年 10 月に 10% となることを見込んでいます。                                                                                  |
| 地方交付税    | 普通交付税 令和元年度当初予算額を据え置いています。<br>特別交付税 令和元年度当初予算額を据え置いています。                                                                |
| 分担金及び負担金 | 令和元年度予算額を基本に幼児教育・保育の無償化による影響（私立保育所負担金等の減）を反映しています。                                                                      |
| 使用料及び手数料 | 令和元年度予算額を基本に消費税率の増加分を反映しています。（令和 2 年度以降、消費税率 2 % 増（8 % → 10%）の影響額を反映。）<br>また、幼児教育・保育の無償化による影響（公立保育所・幼稚園保育料等の減）を反映しています。 |
| 国庫支出金    | 扶助費相当分は扶助費の増額分を考慮して見込むほか、幼児教育・保育の無償化による影響を反映しています。また、普通建設事業における財源の推移も反映しています。                                           |
| 県支出金     | 扶助費相当分及び普通建設事業は、国庫支出金の推計方法と同じです。                                                                                        |
| 寄附金      | ふるさと応援寄附金の見込み額を維持し、令和元年度当初予算額を据え置いています。                                                                                 |
| 繰入金      | 基金繰入金は、地域振興基金、ふるさと応援基金等を計上したほか、歳入歳出不足分を財政調整基金の取崩しにより調整しています。                                                            |
| 市 債      | 普通建設事業における財源の推移を反映しています。<br>臨時財政対策債は、令和元年度当初予算額を据え置いています。                                                               |
| その他      | その他の歳入は地方譲与税、地方特例交付金、財産収入、繰越金、諸収入で、過去の実績等を踏まえて見込んでいます。                                                                  |

### ● 歳出

|       |                                                                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人件費   | 現行制度をもとに、定員適正化計画に基づく、職員採用計画の数値を反映しています。また、物件費に分類される臨時的任用職員の賃金については、すべて会計年度任用職員の人件費に移行すると試算しています。              |
| 物件費   | 令和元年度予算額を基本に主要事業調査による事業費の計画、消費税率 2 % 増の影響額を反映しています。また、令和 2 年度以降の臨時的任用職員の賃金については、すべて会計年度任用職員の人件費に移行すると試算しています。 |
| 維持補修費 | 平成 27 ～ 29 年度決算額の平均を基本に、一定の伸び率を反映しています。                                                                       |
| 扶助費   | 過去の対前年度伸び率の平均を反映しています。また、幼児教育・保育の無償化に関わる影響額も反映しています。                                                          |
| 補助費等  | 企業会計、一部事務組合、民間企業等への補助金、負担金を見込んでいます。また、幼児教育・保育の無償化に関わる影響額も反映しています。                                             |
| 投資的経費 | 主要事業調査による事業の計画額を反映しています。                                                                                      |
| 公債費   | 既借入債の償還予定額に、今後発行する予定の合併特例事業債、臨時財政対策債等の償還見込み額を加えています。                                                          |
| 積立金   | ふるさと応援基金等は令和元年度予算額と同額を計上しています。<br>また、歳入歳出余剰分は財政調整基金への積立として調整しています。                                            |
| 貸付金   | 地方独立行政法人桑名市総合医療センターへの貸付金を計画に反映しています。                                                                          |
| 繰出金   | 国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、農業集落排水事業など各特別会計の計画を反映しています。                                                         |

## 用語解説

### ● 歳入

| 区分名      | 説                                                                                                 | 明 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 市 税      | 市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税など、市民や市内に事務所などを持つ法人などに、納めていただく税金のことです。                                  |   |
| 地方譲与税    | 地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など、国税として徴収されたものを、一定の基準により、市に対して譲与されるものです。                                        |   |
| 各種税交付金   | 利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金など、県税として徴収されたものを、一定の基準により、市に対して交付されるものです。    |   |
| 地方特例交付金  | 恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために交付されるものです。                                                            |   |
| 地方交付税    | 全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を財源として、一定の基準により、市に対して交付されるものです。     |   |
| 分担金及び負担金 | 市の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。                                                            |   |
| 使用料及び手数料 | 市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市民会館の使用料や、住民基本台帳等証明手数料などが該当します。             |   |
| 国庫支出金    | 一部の建設事業や福祉事業など市が支出する特定の経費に対し、国から交付されるものです。                                                        |   |
| 県支出金     | 一部の建設事業や福祉事業など市が支出する特定の経費に対し、県から交付されるものです。県自らの施策として単独で交付されるものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付されるものがあります。 |   |
| 財産収入     | 市有財産の貸付け、売払いなどによって得た現金収入のことです。<br>公共用地の売払収入や基金積立金の利子などが該当します。                                     |   |
| 寄附金      | 使途を制限されない「一般寄附金」と使途を限定した「指定寄附金」があります。ふるさと納税もここに区分されます。                                            |   |
| 繰入金      | 一般会計、特別会計及び基金との間における現金移動のことです。                                                                    |   |
| 繰越金      | 一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額のことです。                                                                       |   |
| 諸収入      | 収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。<br>延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。                                  |   |
| 市 債      | 市が施設や道路などを整備する際の財源を調達するために借入れる資金のことです。                                                            |   |

### ● 歳出

| 区分名   | 説                                                                | 明 |
|-------|------------------------------------------------------------------|---|
| 人件費   | 職員などに対して報酬や給与などとして支払われる経費のことです。                                  |   |
| 物件費   | 賃金、旅費、需用費、役務費、委託料などで、市が支出する消費的経費のことです。                           |   |
| 維持補修費 | 市の道路や公共用施設等を維持管理するために必要な経費のことです。                                 |   |
| 扶助費   | 生活保護費や児童手当など法令に基づいて実施する給付や、市が単独で行う各種扶助に係る経費のことです。                |   |
| 補助費等  | 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などの経費のことです。また、講師謝金などの報償費などが該当します。         |   |
| 投資的経費 | 市の施設や道路などの社会資本整備等に要する経費のことです。                                    |   |
| 公債費   | 市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費のことです。                                 |   |
| 積立金   | 財政運営を計画的にするため、または財源の余裕がある場合に特定の支出目的のため、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費のことです。 |   |
| 貸付金   | 市が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るためなど現金の貸付けを行うものです。                        |   |
| 繰出金   | 一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費のことです。                             |   |

# 桑名市民満足度調査の結果

平成 30 年 6 月から 7 月にかけて桑名市民満足度調査を実施し、桑名市総合計画にある各施策の進行を確認しました。以下は主な調査結果についてまとめています。

|      |       |                                  |
|------|-------|----------------------------------|
| 調査概要 | 調査対象  | 市内に在住する 15 歳以上の市民 3,500 名を無作為に抽出 |
|      | 調査期間  | 平成 30 年 6 月 15 日～平成 30 年 7 月 9 日 |
|      | 有効回答数 | 1,333 人（有効回収率 38.1%）             |

## 1. まちづくり施策の 満足度

本市のまちづくりに関する施策（全 32 項目）について、市民の「現在の満足度」を調査した結果、特に満足度が高い項目及び不満度が高い項目は次のようになっています。

### （1）満足度が高い項目

| 項 目                         | 満足度   |
|-----------------------------|-------|
| 環境・廃棄物（ごみ）対策                | 30.5% |
| 消防・救急                       | 26.2% |
| コミュニケーション活動（広報・広聴、市民との情報共有） | 18.5% |
| 上下水道                        | 18.5% |
| 防災                          | 15.0% |

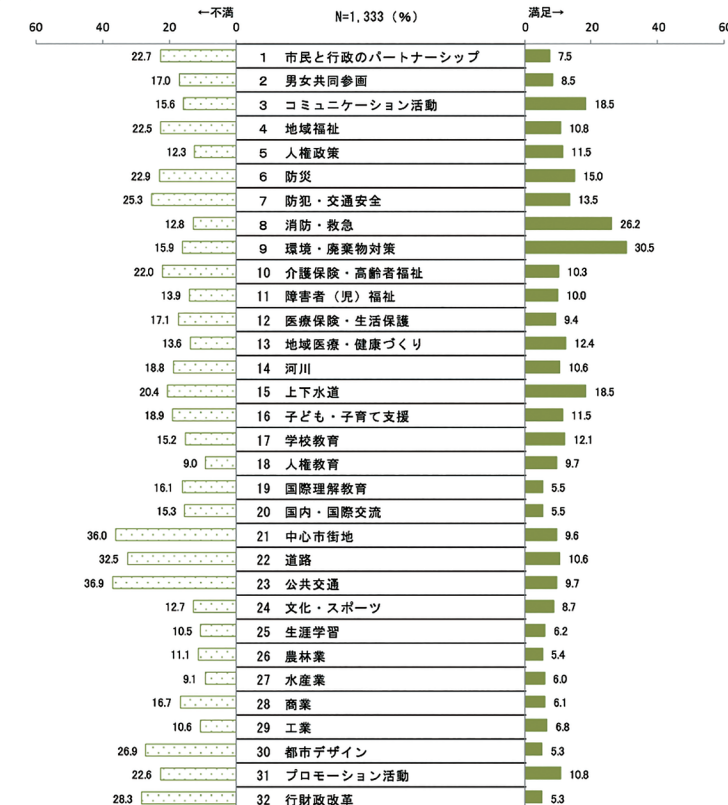
※「満足」「どちらかといえば満足」と回答した割合の合計が高い項目

### （2）不満度が高い項目

| 項 目          | 不満度   |
|--------------|-------|
| 公共交通（電車、バス等） | 36.9% |
| 中心市街地（整備）    | 36.0% |
| 道路（整備）       | 32.5% |
| 行財政改革        | 28.3% |
| 都市デザイン（都市計画） | 26.9% |

※「不満」「どちらかといえば不満」と回答した割合の合計が高い項目

### （3）満足度（全体）



## 2. まちづくり施策の 重要度

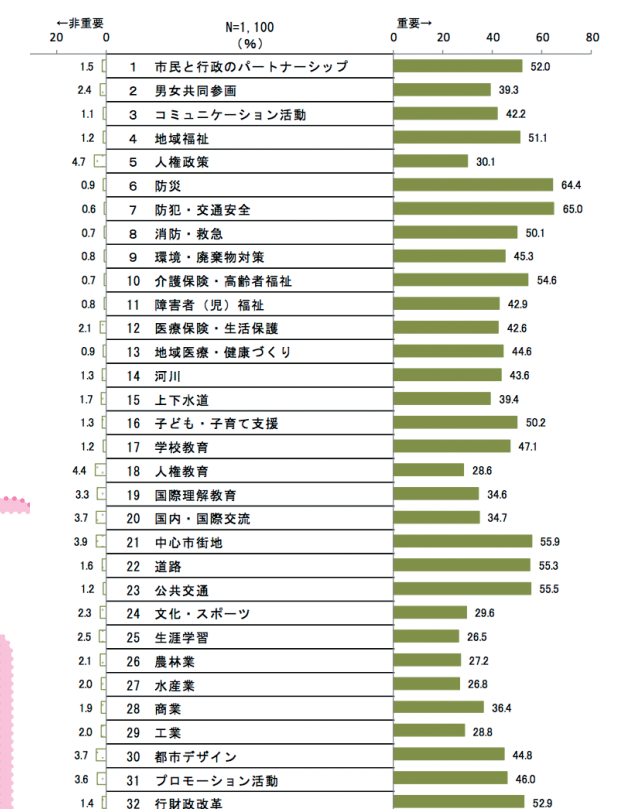
本市のまちづくりに関する施策（全 32 項目）について、市民の「今後の重要度」を調査した結果、特に重要度が高い項目は次のようになっています。

### （1）重要度の高い項目

| 項 目          | 重要度   |
|--------------|-------|
| 防犯・交通安全      | 65.0% |
| 防災           | 64.4% |
| 中心市街地（整備）    | 55.9% |
| 公共交通（電車、バス等） | 55.5% |
| 道路（整備）       | 55.3% |

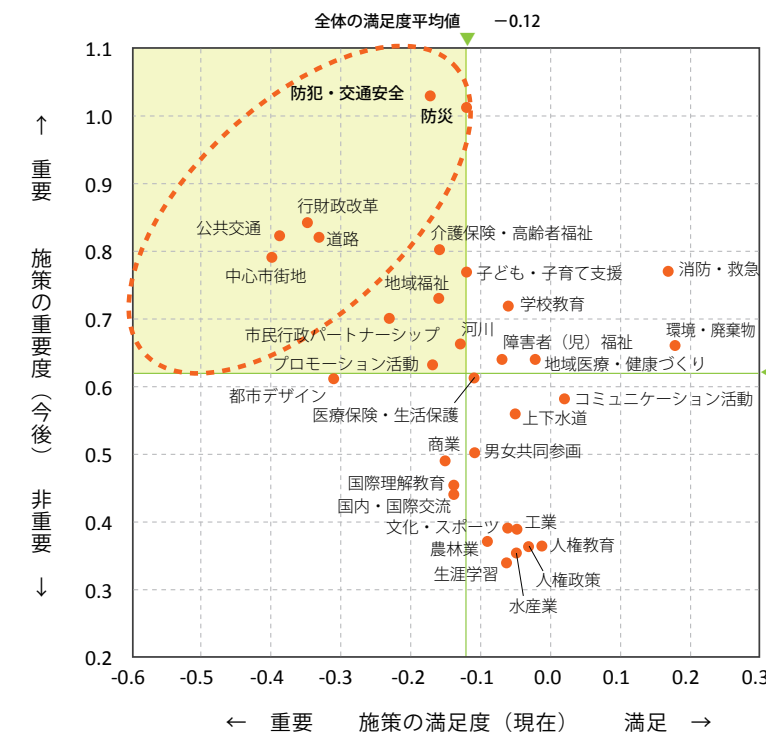
※「力を入れて取り組むべき」「できれば力を入れて取り組むべき」と回答した割合の合計が高い項目

### （2）重要度（全体）



## 3. まちづくり施策の 満足度・重要度の分布

満足度と重要度との関係について見るために、各施策について満足度の平均値と重要度の平均値を算出し、満足度を横軸、重要度を縦軸とした座標に表すと、次の分布図となります。



この分布図においては、満足度が低く、かつ、重要度が高い領域（優先度が高い領域：図の左上の網掛け部分）にある項目が特に今後重点的に取り組むべき施策分野であることを示しています。今回の調査結果では、「公共交通（電車、バス等）」「行財政改革」「中心市街地（整備）」「道路（整備）」などが該当しています。





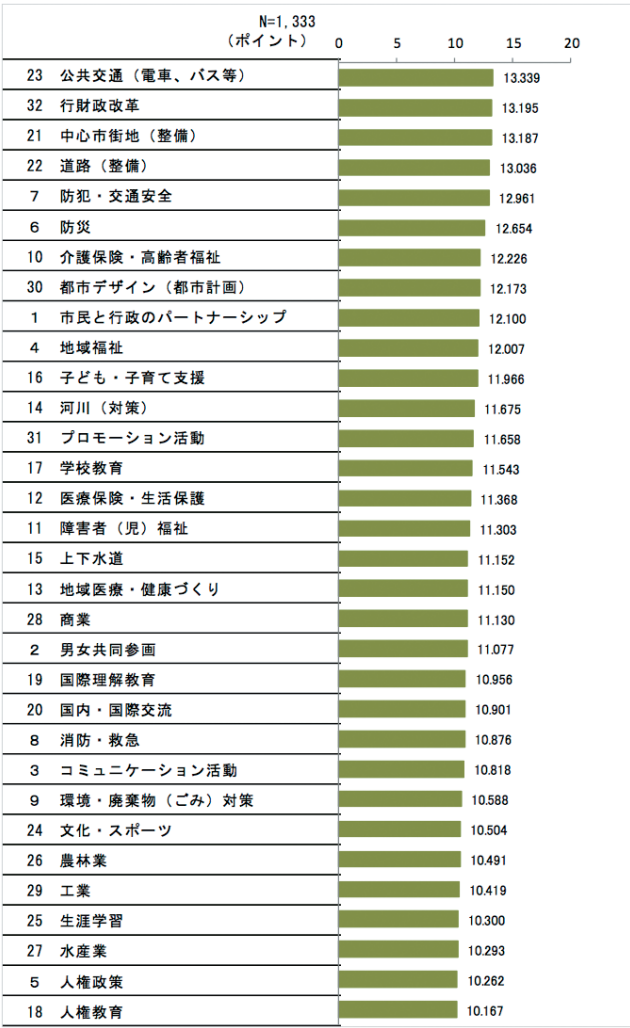
#### 4. まちづくり施策の 優先改善項目

満足度が低く重要度が高い施策を把握するために、次のとおりニーズ得点を算出しています。ニーズ得点は、満足度が低く重要度が高いほど得点が高くなる指標であり、ニーズ得点が高い施策ほど、今後優先的に取り組む必要があることを示しています。

【ニーズ得点の求め方】

| 満足度得点      |     | 重要度得点           |     |
|------------|-----|-----------------|-----|
| 不満         | 5 点 | 力を入れて取り組むべき     | 5 点 |
| どちらかといえば不満 | 4 点 | できれば力を入れて取り組むべき | 4 点 |
| ふつう        | 3 点 | 今のままで良い         | 3 点 |
| どちらかといえば満足 | 2 点 | あまり力をいれなくてもよい   | 2 点 |
| 満足         | 1 点 | 力をいれなくてもよい      | 1 点 |

〈計算式〉ニーズ得点＝満足度得点×重要度得点（25点満点）



今回の調査結果では、「公共交通（電車、バス等）」「行財政改革」「中心市街地（整備）」「道路（整備）」などのニーズ得点が高くなっています。

## 桑名市総合計画 後期基本計画策定の主な経過

### ◎ 会議等

- 平成 30 年 8 月 28 日  
第 1 回 桑名市総合計画策定本部 本部会議  
(1) 総合計画の見直しについて  
(2) 策定体制について  
(3) 市民満足度調査の実施状況について
- 平成 30 年 9 月 27 日  
第 2 回 桑名市総合計画策定本部 本部会議  
(1) 平成 30 年度 市民満足度調査の結果報告について
- 平成 30 年 11 月 27 日  
第 3 回 桑名市総合計画策定本部 本部会議  
(1) 総合計画策定本部 部会及びワーキンググループについて  
(2) 平成 30 年度第 1 回桑名市総合計画審議会について
- 平成 30 年 11 月 29 日  
第 1 回 桑名市総合計画審議会  
(1) 平成 30 年度「桑名市民満足度調査」結果について  
(2) 桑名市総合計画 後期基本計画の策定について
- 平成 30 年 12 月 14 日  
第 1 回 桑名市総合計画策定本部 部会・ワーキング合同会議  
(1) 総合計画策定本部 部会及びワーキンググループについて  
(2) 後期基本計画（2020-2024）の策定について  
(3) 行政改革大綱（2020-2024）の策定について  
(4) 都市計画マスタープランの改定について
- 平成 31 年 1 月 30 日  
第 1 回 桑名市行政改革推進委員会  
(1) 桑名市総合計画における行政改革大綱の見直しに向けて
- 平成 31 年 3 月 25 日  
第 1 回 桑名市行政改革推進本部 本部会議  
(1) 新行政改革大綱策定の経過及び今後の予定について  
(2) 新行政改革大綱 基本方針（素案）について
- 平成 31 年 4 月 17 日  
第 2 回 桑名市総合計画策定本部 部会合同会議  
(1) 後期基本計画（2020-2024）の平成 31 年度策定スケジュールについて  
(2) 総合計画策定に係る各種団体との意見交換の実施について
- 令和元年 7 月 16 日  
第 4 回 桑名市総合計画策定本部 本部会議  
(1) 桑名市総合計画「後期基本計画」の策定について  
・策定経過と今後のスケジュールについて  
・「後期基本計画」（素案）について
- 令和元年 7 月 30 日  
第 2 回 桑名市総合計画審議会  
(1) 桑名市総合計画「後期基本計画（2020-2024）」の策定について  
・策定経過について  
・策定方針について  
・前期基本計画の評価及び現状と課題について
- 令和元年 7 月 31 日  
第 2 回 桑名市行政改革推進委員会  
(1) 新行政改革大綱の策定について
- 令和元年 8 月 7 日  
【市議会】総合計画後期基本計画検討協議会（第 1 回）  
(1) 桑名市総合計画「後期基本計画（2020-2024）」の策定について  
・策定経過及び策定方針について  
・前期基本計画の評価及び現状と課題について
- 令和元年 9 月 3 日  
第 5 回 桑名市総合計画策定本部 本部会議  
(1) 桑名市総合計画「後期基本計画」（案）について
- 令和元年 9 月 11 日  
第 3 回 桑名市総合計画策定本部 部会合同会議  
(1) 桑名市総合計画「後期基本計画」（案）について
- 令和元年 10 月 1 日  
第 6 回 桑名市総合計画策定本部 本部会議  
(1) 桑名市総合計画「後期基本計画」（案）について



|               |                           |                            |
|---------------|---------------------------|----------------------------|
| ● 令和元年 10月4日  | 第3回 桑名市総合計画審議会            | (1) 桑名市総合計画「後期基本計画」(案)について |
| ● 令和元年 10月15日 | 【市議会】総合計画後期基本計画検討協議会(第2回) | (1) 桑名市総合計画「後期基本計画」(案)について |
| ● 令和元年 10月28日 | 【市議会】総合計画後期基本計画検討協議会(第3回) | (1) 桑名市総合計画「後期基本計画」(案)について |
| ● 令和元年 10月31日 | 第7回 桑名市総合計画策定本部 本部会議      | (1) 桑名市総合計画「後期基本計画」(案)について |
| ● 令和元年 11月5日  | 第4回 桑名市総合計画審議会            | (1) 桑名市総合計画「後期基本計画」(案)について |
| ● 令和元年 11月5日  | 桑名市総合計画審議会答申              | (1) 桑名市総合計画「後期基本計画」の策定について |

◎ 市民・団体との意見交換

|                   |                                                                             |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ● 平成31年 1月20日     | 「桑名市長と桑名の未来を語ろう! 2019」<br>イオンモール桑名 一番街 噴水の広場で、市長と市内高校生によるテーマディスカッションを行いました。 |
|                   | 内容／テーマ(1)「桑名市の現状」<br>テーマ(2)「これからの桑名市に期待すること・必要なもの」                          |
| ● 令和元年 5月～令和元年 9月 | 「市長団体訪問」<br>市長が市内の23団体を訪問し、市政について意見交換を行いました。                                |

【委員名簿】

桑名市総合計画審議会

|     |         |
|-----|---------|
| 会 長 | 西村 訓弘   |
| 副会長 | 小笠原 まき子 |
| 委 員 | 藤原 隆    |
| 委 員 | 木村 隆子   |
| 委 員 | 日比野 一子  |
| 委 員 | 吉田 親俊   |
| 委 員 | 安井 早苗   |
| 委 員 | 松岡 典子   |

桑名市行政改革推進委員会

|       |        |
|-------|--------|
| 委 員 長 | 丸山 康人  |
| 副委員長  | 野崎 敏彦  |
| 委 員   | 伊庭 良知  |
| 委 員   | 川北 睦子  |
| 委 員   | 齊藤 由里恵 |
| 委 員   | 南田 修司  |
| 委 員   | 野呂 茂樹  |
| 委 員   | 水谷 美保  |

◎ 発行／令和2年3月  
◎ 編集／桑名市 市長公室 まちづくり推進課

〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目37番地  
TEL 0594-24-1463 FAX 0594-24-1412  
E-mail seisakum@city.kuwana.lg.jp  
HP <http://www.city.kuwana.lg.jp/>

